

塩竈市教育委員会 点検・評価報告書
令和3年版
(令和2年度実績)

令和 3年 9月

塩竈市教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条に基づく塩竈市教育委員会の活動に係る点検・評価の結果を報告いたします。この報告は、同法により教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会へ提出するとともに公表するものです。また、点検及び評価を行うにあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、学校が 4 ～ 5 月末まで臨時休業をするなど、多くの事業において中止または実施内容等を変更して行うなどの対応が求められました。そのような状況下において「塩竈市教育大綱」及び「塩竈市教育振興基本計画」に示した施策に基づき、感染拡大防止対策を講じながら、可能な範囲で事業を展開してまいりました。今回、それらの事業に対し自ら点検・評価を行うことで成果と課題をまとめました。

令和 3 年度当初において、新型コロナウイルス感染症の終息は見えていないのが現状であります。ポストコロナ、アフターコロナを見据え「新しい生活様式」の下で、教育施策・事業をどのように展開していくべきかを考慮していかなければなりません。また、本市においては令和 4 年度に向け「第 6 期長期総合計画」を策定中であり、教育委員会においてはそれを基に新しい「塩竈市教育振興基本計画」の策定を進めております。

今回この報告書を広く公表し、学識経験者のご意見はもとより、関係機関、市民の皆様から幅広くご意見をいただくことで、次年度の教育施策や新しい教育振興基本計画に反映させてまいります。

塩竈市教育委員会
教育長 吉 木 修

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

はじめに

塩竈市教育大綱の施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

成果指標の実績・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

子どもの夢を育むまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

I 生きる力を育む教育の充実

1 学力の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

2 豊かな心を育む教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 5

3 健やかな体の育成の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 9

4 不登校・いじめ対策の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 8

5 一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実・・・・・・・・・・ 4 7

II 学習環境の充実

1 学校施設の整備・充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 0

2 学習設備の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 3

III 地域社会との連携強化

1 学校情報提供の双方向性の確立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 8

豊かな心を培うまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 2

IV 生涯学習の推進

1～3 学習機会の充実、学習活動の支援、生涯学習環境の整備・・ 6 3

V 歴史の継承と文化の振興

1 歴史の継承・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 3

2 文化・芸術活動の機会の充実と支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 6

VI 生涯スポーツの推進

1～2 スポーツ機会の充実、スポーツ環境の整備・・・・・・・・・・・・ 8 1

新型コロナウイルス感染症対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 7

学識経験者による意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 0 1

梨本 雄太郎 氏（宮城教育大学教授）

金田 裕子 氏（宮城教育大学准教授）

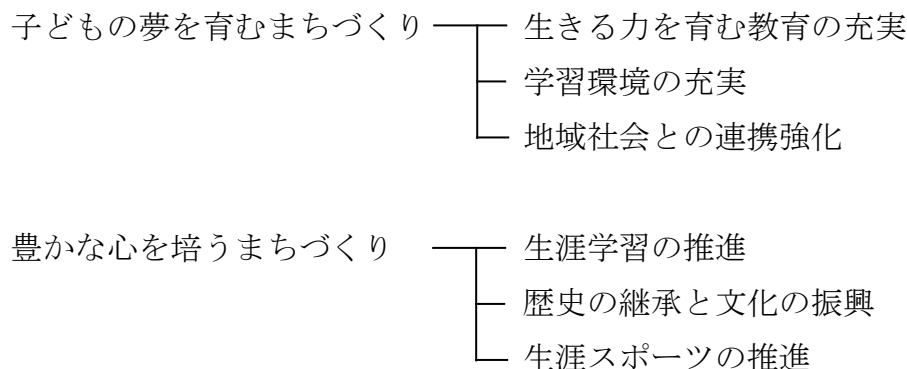
塩竈市教育大綱の施策体系

塩竈市教育大綱

【目指すべき姿】

多くの先人を育んできたふるさと塩竈を愛し、
豊かな心と健やかな体を育みながら
未来に羽ばたく塩竈っ子の育成を目指します。
そして、子どもから大人まであらゆる世代が
多様な連携により交流する中で、
ともに学び、ともに楽しみ、ともに輝く、
生涯学習を目指します。

【施策体系】



塩竈市教育委員会は、塩竈市教育大綱の施策体系に基づき各種施策や事業を実施していくこととしております。この点検・評価報告書の作成にあたっては、令和2年度に実施した主な事務事業を、教育大綱の施策体系に沿って分類整理し取りまとめ掲載しました。実施した事業について【令和2年度の事業実施概要】【事業実績】【事業の課題・改善策】としてまとめております。なお、教育委員会の実施事業について点検し、評価することに重点を置くことから、審議案件、会議一覧、活動等については「令和2年度塩竈市の教育」に掲載しております。

また、学識経験者の知見の活用については、教育委員会が行った点検・評価（自己評価）の結果について、選任した学識経験者2名から個別に意見を聴いております。

【点検・評価委員】

梨本 雄太郎 氏（宮城教育大学教授）
金田 裕子 氏（宮城教育大学准教授）

◇成果指標の実績・評価

施策名	指標名	平成30年度	令和元年度	令和2年度
I. 生きる力を育む教育の充実				
学力の向上	全国学力・学習状況調査の平均正答率 【全国学力・学習状況調査】 (全国平均を上回る)	小学生:55.8% 中学生:57.0% 全国小学生との差△4.7% 全国中学校との差△5.5%	小学生:67.0% 中学生:63.5% 全国小学生との差+1.5% 全国中学校との差△3.0%	新型コロナウイルスによる臨時休業のため、未実施
	1時間以上家庭学習をしている児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】 (小・中学校80%以上)	小学生:66.7% 中学生:58.0% 全国小学生との差△0.5% 全国中学生との差△12.6%	小学生:66.9% 中学生:68.2% 全国小学生との差+0.8% 全国中学生との差△1.6%	新型コロナウイルスによる臨時休業のため、未実施
豊かな心を育む教育の充実	「人の気持ちが分かる人間になりたい」と思う児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】(100%に近づける)	「いじめは、いけないことだと思う」【全国学力調査】 (全国平均以上)*H29～ 小学生:98.0% 中学生:95.2% 全国小学生との差+1.2% 全国中学生との差△0.3%	「いじめは、いけないことだと思う」【全国学力調査】 (全国平均以上)*H29～ 小学生:99.0% 中学生:95.5% 全国小学生との差+1.9% 全国中学生との差+0.4%	新型コロナウイルスによる臨時休業のため、未実施
	「読書が好き」と思う児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】 (小・中学校80%以上)	「1日の読書時間が10分以上」【全国学力調査】 (全国平均以上)*H30～ 小学生:69.2% 中学生:47.6% 全国小学生との差+3.0% 全国中学生との差△5.9%	「1日の読書時間が10分以上」【全国学力調査】 (全国平均以上) 小学生:68.2% 中学生:54.3% 全国小学生との差+2.5% 全国中学生との差△3.9%	新型コロナウイルスによる臨時休業のため、未実施
健やかな体の育成の推進	小中学生の50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げの3種目において、県平均を上回っている種目数 【児童生徒の体力能力調査】 (県平均を上回る)	小学生(男):0種目 小学校(女):0種目 中学校(男):0種目 中学校(女):2種目	小学生(男):1種目 小学校(女):0種目 中学校(男):2種目 中学校(女):3種目	新型コロナウイルスによる臨時休業のため、未実施
	「朝食を毎日食べる」児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】 (100%に近づける)	小学生:91.9% 中学生:93.0% 全国小学生との差△2.6% 全国中学生との差+1.1%	小学生:95.2% 中学生:93.5% 全国小学生との差△0.1% 全国中学生との差+0.4%	新型コロナウイルスによる臨時休業のため、未実施
不登校・いじめ対策の充実	小中学校の不登校児童生徒数の割合 【塩竈市教育委員会調べ】 (全国平均以下とする)	小学生:0.43% 中学生:3.48% 全国小学生との差+0.27% 全国中学生との差+0.17%	小学生:0.43% 中学生:2.40% *全国データ未公表	小学生:0.73% 中学生:2.91% *R2度分全国データ未公表 (R3.8現在)
一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実	特別支援教育支援員の配置状況 【塩竈市教育委員会調べ】 (各校2名配置を目指す)	20人	18人	20人
II. 学習環境の充実				
学校施設の整備・充実 学習設備の充実	大規模改造事業、長寿命化改良事業を実施(着手含む)した学校の割合 【塩竈市教育委員会調べ】 (11校中5校)	11校中4校	11校中4校	11校中5校
	学校からの修繕要望に対する事業実績の割合 【塩竈市教育委員会調べ】 (90%以上)	71.0%	75.0%	71.0%
III. 地域社会との連携強化				
地域との協力体制の構築 学校情報提供の双方向性の確立	地域の行事に参加している児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】 (小学生90%以上・中学生60%以上)	小学生:63.1% 中学生:47.6% 全国小学生との差+0.4% 全国中学生との差+2.0%	小学生:77.9% 中学生:58.7% 全国小学生との差+9.9% 全国中学生との差+8.1%	新型コロナウイルスによる臨時休業のため、未実施

評価	総括
-	新型コロナウイルスによる臨時休業のため、全国学力・学習状況調査が実施されなかったことにより、評価できず。
-	
-	新型コロナウイルスによる臨時休業のため、全国学力・学習状況調査が実施されなかったことにより、評価できず。
-	
-	新型コロナウイルスによる臨時休業のため、児童生徒の体力能力調査及び全国学力・学習状況調査が実施されなかったことにより、評価できず。
-	
○	令和2年度も引き続き、小中学校ともに全国平均を下回ることができた。塩竈市で取り組んでいる小中一貫教育による切れ目のない滑らかな接続により不登校を未然防止できている。また、塩竈市学びの支援センター「コラゾン」や各校に設置されているサポートルームにより学校・児童生徒・保護者との連携が図られ、不登校児童生徒の社会的自立に向けての支援体制の強化も進んでいる。
◎	配置校には全て2名の特別支援教育支援員を配置することができた。LD、ADHD等の発達障害の児童生徒は年々増加傾向にあるが、支援員の配置により、円滑な学校生活、それぞれの学習の場面に応じた個別的な支援を図ることができた。また、幼保小連携事業の取組の充実を図っており、スーパーバイザーによる小学校、幼稚園・保育所等訪問指導を継続して行い、配慮が必要な児童の幼保から小学校への滑らかな接続に努めている。
◎	国の補正予算を活用した第一小学校の長寿命化改良工事は、令和2年度にⅠ期工事として南校舎の改良工事を行い、外壁・内装及び各設備の更新した。令和3年度にはⅡ期工事として北校舎の改良工事を行う。 学校からの修繕要望については、割合としては前年度より低くなり指標である90%以上には届かない状況にあるが、緊急性・必要性の高いものから段階的に整備を行い、今後の学校運営の向上や児童生徒の安全確保に繋がるよう努めた。 学校施設の老朽化等に伴い、想定外の整備・修繕が増える傾向にあるが、学校施設長寿命化計画に基づき、大規模改修を計画的に行い、根本的な改善に努め、良好な学習環境を維持できるよう努めていく必要がある。
△	
-	新型コロナウイルスによる臨時休業のため、全国学力・学習状況調査が実施されなかったことにより、評価できず。

施策名	指標名	平成30年度	令和元年度	令和2年度
IV. 生涯学習の推進				
学習機会の充実 学習活動の支援 生涯学習環境の整備	市民意向調査による生涯学習活動に対する満足度 【市民満足度調査】 (80%以上)	—	—	—
	生涯学習施設の年間利用者数(※図書館は貸出者数) 【塩竈市教育委員会調べ】 (H30から10%アップ)	エスポ:221,727人 公民館:55,553人 図書館:45,359人	エスポ:181,957人 公民館:50,696人 図書館:41,132人	エスポ:115,142人 公民館:22,630人 図書館:32,745人
	生涯学習施設の満足度 【塩竈市教育委員会調べ】 (80%以上)	エスポ:98.2% 図書館:56.5% (無回答除くと73.7%)	エスポ:86.2% 図書館:70.3% (無回答除くと76.6%)	エスポ:84% 図書館:68.5% (無回答除くと73.9%)
V. 歴史の継承と文化の振興				
歴史の継承	市民意向調査による地域文化の継承に対する満足度 【市民満足度調査】 (80%以上)	—	—	—
	Webミュージアム「文化の港 シオーモ」のHPアクセス数 【塩竈市教育委員会調べ】 (対前年比10%アップ)	80,265件	73,820件	93,031件
文化・芸術活動の機会の充実と支援	市民意向調査による文化活動の振興に対する満足度 【市民満足度調査】 (80%以上)	—	—	—
	文化施設の年間利用者数 【塩竈市教育委員会調べ】 (H30から10%アップ)	遊ホール:47,892人 美術館:26,988人	遊ホール:34,441人 美術館:24,600人	遊ホール:11,105人 美術館:17,082人
	文化施設の事業実施にかかる満足度 【塩竈市教育委員会調べ】 (100%に近づける)	遊ホール:96.4% 美術館:94.0%	遊ホール:91.4% 美術館:94.0%	遊ホール:94.4% 美術館:86%
VI. 生涯スポーツの推進				
スポーツ機会の充実 スポーツ環境の整備	市民意向調査によるスポーツ振興に対する満足度 【市民満足度調査】 (80%以上)	—	—	—
	スポーツ施設の年間利用者数 【塩竈市教育委員会調べ】 (H30から10%アップ)	体育館:125,786人 プール:40,415人 屋外施設等:147,568人	体育館:119,921人 プール:34,695人 屋外施設等:124,742人	体育館:68,888人 プール:27,766人 屋外施設等:147,017人

評価	総括
-	生涯学習センターは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として5月18日まで臨時休館を行い、再開後も各会場等の利用制限等をした影響により利用者数は前年度比63.3%となった。しかし、感染対策を行いながら開催したしおがま文化交流大使事業『鶴田美奈子エスプオリジナルCDピアノコンサート』、エスプFacebookでの動画配信、リモート審査で行った『ESP DANCE PES 2020』で中高生のダンスを発表する場の提供など、来館者数には現れないが新しい生活様式に合わせた事業を展開することができた。
△	公民館は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として5月18日まで臨時休館を行い、再開後も各会場等の利用制限等をした影響により利用者数は前年度比44.6%と大きく下回った。しかし、千賀の浦大学、女性セミナー等で、新型コロナ感染症対策として自宅学習期間、通信学習等を設けるなど可能な方策を探り、継続学習することにより、生涯学習の向上と充実が図られた。また、塩竈市美術展についても、十分に感染症対策を講じ、作家の作品発表の機会を確保し、市民が芸術に触れる機会を提供できた。
△	図書館の満足度調査では前年度70.3%を1.8ポイント減少した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月18日までの臨時休館があり、再開後も閲覧席数を半分に減らす等の対策を取ったため、これらが大きな要因となり、前年度と比べ入館者数、貸出者数ともに減少した。今後も、新型コロナウイルス感染対策に留意しながら、きめ細かい図書館サービスの提供や各年齢層に合わせた事業など、引き続き取り組んでいく必要がある。
-	「文化の港シオーモ」は、学校の授業での活用を視野に入れ、子ども向けのコンテンツを充実させたことにより、アクセス数が前年度比126%となった。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、学校が休校になるなど、自宅でパソコンを活用した学習を行う機会が増えたことも要因のひとつと考えられる。
◎	新型コロナウイルス感染症については、まだ感染拡大の危険性が高い状況が継続しているため、これからもオンラインを活用した学習が重要になってくると考えられる。「文化の港シオーモ」も、自宅学習及び地域学習のツールとして、今後さらに内容を充実させていく必要がある。
-	杉村惇美術館は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として5月18日まで臨時休館を行い、再開後も各会場等の利用制限等をした影響により利用者数は前年度比69.4%となった。
△	しかし、杉村惇作品の展示や、本市の芸術文化(映画、写真、絵画)に触れる企画、本市ゆかりの若手アーティスト発掘・支援を目的とした企画展示とワークショップの一部を、新しい生活様式に合わせ、オンライン開催やリモートトークに切り替えて実施した。
△	また、「暮らしの市」等地域をテーマとした美術館活動、子どもの豊かな感性を育むための育成事業「うみとみなとまら風景展」美術鑑賞プログラム、地域における創造的で文化的な表現活動のための「ミュージアム研修」等感染症対策を行いながら新たな取り組みに精力的に取り組んだ。
△	遊ホールについては、コロナ禍の影響もあり、貸館事業は、稼働率が前年度比約20ポイント減少した。自主事業も催事の中止があり、4事業7公演(実施率:36%)に留まった。全体での利用者数は、前年度比68%減と大きく減少した。
	今後は、コロナ禍での自主事業や施設運営の在り方を検討していく必要がある。
-	体育館・プールは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として5月18日まで臨時休館を行い、再開後も各会場等の利用制限等をした影響により利用者数は、体育館前年度比63.3%、プール前年度比80%となった。
△	また、屋外施設については、清水沢スポーツ公園の修繕工事が終了した影響による利用者の増加とコロナ禍における利用減少を踏まえて、例年並みの利用率となった。
	体育館・プールともに十分に感染症対策を行いながらの施設運営、ユーチューブでの運動動画の配信や、コロナ禍における運動不足やストレス解消のため、市内各所における元気アップ教室・ヨガ教室や親子による少人数のスイミングスクール等を数多く開催するなどコロナ禍の市民の健康管理に努めた。

- ◎ …… 達成 (100%)
 ○ …… おおむね達成 (80%～99%程度)
 △ …… 達成が十分とはいえない(～79%程度)
 - …… 調査未実施

※前年実績等も加味し評価を行う

◆子どもの夢を育むまちづくり

【施策の体系】

I 生きる力を育む教育の充実

1 学力の向上

- ① 小中一貫教育の推進
- ② 塩竈市学力向上プラン（第4次）
- ③ 塩竈市幼保小連携事業
- ④ 中学校区単位の交流活動
- ⑤ その他（就学援助等）

2 豊かな心を育む教育の充実

- ① 体験学習やボランティア活動を生かした心の教育
- ② 外国語教育や国際理解教育の推進

3 健やかな体の育成の推進

- ① 体力・運動能力の増進
- ② ふるさと給食の実施、地元食材活用率の向上
- ③ 適切な食生活・運動習慣の定着に向けた取組

4 不登校・いじめ対策の充実

- ① 学校・家庭・関連機関が一体となった取組の推進

5 一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進

- ① 通常学級及び特別支援学級の支援員の配置

II 学習環境の充実

1 学校施設の整備・充実

- ① 学校施設の良い環境の維持

2 学習設備の充実

- ① 多様化する学習対応のための設備や備品の充実
- ② 学校図書館の機能充実のための図書整備

III 地域社会との連携強化

1 学校情報提供の双方向性の確立

- ① 教育情報の発信
- ② 児童生徒の安全確保のための情報共有

		施策名	I－1 学力の向上
取組方針	I－1－① 小中一貫教育の推進		

■塩竈市独自の小中一貫教育推進事業

【目的】

小学校と中学校の教育活動を接続し、系統性・連続性の視点から、義務教育9年間の教育活動全体の質的向上を図るとともに、中学校区単位で学力向上や不登校問題等の教育課題に取り組んでいく。

- ・9年間の「学びの連続性」を確保し、教育内容や学習活動の質的向上を図る。
- ・小中学校の円滑な接続を行い、「中1ギャップ」や「10歳の壁」等の「発達上の段差」に適切に対応する。
- ・「中学校区単位」で多様化・複雑化する学校現場の課題に協働的に取り組む。

【小中一貫教育の目標】

「社会をたくましく生き抜く力」

変化の激しい社会の中で、主体的に学び続け、多様な見方・考え方を働かせながら、たくましく自らの豊かな人生を実現するとともに、他者と協働しながら、よりよい社会を創り出す力（社会をたくましく生き抜く力）を、義務教育9年間で、市内の全ての児童生徒に身に付けさせる。

【取組方針】

「一人一人の発達・成長を支え、一人も見捨てることなく、良さや可能性を伸ばす教育」を行う。

【キーワード】

「活躍」と「交流」

【小中一貫教育の3つの柱】

塩竈市独自の小中一貫教育

塩竈市
幼保小連携事業

塩竈市
学力向上プラン

中学校区単位の
交流活動

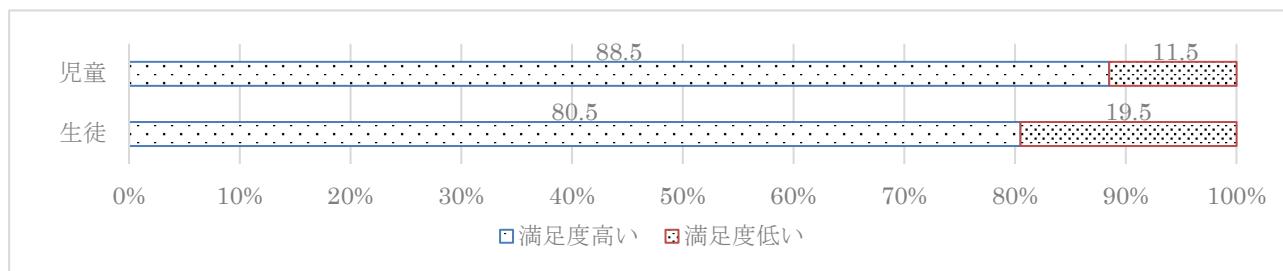
【令和2年度の成果検証】

本事業については、「授業満足度」、「学級生活満足度」、「不登校出現率」、「全国学力・学習状況調査」の4つの指標で検証しているが、「全国学力・学習状況調査」について令和2年度は、新型コロナウイルスによる臨時休業のため実施されなかった。

1)「授業満足度」

- ・令和2年12月に実施した児童生徒対象のアンケート調査で、国語、算数・数学について、それぞれ「授業がよく分かりますか」と「授業が楽しいですか」の2つの質問を行い、その回答から児童生徒の授業満足度を求めた。

その結果、全小学生の約88.5%、全中学生の約80.5%が授業に満足しているという回答を得られた。これは、当初の目標として設定した小・中学生の80%を超えることができた。



また、保護者・教職員対象アンケート調査によると、「義務教育9年間の教育活動を接続し、系統的・連続的に指導を行うことは児童生徒の成長・発達に欠かせない」と回答した教職員は93%、「小・中学生に対する乗り入れ授業や交流授業、交流活動」に肯定的な教員が84%、保護者が94%と、本市の小中一貫教育に対して高い理解を得ている。

2)「学級生活満足度」

- ・学級生活満足度調査(Q-U調査)を用いて、学級生活における児童生徒の意欲や満足感、学級集団の状態を年3回測定し、望ましい学級づくりに活用した。学級満足度が全国値を上回った学級は、小学校79学級中72学級で約91%、中学校40学級中38学級で約95%であった。(令和2年度3学期調査)

3)「全国学力・学習状況調査」

- ・新型コロナウイルスによる臨時休業のため中止

【事業の課題・改善策】

「授業満足度」「学級生活満足度」については、目標値や全国値に対して概ね高い成果を確認することができた。

小中相互乗り入れ授業や授業交流等が実施され、教育活動全般において、児童生徒の「活躍の場」と「交流の場」を意図的に設定してきたことが、望ましい学級づくりに寄与しているととらえている。

また、ユニバーサルデザインの視点から授業改善を目指してきたことが、一人でも多くの児童・生徒にとって、「分かる・できる」授業につながり、「授業が楽しい」と感じられる意欲に結びついていると考えられる。

さらに、しおがま「学びの共同体」の視点から授業づくりを行う中で、互いの存在を大切にしながら、「学び合う関係」の構築に重点を置いた取組を継続してきたことも、成果につながる要因の一つであり、今後も市内全小中学校で継続して取り組んでいく。

一方「小・中学生に対する乗り入れ授業や交流授業、交流活動」に肯定的な教員が84%、保護者が94%と、10%の意識の開きがある。令和3年度は、小小連携による学校間の乗り入れ授業や小学校内における教科担任制を導入することで、高い専門性をもつ教員による一層の「分かる・できる」授業を目指すとともに、乗り入れ授業や交流授業に対して、教員自身がより高い意義を実感できるよう取り組んでいく。

加えて、「小学校2校、中学校1校以上で構成された学校群」に配置される「学園制加配」を活用することで、中学校区単位の交流活動の活性化や、児童生徒が切磋琢磨できる学習環境の整備につなげるなど、小中一貫教育の一層の充実を目指していく。

	施策名	I－1 学力の向上
取組方針	I－1－② 塩竈市学力向上プラン（第4次）	

■塩竈市学力向上プラン（第4次）

【学力向上プランの概要】

- ・塩竈市独自の小中一貫教育の中核として、本市の学力向上に関する基本的方向性を盛り込んだ「塩竈市学力向上プラン（第4次）」（平成29年度～令和3年度）を作成した。本学力向上プランは、令和2年度から小学校、令和3年度から中学校で全面実施される新学習指導要領に対応するものであり、他の事業と相互に関連させながら総合的な取組として推進していく。
- ・本学力向上プランは、「授業づくり」、「学ぶ意欲と姿勢づくり」、「家庭における学習環境づくり」の3つの柱で構成されており、①市教委学校訪問指導、②市内全教員参加の教育実践発表会等を相互に関連させながら実施していく。

(1) 授業づくり

- ・授業の中の「活躍の場」と「交流の場」の設定
児童生徒の日常の授業の中に、一人一人の児童生徒が「活躍する場」や「交流する場」を意図的に設定し、分かる・できる体験や認められる体験、仲間と協働し課題を解決する体験等、全ての児童生徒が成功体験や感動体験を積み重ね、豊かな学びを実現できることを目指す。
- ・全ての児童生徒が「分かる・できる」喜びを味わえる授業づくり
市内全ての小中学校で「主体的・対話的で深い学び」の視点と「ユニバーサルデザイン」の視点を取り入れた授業改善に取り組み、全ての児童生徒が「分かる・できる」喜びを味わえる授業改善に取り組む。
- ・授業の中の様々な「交流」
授業の中に、児童生徒間交流（学校内の異年齢交流、中学校区内の学校間交流）、教師間交流（中学校区内の相互乗り入れ授業、小中合同授業）等、様々な「交流」を取り入れた授業づくりや、地域人材や外部講師等を活用した授業づくりを推進する。

○しおがま「学びの共同体」による授業づくり

平成30年4月からは、この塩竈市学力向上プラン（第4次）の中のどの子も「分かる・できる」喜びを味わえる授業づくりを具体化させるために、市内全小中学校でしおがま「学びの共同体」による授業づくりに取り組んでいる。

【目的】

- ・これまでの授業の主流であった一斉講義型の授業を、児童生徒同士が学び合う探求型の授業に転換し、全ての児童生徒が「分かる・できる」喜びを味わえる授業づくりを行う。
- ・令和2年度から小学校、令和3年度から中学校で、全面実施される新学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」の具現化を目指した授業改善を行う。

【事業実績】

- ・しおがま「学びの共同体」推進委員会 年3回

各校から2名ずつ推薦された教員で組織し、この推進委員が中心となり、各学校・各中学校区において授業改善を目的とした授業研究会等を実施した。

- ・パイロットスクール（研究指定校）の指定

一小・三小・三中をパイロットスクール（研究指定校）に指定し、重点的に大学教員を外部講師として派遣するなどして研究を進め、その研究成果を市内全体に広げた。

（公開授業研究会 一小3回 三小3回 三中3回 計9回）

- ・中学校区単位の授業研究会 年1回ずつ

外部講師を招聘した中学校区単位の小中合同の授業研究会を市内全ての学校で実施した。

＜招聘した外部講師（大学教員）からいただいた授業研究会における指導・助言＞

「本時の授業は学びの本質をとらえていた。対話があり、予想して実験したのち、イメージ図を導入して説明していたことが、効果的であった。すぐに学び合いができるのは、日常的に行っているためである。」

（11月5日 塩竈市立第三小学校 招聘講師より）

「発展的な課題を出すことにより、授業の質は高くなる。本日の授業は、生徒への説明が精選されていた。」（11月24日 塩竈市立第二中学校 招聘講師より）

- ・先進地域の県外視察 年2回

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

- ・市教委学校訪問指導

教員の授業力向上を図るために、市教委指導主事と小中一貫教育推進専門官が各小中学校を年間3回訪問し、授業を実際に参観し、その後の授業検討会の中で、授業改善に関する指導・助言を行った。

- ・令和2年度小中一貫教育全体研修会

期 日 令和2年8月19日（水） ・場所 遊ホール ・参加教員数 93人

講 演 しおがま「学びの共同体」による授業づくり

講 師 富士学びの工房 代表 佐藤 雅彰 氏

【事業の課題・改善策】

新型コロナウイルス感染防止に留意しながら、しおがま「学びの共同体」による授業づくりについて推進していくことは、年度当初困難であることが予想された。しかし、国や県から示される感染防止に関する通知を踏まえながら、本市の感染状況に照らし合わせ、今できる学び合いのあり方を追求してきた。併せて、各学校の代表教員で構成する「しおがま『学びの共同体』推進委員会」を立ち上げた。推進委員会では「コロナ禍の中でも、学び合い、支え合う授業づくりを止めない。」という発言が委員から聞かれるなど、授業改善に対する教職員の意識を高めることに寄与したととらえている。

また、授業研究会や市教委学校訪問を継続したことは、「主体的・対話的で深い学び」の具現化を目指す取組となり、招聘した外部講師からも、授業改善の成果が見て取れることを評価された。

一方、しおがま「学びの共同体」による授業づくりを一層進める上で、次年度も大学教員等を引き続き招聘し、理論と実践の往還の観点から指導・助言を求めている。特に令和3年度は、外部講師を招聘する授業研究会を、市内全ての小・中学校で年度初めの5・6月に設定し、転入教職員も含めてできるだけ早い時期に「学びの共同体」の理論に触れることで全職員の共通理解を図ることを目指す。そこで学んだ理論を基に、実践的に授業づくりに取り組めるよう、年間を見通して市教委訪問を計画的に組み入れ、授業力向上を目指していく。

（２）学ぶ意欲と姿勢づくり ○しおがま学びスタンダードの定着

【目的】

塩竈市内全小・中学校で、共通した授業前、授業中、授業後の望ましい学習ルール（しおがま学びスタンダード）を定着させる。

【令和２年度の事業実施概要】

- ・「しおがま学びスタンダード」の定着

各校では、年度初めの職員研修などの場で、話し方や聞き方、ノートの取り方、学習姿勢等について共通理解を図った。また、授業参観などの場で、学年ごとの家庭学習の時間の目安や、家庭学習のポイント等を記載した家庭学習の手引き等を配布し、その活用を推進することで、家庭学習の習慣化を図った。

【事業実績】

市内共通の学習ルール（しおがま学びスタンダード）を各校で自校化し、定着化を図るよう推進会議で確認したところ、児童生徒が落ち着いた学習態度で授業に臨む姿が見られた。

また、しおがま「学びの共同体」における「学び合いの約束」等を中学校区で小・中統一した学校もあり、公開授業研究会において、成果として「互いの存在を認めながら、温かく支え合う児童生徒の姿が育ちつつある。」ことが、参観者の感想として聞くことができた。

学習意識調査の主な結果は、次のとおりである。

- ・「友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができますか。」

（令和２年度宮城県児童生徒学習意識等調査）

	そう思う	どちらかと言えば そう思う	どちらかと言えば そう思わない	そう思わない
本市小学５年生	69.1%	26.1%	4.0%	0.5%
県小学５年生	65.6%	28.8%	4.5%	0.9%
本市中学１年生	73.1%	23.7%	2.7%	0.3%
県中学１年生	68.0%	28.1%	3.1%	0.6%

「そう思う」と答えた児童生徒は、県平均と比べて小学５年生が３．５ポイント、中学１年生が５．１ポイント上回った。

- ・「ふだんの授業では、課題を解決するために、自分から考え、自分から取り組んでいると思いますか。」

	そう思う	どちらかと言えば そう思う	どちらかと言えば そう思わない	そう思わない
本市小学５年生	33.0%	36.1%	23.5%	7.1%
県小学５年生	26.0%	46.0%	22.3%	5.4%
本市中学１年生	28.7%	45.2%	18.4%	7.7%
県中学１年生	26.7%	47.5%	21.2%	4.3%

□□□学び合いの約束□□□

- 1 自分から、積極的に学ぼう
- 2 自分から「わからないから教えて」と友達に聴こう
- 3 相手の話を、最後まで聴こう
- 4 聞かれたら、丁寧に教え、学び合おう
- 5 教えることで、自分の学びを深めよう

【市内小学校に掲示された
ルールの一例】

- ・「そう思う」と答えた児童生徒は、県平均と比べて小学5年生が7ポイント、中学1年生が2ポイント上回った。一方「そう思わない」と答えた児童生徒は、県平均と比べて小学5年生が1.7ポイント、中学1年生が3.4ポイント上回った。

【事業の課題・改善策】

- ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全国学力・学習状況調査が実施されなかったことから、経年比較ではなく、授業参観の様子や宮城県児童生徒学習意識等調査の結果から検証した。

しおがま「学びの共同体」では、『聞くこと』とは、『相手の存在を受け止めること』を合言葉に、相手の話を聞くことの重要性を継続して指導してきた。また児童・生徒が学びに夢中になることを目指して、「ジャンプの課題」を設定し、主体的に学習に取り組む態度を養うことを大切にしてきた。これらの指導が一定の効果となって、学習意欲の向上へとつながっていることが考えられる。

今後は、児童生徒の実態に合わせて、中学校区単位で学びスタンダードの重点化・焦点化を図り、9年間という学びの連続性を意識した取組の一層の定着に期待したい。今後も市内共通理解のもと、望ましい学習習慣の確立を土台としながら、しおがま「学びの共同体」による授業改善を目指していく。

○しおがまサマースクール

【目的】

夏季休業中の児童生徒の自主的な学習を支援し、学習の習慣化を図る。

【令和2年度の事業実施概要】

新型コロナウイルスによる夏季休業日短縮のため、中止

○学び支援コーディネーター等配置事業

【目的】

被災等により家庭学習が困難な児童に対して学習（宿題や予習復習）を支援する。

【令和2年度の事業実施概要】

各小学校で、平日の放課後に児童が自主学習に取り組む場を設定し、学習習慣の定着と学力向上を図るための学習支援を行った。

【事業実績】

- ・実施日 行事等のある日を除く平日（長期休業期間を除く）
- ・会場 浦戸小を除く小学校6校
- ・内容 参加児童は宿題や持参したプリント・ドリル等の自主学習を行う
- ・実施体制

①学び支援コーディネーターの配置

教員経験のある人材を1名配置し、各校を巡回しながら児童の学習指導や学び支援員への助言を行った。

②学び支援員の配置

支援員を各校2名ずつ配置し、児童が学習に集中できるような環境づくりと学習指導を行った。

(年間開設日数、参加延人数)

(単位：日、人)

		一 小	二 小	三 小	月見小	杉 小	玉 小	合 計
平成 30 年度	開設日数	121	133	134	112	122	131	753
	参加人数	2,243	6,371	3,186	2,316	3,472	1,672	19,260
令和 元年度	開設日数	98	112	115	115	109	117	666
	参加人数	2,438	5,657	2,612	2,366	2,375	1,330	16,778
令和 2 年度	開設人数	113	103	97	119	102	99	633
	参加人数	2,351	4,473	1,658	1,310	2,247	2,286	14,325

【事業の課題・改善策】

- ・本事業は県の学び支援コーディネーター等配置事業の終了に伴い、令和2年度で終了となる。
- ・令和3年度はコミュニティ・スクール推進校（小学校2校）において、地域学校協働活動の一環として「放課後子供教室」を設置し、放課後の児童の学びの場を保障していく。また、生活福祉課では、平成29年度から生活困窮世帯の子どもに対して学習支援事業を行うなど、生徒の居場所の提供と学習支援・進路相談のための支援を行っている。これまでの本事業の知見を活用しながら、コミュニティ・スクール推進校や生活福祉課と連携し、児童の学びの機会を保障していきたい。

(3) 家庭における学習環境づくり

〇しおがまふれあい運動（基本的生活習慣定着の啓発）

【目的】

児童生徒の生活習慣の改善を図る。

【令和2年度の事業実施概要】

平成26年度から、家庭での生活習慣改善の必要性を示したリーフレットを作成し、市内全児童生徒、保護者、教職員に配布している。

【事業実績】

学習意識調査の主な結果は、次のとおりである。

- ・「ふだん（月～金曜日）何時ごろ寝ていますか。」（令和2年度宮城県児童生徒学習意識等調査）

	午後9時より 前	午後9時以降 午後10時より 前	午後10時以降 午後11時より 前	午後11時以降 午前0時より 前	午前0時以降 午前1時より 前	午前1時以降
本市小学5年生	10.0%	52.5%	28.2%	6.9%	1.8%	0.3%
県小学5年生	11.3%	53.8%	27.7%	5.3%	1.2%	0.6%
本市中学1年生	2.7%	25.5%	38.3%	22.3%	8.8%	2.4%
県中学1年生	2.5%	24.4%	42.5%	21.5%	7.0%	2.1%

・「午後 11 時より前」に寝ている児童生徒は、小学 5 年生の県平均 92.8%に比べて本市 90.7%と 2.1 ポイント、中学 1 年生の県平均 69.4%に比べて本市 66.5%と 2.9 ポイントそれぞれ下回った。

・「朝食を毎日食べていますか。」

	食べている	どちらかという と食べている	どちらかという と食べていない	食べていない
本市小学 5 年生	82.3%	9.8%	6.9%	1.1%
県小学 5 年生	84.9%	9.5%	4.7%	0.8%
本市中学 1 年生	83.2%	9.3%	6.4%	1.1%
県中学 1 年生	84.4%	10.3%	4.0%	1.2%

・「朝食を毎日食べている・どちらかというと食べている」児童生徒は、小学 5 年生の県平均 94.4%に比べて本市 92.1%と 2.3 ポイント、中学 1 年生の県平均 94.7%に比べて本市 92.5%と 2.2 ポイントそれぞれ下回った。

【事業の課題・改善策】

・基本的な生活習慣の定着に向けて、各家庭にリーフレットを配布しているが、就寝時間や朝食について課題が見られる。児童・生徒の望ましい生活リズムや朝食の摂取状況は、保護者の影響を大きく受ける要素の一つである。令和 2 年度における塩竈市要保護・準要保護児童生徒の割合は、小学校 18.6%、中学校 24.5%と依然として高く、児童・生徒にとって大切な基盤となる家庭環境への支援が肝要であると考えられる。今後も、望ましい生活リズムや朝食をとることの重要性について、各校から発行される「保健だより」や「給食だより」等に記載し発行するなど、基本的な生活習慣の定着に向けて啓発していく。

〇しおがまチャレンジ教室

【目的】

被災就学援助受給世帯や要保護・準要保護世帯に該当する中学生の学習環境の改善を図り、自主学習を支援することで、一人一人の学びのスタイルを確立する。

【令和 2 年度の事業実施概要】

本事業は、平成 27 年度から奈良東大寺等からの寄付金を活用し、被災就学援助受給世帯や要保護・準要保護世帯に該当する中学生を対象に自主的な学習の場を支援する事業である。

【事業実績】

- ・教科書以外の副教材（問題集等）や課題学習プリントを使用し、自主的な学習に取り組んだ。
- ・週2回、2教室（本塩釜駅前教室、けやき教室）にそれぞれ2名ずつの指導員を配置し、実施した。

しおがまチャレンジ教室の定員と登録生徒数

（単位：人）

	けやき教室		本塩釜駅前教室	
	登録生徒数	定員	登録生徒数	定員
平成30年度	18	15	32	25
令和元年度	20	15	32	25
令和2年度	15	15	22	25

- ・新型コロナウイルスへの対応を講じながら活動を継続してきたことで、定員に対する登録生徒数は、けやき教室100%、本塩釜駅前教室は約90%となった。

	施策名	I－1 学力の向上
取組方針	I－1－③ 塩竈市幼保小連携事業	

○塩竈市幼保小連携事業（「学ぶ土台づくり」市町村支援モデル事業）

【目的】

近年、小学校へ入学した児童が学校生活に適応できず、学級がうまく機能しない状態に陥る「小1プロブレム」が指摘されている。

本市では、この問題の解決に向け、特別支援教育の視点から、市内の小学校と幼稚園・保育所（園）との連携を積極的に進め、幼稚園・保育所（園）での指導と、小学校での指導の接続を滑らかに行えるようにする。

平成30年度からは、本事業の更なる拡充を図るため、宮城県の「学ぶ土台づくり」市町村支援モデル事業の委託を受けている。「学ぶ土台づくり」事業では、幼児期の教育・保育の質の向上や幼保小連携の促進などの取組を実施することにより、子供たちの良質な成育環境の整備に寄与することを目的としている。

【令和2年度の事業実施概要】

- ・「生活の接続」と「学びの接続」が滑らかに行えるようにするために、幼稚園・保育所（園）で行う「アプローチカリキュラム（幼保用）」と小学校で行う「スタートカリキュラム（小学校用）」を作成し、活用を行った。
- ・幼保小の連携を強化するために、特別支援教育スーパーバイザーによる幼稚園・保育所（園）、小学校訪問を実施し、小学校入学に向けた学びの基礎づくりの支援に取り組んだ。
- ・幼保小の連携と小学校への円滑な接続を図るために、「塩竈市幼保小連絡会議」を開催した。
- ・塩竈市特別支援教育巡回相談員制度を実施した。
- ・小学校就学前の園児（年長）向けパンフレットの作成、配布を行った。

【事業実績】

＜アプローチ・スタートカリキュラム作成委員会＞

- ・令和2年度は、塩竈市アプローチ・スタートカリキュラム作成委員会を令和2年9月10日（木）と令和3年1月13日（水）の年2回開催し、小学校入学時の指導計画「スタートカリキュラム」（第3版）の内容や使い方について検討を行った。
- ・小学校入学前の指導計画「アプローチカリキュラム」（第2版）を市内の幼稚園・保育所（園）に配布し、活用を依頼した。
- ・幼稚園と保育所等から「アプローチカリキュラム」を活用しての結果について報告してもらい、カリキュラムの内容と使い方について見直しを図った。
- ・市内の幼稚園・保育所を巡回し、「アプローチカリキュラム」の活用状況を確認したところ、ほとんどの幼稚園・保育所で活用されており、貴重な意見聴取ができた。

＜特別支援教育スーパーバイザーによる幼保小巡回訪問＞

- ・特別支援教育スーパーバイザーが、市立小学校 市内保育所（園）・幼稚園 の巡回訪問を実施した。
- ・特別支援教育スーパーバイザーによる幼保小巡回訪問の回数

幼稚園、保育所（園）等（１７施設） 年間延べ ８１回

小学校（７校） 年間延べ ５０回

- ・今年度は、幼稚園、保育所（園）等への訪問回数を増やし、次年度の小学１年生の情報を丁寧に収集し、小学校につなぐ活動に重点を置いた。

<幼保小連絡会議>

- ・第１回 令和２年 ９月１０日（木）

参集者：市内保育所（園）・幼稚園の所長・園長、小学校校長、等（２５名出席）

内 容：前半 令和２年度の幼保小連携事業についての説明、協議

後半 講話「発達につまずきのある子どもとその保護者へのかかわり」

（講師 東北福祉大学総合マネジメント学部 准教授 鈴田 泰子 氏）

- ・第２回 令和３年 １月１３日（水）

参集者：市内保育所（園）・幼稚園の所長・園長、小学校校長、等（２８名出席）

内 容：前半 令和２年度の幼保小連携事業の実施状況報告、協議

後半 講話「道徳性の発達と幼保小連携について」

（講師 国立大学法人宮城教育大学 学校教育講座 准教授 越中 康治 氏）

- ・多くの参集者を得て、協議、研修を行うことができた。

<小学校就学前の園児（年長）向けパンフレットの作成、配布>

就学時健診時に、パンフレット「ひらがな・すうじ・できるかな？」を、保護者に趣旨を説明して配布した。パンフレットは、小学校入学前に興味を持ってほしい「ひらがな」や「できるようになってほしいこと」をイラスト付きで分かりやすく示したものである。

<塩竈市特別支援教育巡回相談員制度>

本市では、小中学校や幼稚園・保育所（園）からの要請に応じて相談員を派遣し、発達障害を含む特別な教育的ニーズのある子供たちの保護者や教員等に対し、特別支援教育の専門的立場から支援を行っている。相談員は、市の特別支援教育スーパーバイザーの他、宮城県立利府支援学校の特別支援教育コーディネーターや大学教員等に委嘱している。令和２年度は小中学校併せて４件の利用があった。

【事業の課題・改善策】

- ・特別支援教育スーパーバイザーによる幼稚園・保育所・小学校への巡回相談では、特別な配慮が必要な幼児や児童への支援や対応の仕方について、数多くの相談が寄せられた。今後も、幼児教育と小学校教育の滑らかで確実な接続を図っていくために事業を継続させていきたい。
- ・園児（年長）向けパンフレットは好評である。今後は、配布時期を早め、就学時健診時にパンフレット「ひらがな・すうじ・できるかな？」の趣旨等を保護者や保育士に説明する機会を設け、小学校入学時における「小１プロブレム」を軽減させる一助とさせていきたい。
- ・次年度は、小学校１年生入学時のひらがなの読みの実態について調査し、その後の指導に生かしていく。
- ・現在、塩竈市特別支援教育巡回相談員制度の活用は４件にとどまっているが、発達障害等により悩み

を抱えている児童生徒や保護者がおり、学校には数多くの相談が寄せられている。今後、本制度を有効に活用してもらえよう周知の在り方を工夫していく。

- ・以下のアンケートから塩竈市では幼保小連携への意識が高く、本事業が定着していることが分かる。今後も事業内容を継続することにより、「小1プロブレム」の更なる解消を目指していきたい。

『小1プロブレム』の解消を図るために、幼稚園、保育所、小学校の連携に取り組んでいますか。」

(令和2年度 小中一貫教育についてのアンケート【市内全教職員対象】)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
小学校	98%	99%	99%	96%	96%

※取り組んでいると答えた割合

		施策名	I－1 学力の向上
取組方針	I－1－④ 中学校区単位の交流活動		
○中学校区単位の交流活動 【目的】 全ての教育活動の中に、児童生徒の「活躍の場」と「交流の場」を設け、中学校区単位で様々な交流活動を実施する。また、学校を中核に据えた地域の活性化や地域の教育力強化に取り組む。 【令和2年度の事業実施概要】 これまで中学校区単位で、連携・協力して行ってきた交流活動について、小中一貫教育の面から見直し、児童生徒の「活躍の場」と「交流の場」を設ける実践を継続している。 【事業実績】 1) 児童生徒交流 ①交流授業 上学年の児童生徒と下学年の児童生徒とが、授業を通して異年齢交流や小小交流や小中交流を行い、児童生徒同士の学び合いを通して、質の高い深い学び合いを行った。 ・各教科や特別の教科道徳、総合的な学習の時間等の協同学習の取組 ・各教科、総合的な学習の時間等の合同授業（活動） ・中学校生活に関する質問、部活動体験などの交流授業 ・新型コロナウイルス感染症の影響により例年よりも実施回数は少なかった。 ②交流活動 授業以外の教育活動で、異学年や学校間の交流を行い、他者を思いやる心やコミュニケーション力を育てることができた。 ・特別活動等における異学年交流の取組 ・各学校で行ってきた学校行事等を小中一貫教育の視点から見直すとともに、児童生徒の「活躍の場」と「交流の場」を意図的に設定し、中学校区単位で様々な交流活動を計画した。令和2年度はコロナ禍のため、交流活動は限定的なものとなった。三密を避け、感染防止に努めながら、オンライン等を活用し学校間交流を行った。 ・新型コロナウイルス感染防止に努めながら、児童生徒の合同あいさつ運動は限定的に実施した。 2) 教員交流・研修会 ①小中乗り入れ授業 年間を通して中学校の英語教員が小学校へ出向き、小学校教員とチームティーチングで授業を行った。また、小学校教員が中学校1年生の学級へ出向きチームティーチングで数学の授業を行った。小学校では、中学校教員が英語の専門性を生かした授業を行うことで質の高い授業を行うことができ、さらに、チームティーチングをすることにより、コミュニケーションに関する内容を臨場感をもって指導できるようになっている。中学校では、中学1年の数学の授業に生徒と小学校での実態を把握している小学校教員が加わり、小学校の学習内容との関連を伝えたりする取組を行うことで、生徒に安心感が生まれ、「中一ギャップ」の解消に役立つことができた。			

- ・中学校から小学校への乗り入れ授業回数 : 各小学校5, 6年生の各クラスへ週2回
- ・小学校から中学校への乗り入れ授業回数 : 各中学校1年生各クラスへ週2回

②教員研修

＜授業交流＞

全ての教員が年間2回程度、異校種の学校の授業を参観するとともに、授業後のリフレクション(事後検討会)等に参加した。

＜中学校区合同研修会＞

中学校区において、小中一貫教育や授業研究等について研修会を開催した。

- ・今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、授業の参観、授業研究等の参加は市内全ての教員において年間1回程度になった。しかしながら、市内小中学校の教員の97%が校内で授業公開を行い、指導を振り返る機会を設けた。また、講師を招聘しての公開研究会は市全体で16回実施することができ、市内全ての教員が1回以上それらの公開研究会に参加することができた。
- ・授業公開、公開研究会への参加を全ての教員が行っていることにより、本市が目指す「児童生徒が協同して学ぶ」「探究を目指した授業形態」「学び合い」「学びの共同体」の理解を深めることができた。また、他校の公開研究会に参加することにより、所属学校以外の研究内容・方法を知ることができ、他校の教員とリフレクションを行うことにより校内のみならず市内の教員の同僚性も高まっている。

3) 第三の大人との交流

- ・外部講師を学校に招き、講師の専門性を生かした授業を実施
- ・コロナ禍のため、中学校区の地域行事への参加は限定的なものとなった。

【事業の課題・改善策】

- ・令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対策のため、年度当初は実施することが困難な状況であったが、後半は感染防止に努め、工夫をしながら実施することができた。今後も状況を踏まえ、目的に合致した活動ができるように工夫していく。
- ・下記にある教職員によるアンケート調査の結果では、乗り入れ授業等を通して児童生徒理解力や授業力を向上させようとしている教員が約8割見られる。乗り入れ授業の実施により、児童生徒の学習に向かう意識付けや学力向上、教員の授業力向上及び児童生徒理解への一助となっている。今後、実施の仕方や相互交流の好事例を分析し、共有していく必要がある。

「乗り入れ授業や交流授業を通して、児童生徒理解力や授業力を高めようとしていますか。」

(小中一貫教育についてのアンケート【市内全教職員対象】)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
小学校	78%	80%	78%	66%	87%
中学校	78%	83%	81%	76%	81%

※「高めようとしている」と回答した割合

		施策名	I－1 学力の向上				
取組方針	I－1－⑤ その他（就学援助等）						
○就学援助制度							
【目的】							
教育基本法に規定する教育の機会均等の趣旨に則り、義務教育の円滑な実施を図るため、経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費や通学用品費、学校給食費など、就学に必要な経費の支給を行う。							
【令和２年度の事業実施概要】							
①要保護・準要保護援助費制度 … 生活保護法に規定する要保護者及びそれに準じる程度に困窮している児童生徒の保護者に対して、就学に必要な経費を支給した。							
②特別支援教育就学奨励費制度 … 小中学校の特別支援学級で学ぶ児童生徒の保護者に対して、家庭の経済状況等に応じ、就学に必要な経費を支給した。							
③被災就学援助費制度 … 東日本大震災により被災し、経済的理由によって就学困難となった児童生徒の保護者に対して、就学に必要な経費を支給した。							
【事業実績】							
経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助を行うことで、保護者の経済的負担を軽減することができた。援助制度の趣旨を広く保護者に周知し、就学援助を必要とする世帯の実態把握に努め、小学校は全体の約２２％、中学校は全体の約２７％の児童生徒に支給を行った。							
なお、令和元年度に実施した「新入学用品費の入学前支給※」を、令和２年度においても引き続き行った。							
※ 新小学１年生及び新中学１年生を対象とした新入学用品費の次年度支給分を、当該年度の３月中の入学前に支給を行うもの							
＜小学校支給者数・支給金額＞							
	支給者数（人）			全体に対する割合	支給金額（千円）		
	要・準	特支	被災		要・準要保護	特別支援教育	被災就学援助
平成３０年度	444	10	99	23.6%	28,595	348	6,969
令和元年度	427	18	88	23.0%	30,208	596	6,598
令和２年度	427	17	61	21.8%	28,802	553	4,074
＜中学校支給者数・支給金額＞							
	支給者数（人）			全体に対する割合	支給金額（千円）		
	要・準	特支	被災		要・準要保護	特別支援教育	被災就学援助
平成３０年度	315	4	51	29.2%	35,100	203	5,514
令和元年度	281	4	53	28.0%	33,571	240	6,365
令和２年度	284	6	37	27.2%	27,718	307	3,617

【事業の課題・改善案】

一人親世帯の増加や景気低迷、新型コロナウイルス感染症の影響等による保護者の収入減に伴い、支給対象者の増加が予想される中で、児童の就学の機会を確保するため、今後も本制度を広く周知しながら事業を継続していく必要がある。

○就学援助費等受給認定者支援事業

【目的】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている就学援助費等の受給世帯の学びを支援するため、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、就学援助費等受給認定者特別給付金（以下「特別給付金」という。）の支給を行う。

【令和2年度の事業実施概要】

①対象世帯

令和2年9月1日現在で、準要保護援助費及び被災就学援助費、特別支援教育就学奨励費のいずれかの受給認定を受け、市内に住所を有し、かつ、市内の小中学校に在籍する児童生徒がいる世帯

②支給単価

対象児童生徒1人につき 10,000円

【事業実績】

保護者の収入減や家計の急変など、新型コロナウイルス感染症により経済的な影響を受けている就学援助受給世帯に対して特別給付金を支給することで、就学に必要な経費の負担軽減を図ることができた。

また、特別給付金の受給を希望する場合の保護者からの申請を省略したことで（辞退する場合のみ申請）就学援助認定世帯の対象者全員に、速やかに支給することができた。

<支給実績>

（単位：人）

	支給児童数	支給生徒数	計
準要保護援助費受給認定世帯	412	274	686
被災就学援助費受給認定世帯	61	37	98
特別支援教育就学奨励費受給認定世帯	17	6	23
合 計	490	317	807

【事業の課題・改善案】

新型コロナウイルス感染症拡大・長期化の影響により、今後も厳しい経済情勢が続くことが予想されることから、就学援助認定世帯における児童生徒の就学の機会を確保するために、引き続き経済的な支援を行っていく必要がある。

○浦戸「特認校」通学費補助金事業

【目的】

浦戸小学校・浦戸中学校に「特認校生」として島外から通学する児童生徒の保護者負担の軽減を図る。

【令和2年度の事業実施概要】

小学生21名、中学校19名に通学に要する経費の3分の2を補助したことにより、保護者の負担が軽減された。

【事業実績】

島内の児童生徒数の減少にもかかわらず、「特認校生」の受け入れによって児童生徒数を維持することができ、教育活動の充実が図られた。

＜浦戸小学校、浦戸中学校児童生徒数＞

(単位：人数)

	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	島内	特認	計	島内	特認	計	島内	特認	計
浦戸小	1	33	34	1	23	24	0	21	21
浦戸中	0	19	19	0	22	22	1	21	22
合 計	1	52	53	1	45	46	1	42	43

浦戸小学校、浦戸中学校では、特別活動や総合的な学習の時間の目標を踏まえた「浦戸探究科」を設置し、特色ある教育活動に取り組んでいる。特に、地域連携に関する取組が充実しており、進学先の高校から、本校出身の生徒は、「人と関わって計画していく力に長けている」などの声が挙っている。

【事業の課題・改善策】

特認校制度開始以来、特認校生は一定数を確保しており、離島振興に貢献してきたが、今後も以下の取組により児童生徒の確保に努めていく必要がある。

- ・通学費補助金事業の継続により、同一家族内の児童生徒の通学及び新規の入学を促進する。
- ・ホームページ、広報等で浦戸小学校・浦戸中学校での取組と特認校制度を周知する。
- ・11月に実施する学校見学会、体験入学において、学校側との連携を図りながら円滑な受入れを行う。

《学識経験者の意見》

塩竈市教育委員会では、独自の小中一貫教育や中学校区単位の交流活動、「学びの共同体」による授業の充実など、さまざまな施策を連動させて学力向上に取り組んでいる。このような取り組みの成果は授業満足度や学級生活満足度にも現れており、市教委の施策は概ね適切に進められていると判断できる。

今回は新型コロナウイルスの感染拡大により文部科学省「全国学力・学習状況調査」が実施されなかったが、正答率の増減や他都市・全国平均との比較に一喜一憂せず、長期的な視点をもって取り組みを継続していただきたい。[梨本 雄太郎 氏]

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症対策により、塩竈市独自の小中一貫教育推進事業の柱となる連携や交流の取組がしばしば制限される厳しい状況であったことが窺われる。そのような中で、授業満足度の向上、小中学校に対する乗り入れ授業や交流授業・活動に肯定的な教員の割合向上といった成果が上がっている点は、高く評価できる。市の感染状況に照らし合わせ、「今できる学び合いの在り方を追求してきた」成果であると考えられる。

特に授業交流および授業研究会を継続したことは、取り組み方針「I-1-④中学校区単位の交流活動」の事業実績にあるように、校内のみならず市内の教員とも授業のリフレクションを通じて相互の実践を共有したり意味づけたりする経験の蓄積を生み出している。また、小中一貫教育についてのアンケートからは、教職員の乗り入れ授業に対する肯定的な価値づけの割合が上昇している点も評価できる。今後予定されている好事例の分析、共有にも期待したい。

また、三つの柱の一つである幼保小連携事業の充実は、就学前から子どもたちの家庭環境の状況を把握し、保育所および幼稚園と連携して家庭の子育てを支える点で、重要である。それだけに、「家庭での生活習慣改善の必要性を示したリーフレット」「アプローチカリキュラム」および園児向けのパンフレットについては、「活用」や「公表」の実態をより詳細に分析し、さらなる充実につなげていく必要があると考える。

最後に、令和2年度は全国学力・学習状況調査が実施されなかったこともあり、授業参観の様子や外部講師のコメント、研修会の参観者の感想といった質的な調査の結果による検証が随所に見られたことも評価したい。結果として、「しおがま学びのスタンダードの定着」で述べられているように、「学び合いの約束」の統一など、各校の取組の独自性ととも「学びの共同体」によって目指す方向性が明確化していることが見て取れる成果報告となっている。次年度以降も、数値の経年比較だけでなく、各校の取組事例の分析、児童生徒の学習の様子、またそれらを捉えた教員や参観者によるコメント等を収集し、課題と改善につなげていかれることを期待したい。

[金田 裕子 氏]

		施策名	I－2 豊かな心を育む教育の充実			
取組方針	I－2－① 体験学習やボランティア活動を生かした心の教育					
○小中学校総合的学習推進事業						
【目的】						
「総合的な学習の時間」における学習活動に対して助成金を交付し、「地域文化」「環境」「福祉」「産業」「国際理解」等の学校毎のテーマに沿った学習体験活動を支援する。						
【令和2年度の事業実施概要】						
市内小中学校10校に各100千円、浦戸小学校・浦戸中学校に150千円、合計1,150千円を交付し、各学校では、「地域文化」「環境」「福祉」「産業」「国際理解」等に関する教育活動を実施した。体験活動や調べ学習を通して、情報の収集や自分の考えを表現する力が身についた。						
【事業実績】						
「総合的な学習の時間」に要する経費に対して助成金を交付し、各学校の特色を生かした教育活動を支援した。						
1) 小中学校事業（主な事業）						
＜小学校＞						
・地域発見（よしこの塩竈、地域の産業学習、調べ学習）						
・地域体験（塩竈探検、牡蠣むき体験、1/2成人式）						
・環境学習（EM菌作り、アマモ観察、エネルギー教育）						
・国際理解（いろいろな国の人と仲良しになる、コミュニケーション能力の育成）						
・福祉体験（盲導犬、キャップハンディ体験、手話・点字体験、バリアフリーを考える）						
・防災教育						
＜中学校＞						
・職場体験（職業人の話を聞く会）						
・進路学習（立志式、高校教員等の講話、職業調べ、高校の授業体験）						
・福祉体験（赤ちゃんふれあい講演、社会福祉施設との交流）						
・農業体験						
・演劇活動						
・地域文化の学習（よしこの塩竈、塩竈神社訪問）						
・防災教育						
2) 小中学校 助成金交付額						
(単位:千円)						
年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	1校あたり	支給額	1校あたり	支給額	1校あたり	支給額
小学校(6校)	100	600	100	600	100	600
中学校(4校)	100	400	100	400	100	400
浦戸小・浦戸中	150	150	150	150	150	150
計	1,150		1,150		1,150	

【事業の課題・改善策】

児童生徒が自ら課題を見つけ、自分たちで解決していく力を身に付けるには、体験活動と今まで学び得た知識や思考力等の相互を関連付けて、物事に取り組む時間が求められる。

そうした中で本市独自の小中一貫教育を生かした長期的な探究活動を支援する上で、地域人材の活用や体験活動が児童生徒の学びにおいて必須であることから、経費の助成を継続的に行うことが必要である。

	施策名	I－2 豊かな心を育む教育の充実
取組方針	I－2－② 外国語教育や国際理解教育の推進	
○外国語指導助手（ALT）招致事業 【目的】 国際化の進展に対応するため、外国語指導助手を招致し、本市における外国語教育の充実並びに国際理解教育を推進する。 【令和2年度の事業実施概要】 令和2年度は会計年度任用職員として3名の外国語指導助手を配置し、各小中学校に交代で勤務した。 ＜職務内容＞ ・市内中学校における英語授業の補助 ・市内小学校における外国語活動や国際理解教育の補助 ・英語教材作成の補助 ・市内中学校での課外活動への協力 【事業実績】 ・中学校では、英語科教員と一緒に授業を実践することによって、生徒がより正しい発音や表現を身に付けることができた。また、外国の文化や生活習慣を理解することができた。 ・小学校においては、外国語活動の中に外国語指導助手が加わることにより、児童が英語や異文化により興味をもつようになり、国際理解教育の点でも一定の成果を収めることができた。 ・授業で外国語を指導する以外にも、外国語指導助手が清掃活動・部活動・学校行事へ参加したりするなどして、ALT以外の教職員の協力の下、児童生徒との関わりを密にすることによって、外国や異文化への興味関心を引き出すことができた。 ・浦戸小中学校では、文部科学省の教育課程特例校の認定を受けて、小学校1年生から6年生までの外国語活動を実施しており、外国語指導助手の存在意義は大きい。 【事業の課題・改善策】 語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)を活用し、カナダからの参加者3名を外国語指導助手として雇用し、学校現場で高い評価を得ており、英語教育の充実と国際理解教育の推進が図られた。 しかし、令和2年度は、同制度で配置要望をした外国語指導助手がコロナウイルス感染症の影響で来日できなかったこと等で欠員が生じた自治体もあった。今後は民間派遣委託サービスの活用等も視野に入れ、より安定した事業推進を図っていく必要がある。		

《学識経験者の意見》

教科の枠組みに限定されず、さまざまな教科・活動で習得した知識を総動員して社会生活の向上や個人的な課題の解決をめざす「総合的な学習の時間」は、児童生徒が学ぶことの意義を実感し、生涯にわたって学び続ける態度を身につけることができるなど、変化の激しい社会に対応するために重要な意味をもつ。「答えのない問題」に取り組む探究的な学びが充実するよう、行政による学校の支援を継続していただきたい。

事業の実績として、各学校が取り組んだテーマや課題が示されているが、これらの活動を通して児童生徒にどのような成長が見られたのかをより具体的に検証することで、すぐれた取り組みを共有・拡大するなど、活動の質の向上をめざすことが必要である。[梨本 雄太郎 氏]

「総合的な学習の時間」の充実は、新学習指導要領で目指されている「主体的・対話的で深い学び」および「地域に開かれた教育課程」の実現において重要であり、引き続き各学校に財政的な支援がなされていることは評価できる。しかし、児童生徒が「体験活動や調べ学習を通して、情報の収集や自分の考えを表現する力が身についた」という成果を示すためには、小中学校の主な事業をあげるだけでは十分ではない。各事業が財政的支援を活用しつつ長期的な探究活動として実施されていたかどうかを点検評価すること、またそれらの活動を通して児童生徒が身に付けていった資質・能力を質的に記録・分析して点検評価を行うことが必要である。

外国語教育や国際理解教育の推進においても同様に、児童生徒の興味関心が喚起された事例の検討や年間を通じた ALT との関わりによる児童生徒の変容など、質的な評価点検が望まれる。3名の外国語助手が各小中学校に交代で勤務し、ALT 以外の教職員との協働関係および実践も蓄積されていることと推察する。各学校における事例や学校現場での高い評価についての分析を市全体で共有し、外国語教育および国際理解教育のさらなる充実に活かしていただきたい。また、「総合的な学習の時間」における「国際理解」分野と連携することにより、児童生徒の「深い学び」を導く長期的な探究活動につなぐための取組を期待したい。[金田 裕子 氏]

○各小学校における体力・運動能力向上の取組

【令和2年度の事業実施概要】

各学校において、新型コロナウイルス感染症予防を意識しながら、自校の課題に応じた領域に重点を当て、継続的に実施できる体力づくりの取組を実施した。

【事業実績】

各校の主な取組は以下のとおり。

学校名	事業名	概 要
第一小学校	個人マラソン	マラソンカードを活用し、休み時間や放課後個人でマラソンを行った。
	校内なわとび記録会	各学年で個人種目持久跳び、団体種目3分間1人跳び抜けを行い、記録を取って表彰を行った。
第二小学校	パワーアップタイム	3学期に朝の活動の時間、縄跳びを行った。
	なわとび大会	学年ごとになわとび記録会を行った。
第三小学校	なわとび大会	なわとび記録会を行った。
玉川小学校	縄跳びカードの活用	縄跳びカードを活用し、目標を達成するように休み時間や体育の時間に取り組んだ。

【事業の課題・改善策】

新型コロナウイルス感染症予防のため、例年取組んでいる事業を取りやめる学校も多く、昨年度の40％程の取組状況となったが、コロナ禍でもソーシャルディスタンスを維持しながら実施しやすく、また個人の能力に応じて個人のペースで行うことができる縄跳びを使用しての体力・運動能力の増進に励んだ。

縄跳びのように、技のバリエーションも多く、児童が継続的に実施でき、また季節や場所を問わず行うことができる種目を縄跳び以外にも選定し児童の体力・運動能力の増進に努める必要がある。

○学校給食指導管理事業

【令和2年度の事業実施概要】

①ふるさと給食の実施

学校給食では、本市の特徴を活かして練り製品や、地域由来の水産物を使った「ふるさと給食」を実施している。これは、学校の栄養教諭（士）が地域の食文化や地元の食材への関心を高めようと、メニューを開発・改良し、“塩竈ならではの食育”として取り組んできたものである。市学校給食栄養士会にて、ふるさと給食の年間献立計画を作成し、市立全小中学校で共通献立として実施し、給食日より等で保護者等への啓発にも取り組んだ。

11月15日の「かまぼこの日」にちなんで、市立全小中学校に塩釜蒲鉾連合商工業協同組合より、かまぼこを毎年贈呈していただき、水産練り製品の町「塩竈」を知る取組にご協力をいただいている。令和2年度で40回目を迎え、塩竈市教育委員会より感謝状を贈呈している。

塩竈にある宮城海上保安部の船艇で食べられている海保カレーを、小中学生が食べやすいようにアレンジして、「学校給食版・みなと塩竈海保カレー」として令和3年2月22日に塩釜商工会議所より認定していただき、市立全小中学校で提供した。併せて、海保カレーカードを市立小中学校の全児童生徒に配布していただいた。給食時には海上保安部の方より、第一中学校の校内放送にて講話も行った。今後も食を通じて、塩竈の魅力を児童・生徒に知ってもらい、地元への愛着を育てていく。この海保カレー事業の貢献に対し、宮城海上保安部よりマスコットキャラクター「うみまる」くんを、塩釜商工会議所よりフォトフレームをいただいた。



学校給食版・みなと塩竈海保カレー認定式
(第一中学校)



宮城海上保安部マスコットキャラクター「うみまる」くん・
塩釜商工会議所よりフォトフレームをいただいた

②地元食材活用率の向上

学校給食で使用する食材については、地元業者から納品される品目の割合を高めるよう、各学校において地元業者からの食材調達に取り組んでいる。また、今年度も塩釜市漁業協同組合の協力のもと、松島湾で養殖されている全国で一番早い「早採りわかめ」を購入し、組合長及び組合員の方から児童に養殖方法のお話や、学校教職員との試食会を行い、食べ物の大切さや、それを育む塩竈の海の素晴らしさを伝える取り組みを行った。

11月15日の「かまぼこの日」にちなんで、塩釜蒲鉾連合商工業協同組合より、毎年、市内小中学校全校にかまぼこが贈呈されており、水産練り製品の町「塩竈」を知る取組に協力をいただいた。

なお、これらの取組について、マスコミ（新聞、テレビ）にも取り上げていただき、市民の方々にも本取組を広く紹介することができた。



かまぼこ贈呈式（第三小学校）



キャラクターと児童の記念撮影（第三小学校）

地元かまぼこ給食で

塩釜市の塩釜蒲鉾連合商工業協同組合は、市内の小中学校12校に水産練り製品約4000食（約176^{kg}）を贈った。地元の特産物に親しんでもらうのが目的で、子どもたちは早速給食で味わった。

「かまぼこの日」の15日前後に毎年行われ、40回目の今年は16、17日に贈った。塩釜三小（児童391人）の体育館で17日、贈呈式があり、阿部善久理事長らがさつま揚げとちくわの入った段ボール箱を代表児童に手渡し



阿部理事長（左）から水産練り製品を受け取る児童

塩釜 組合、小中12校に贈る

た。阿部理事長は「かまぼこはタンパク質を多く含み、育ち盛りの体によい食品だ。寒い時期におでんなどで食べて元気に成長してほしい」と呼び掛けた。式典では、給食委員がかまぼこに関するクイズを出題する場面もあった。県蒲鉾組合連合会のキャラクター「ささかまん」「あげかまん」が登場して場を盛り上げた。

給食委員長長の6年三浦勝大君（12）は

「おいしいかまぼこの給食を楽しみにしている。塩釜で昔から続くかまぼこ製造の歴史に感謝して食べたい」と話した。

かまぼこの日は文献に初めてかまぼこが登場した1115年にちなみ、業界団体が制定。県内の2018年の水産加工練り製品生産量は全国5位で、特に塩釜に業者が集まっている。

市教委は40回の寄贈に対する返礼として組合に感謝状を贈った。

令和2年11月22日（金） 河北新報朝刊 掲載



千賀の浦（松島湾）産 わかめ作りのお話（玉川小学校）



令和3年3月24日（水） 河北新報朝刊 掲載

【事業実績】

①ふるさと給食の実施（浦戸小中学校分は中学校に含む）

	一校あたりの実施回数(a)	年間給食回数(b)	給食回数に占める実施割合(a/b)
小学校	34.0 回/年	175 回	19.4%
中学校	24.8 回/年	166 回	14.9%

市学校給食栄養士会で作成した年間献立計画をもとに、市立全小中学校で共通献立としてふるさと給食を実施する予定であったが、令和 2 年度の給食提供開始から新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、文部科学省からの通知を参考に、配食する品数を少なくする等の対応を行った。そのため、一校あたりの実施回数は小学校 34.0 回/年、中学校 24.8 回/年と、実施割合も前年度から小学校で 8.6%減、中学校で 10.0%減となった。今後もふるさと給食の拡大を図っていく。

②地元発注率の向上

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
地元発注率	35.7%	36.3%	34.3%	34.3%	36.3%

※令和 2 年度より、地元食材活用率から地元事業者への発注率に計算方法を改めた。

【事業の課題・改善策】

①ふるさと給食の実施

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、文部科学省からの通知を参考に、配食する品数を少なくする等の対応を継続しているが、実施回数の増加及び地元食品加工業者の方々との連携も視野に取り組んでいく。

②地元発注率の向上

令和 2 年度の地元発注率は、学校給食提供推進事業補助金等もあり、前年度と比較して 2.0%の増となった。平成 30 年度に給食費の値上げを行ったが、地元業者から納入している野菜や精肉が、生産地での大雨による自然災害や、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外国の加工工場の閉鎖等で国内産の需要が高まり、価格が高騰するなど平成 30 年度よりも高値傾向にあり、安定的に活用できなかったこともあるが、今後も地元業者の活用に取り組んでいく。

かまぼこの日にちなんでも毎年提供される水産練り製品や、日本一早い早採りわかめ、市内で唯一生産が開始された浦戸産野菜（玉葱、長ねぎ）の購入等の取り組みを行っていく。

また、学校給食版・みなと塩竈海保カレーを今後も定期的に提供し、食を通じて塩竈の魅力を児童・生徒に知ってもらい、地元への愛着を育てる取り組みを継続する。

○給食施設環境改善事業

【令和2年度の事業実施概要】

①学校給食調理機器更新

今年度も給食提供に必要な各小中学校の調理機器等（回転釜や食器消毒保管庫、二段式運搬車等）の更新や、各小中学校給食室の修繕を行った。特に第一小学校と第三小学校の配膳室の床や壁の塗り替え修繕や、第二小学校の給湯器等の修繕を行った。

②学校給食調理業務の一部委託

行財政改革推進計画に基づき、学校給食調理員については退職者不補充による非常勤職員化を進めてきており、人員確保が難しくなっている現状である。今後、給食センター化までの間、安全安心な学校給食を供給していくために、平成26年度から第一中学校、第二中学校を、平成29年度からは玉川中学校、令和元年度から第三中学校の調理業務の一部委託化を実施している。令和3年度からは、第二小学校及び親子調理方式を行っている玉川小学校の調理業務の一部委託化を行った。

【事業実績】

①学校給食調理機器更新

回転釜2台、食器消毒保管庫4台、食器・食缶洗浄機1台、包丁まな板殺菌庫1台、冷凍冷蔵庫1台、冷凍庫1台、親子配膳台3台、運搬車1台 他

②主な修繕

第一小学校	配膳室の天井・壁・床の塗り替え
第二小学校	自動ガス給湯器の一部交換
第三小学校	配膳室の天井・壁・床の塗り替え、パンラックのキャスター修繕
月見ヶ丘小学校	二段式運搬車修繕
杉の入小学校	自動ガス給湯器の一部交換
第一中学校	給食室搬入口網戸修繕
第二中学校	作業台・二層シンク・L型運搬車修繕、食器消毒保管庫修繕
第三中学校	包丁まな板殺菌庫修繕、シンク排水漏水修繕
玉川中学校	食器食缶洗浄機修繕、給食室搬入口網戸修繕
浦戸小中学校	シンク排水漏水修繕

③学校給食調理業務の一部委託

委託内容：調理作業、配膳作業、洗浄・清掃作業

※献立作成や栄養管理、食育指導等はこれまで同様、栄養教諭（士）が実施。

1）平成26年度から実施

対象校：第一中学校、第二中学校

委託業者：一富士フードサービス 株式会社、株式会社 メフォス（令和3年度より）

2）平成29年度から実施

対象校：玉川中学校

委託業者：ニッコトラスト 株式会社

3) 令和元年度から実施

対 象 校：第三中学校

委託業者：葉隠勇心 株式会社

4) 令和3年度から実施

対 象 校：第二小学校・玉川小学校

委託業者：株式会社 NEO ソリューション

【事業の課題・改善策】

給食調理機器の老朽化が進み定期的な更新とともに衛生管理や地元食材活用の点から機能向上についても検討していく。

栄養計算ソフトの導入を行ったが、安全安心な給食の提供のため、ICT を活用して更なる栄養士業務の効率化や質的向上に取り組んでいく。

		施策名		I－3 健やかな体の育成の推進									
取組方針		I－3－③ 適切な食生活・運動習慣の定着に向けた取組											
○学校保健管理業務													
【令和2年度の事業実施概要】													
生活習慣病につながるおそれのある肥満を予防するため、子どもの時期から適切な食生活や運動習慣を身につけることが重要である。本市の肥満者の割合が高く、生活習慣病予防の観点から栄養教諭（士）間と協力して指導等を行った。													
【事業実績】													
≪事務事業目標（指標）：肥満度による判定の標準の児童生徒の割合が全国平均を上回る≫													
「肥満度」による肥満傾向児と痩身傾向児の割合＊肥満度＝（実測体重－身長別標準体重）÷身長別標準体重×100（％）													
単位：％													
判定基準		高度痩身		軽度痩身		標準		軽度肥満		中等度肥満		高度肥満	
		-30%以下		-20～-30%		-20～20%		20～30%		30～50%		50%以上	
		R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2
小学生	塩竈市	0.00	0.04	0.73	1.21	86.52	84.27	6.24	6.98	4.82	5.85	1.68	1.65
	宮城県	0.04	0.23	1.43	1.43	89.24	84.88	4.78	6.28	3.70	5.56	0.81	1.62
	全国	0.04	0.04	1.47	1.66	90.68	88.53	4.29	5.11	2.90	3.79	0.63	0.87
中学生	塩竈市	0.08	0.00	1.85	1.95	87.95	82.37	5.05	7.80	4.04	5.93	1.01	1.95
	宮城県	0.03	0.14	2.47	2.22	85.44	85.09	5.59	6.03	4.39	4.90	2.09	1.62
	全国	0.08	0.11	2.92	3.27	88.06	86.33	4.55	5.19	3.31	3.81	1.08	1.29
肥満度による判定が標準となった児童生徒は、小学生の標準割合が 84.27％で、前年度と比較して 2.25％減少し、軽肥満、中等肥満が増加傾向となっており、宮城県の平均よりも上回る結果となっている。													
中学生については、標準が 82.37％で前年度と比較し 5.58％減少しており、軽肥満、中等肥満が増加傾向となった。													
新型コロナウイルス感染症予防のため、限られた体力・運動能力向上の取組となった学校もあり、運動を習慣づける機会が減少した。													
バランスの良い食事、規則正しい生活習慣の啓蒙の他、個別的な助言指導を行いながら、学校医からアドバイスを受けながら、保護者に専門医への受診を促していく。													

【事業の課題・改善策】

生活習慣病予防や成長期の身体づくりの観点から、「早寝・早起き・朝ご飯」、「運動・栄養・休養」の動機付けや指導を行っていく必要があり、肥満・痩身傾向にある児童生徒に対しては栄養教諭（士）・養護教諭間で連携しながら、指導・助言する取組を行っていく必要がある。

また、令和3年度には、健康福祉部門と連携して食生活に関する調査を行い、今後の生活習慣病予防対策に活かしていく。

〇むし歯ゼロに向けた取組

【令和2年度の事業実施概要】

学校保健安全法に基づく定期健康診断を実施し、治療が必要な児童生徒の保護者への治療の促しや、就学健診時を利用して、幼児における虫歯治療の大切さについて、「寝かせみがきの仕方」等を記載した資料を配布し、保護者をお願いを行った。児童生徒に対しては養護教諭や学校歯科校医から、虫歯予防やブラッシングの指導等を行い、健康の保持増進を行った。

【事業実績】

《事務事業目標（指標）：むし歯ゼロ（処置完了者を含む）の割合が全国平均を上回る》

※むし歯ゼロの割合（学校保健統計調査による）

	H30	R1	R2	全国平均
小学生	86.6%	87.57%	87.67%	80.32%
中学生	76.5%	81.19%	78.73%	86.59%

定期健康診断の結果、むし歯ゼロ（処置完了者を含む）の小学生は87.67%、中学生は78.73%となった。

小学生については、前年度と比較して0.1%増加し、全国平均も上回り、引き続き事業目標を達成することができたが、中学生については、前年度と比較して2.46%減少し、全国平均を下回った。

新型コロナウイルス感染症の飛沫感染予防等により、歯みがき指導や染め出し検査を中止する学校もあったが、例年どおり、歯科校医による講話や歯科衛生士による歯みがき指導、むし歯のない児童等への表彰、治療が必要な児童生徒の保護者への通知や保健だより等を利用した啓発等を行った。

また、就学時検診時を利用して教育委員会から保護者に直接、むし歯予防とともに、早期治療のお願いを行った。

学年別にみると、むし歯ゼロの割合は前年度と比較して小学3年生（+1.15%）、5年生（+6.97%）で増加しているが、小学2年生（-2.89%）、4年生（-3.12%）、6年生（-2.95%）並びに中学1年生（-2.7%）、2年生（-2.17%）、3年生（-2.61%）が減少している。

【事業の課題・改善策】

むし歯ゼロ率を前年度と比較すると、小学生は全体的には増加しているが、減少している学年も多く、また中学生は全体的に減少していることから、児童、生徒、保護者へのむし歯予防や歯みがき指導等を引き続き実施する必要がある。

新型コロナウイルス感染症予防のため、限られた取組となった学校もあり、コロナ禍での今後の取組内容も検討する必要がある。

引き続き、就学時検診時のむし歯予防や早期治療のお願いについても、保護者への働きかけを行っていく。

《学識経験者の意見》

新型コロナウイルスの感染拡大を受けてさまざまな活動に制約が設けられる中、児童生徒の心身の健康に重大な影響が生じる可能性がある。それだけに、各学校における体力向上、生活・運動習慣の定着をめざす取り組みは、今まで以上に重要な意味をもつ。特に塩竈市では小中学生の肥満度が高い傾向にあり、対策の強化が必要である。各学校の取り組みに加え、地域におけるスポーツ施設の整備や団体の活動の充実、体を動かして遊べる公園等の環境整備なども有効であり、より多面的な施策の展開が期待される。

地元産の水産物を使った「ふるさと給食」は、児童生徒が地域への愛情や誇りをもつことにつながると考えられる貴重な取り組みである。産業振興施策やメディアとの関わりをさらに強化するなど、継続・充実を期待したい。[梨本 雄太郎 氏]

児童生徒の健やかな体の育成については、I-3-③「適切な食生活・運動習慣の定着に向けた取り組み」の【事業の課題・改善策】に言及されているように、「運動・栄養・休養」の三要素を関連付けながら取り組み、成果と課題を示していくことが重要である。

I-3-②「ふるさと給食の実施、地元食材活用の向上」では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため配食する品数を少なくする等の対応を継続しつつも、積極的な取り組みがなされていることが見て取れる。今後活用していきたい地元食材が具体的に検討され示されている点も高く評価したい。

I-3-①「各小学校における体力・運動能力向上の取組」については、新型コロナウイルス感染症予防のため、例年通りの取組ができなかった点は、残念であるが理解できる。しかし、「事業の課題・改善策」で述べられているように、このような状況下でも効果が期待される種目として「縄跳び」が分析されている点は興味深く、貴重である。各校の取組と研究を共有し、今後さらに運動種目を開発されることを期待したい。

この施策内の取組はそれぞれ工夫して取り組まれているものの、「運動・栄養・休養」の三要素の関連付けについては、改善の余地があると考ええる。学校保健管理業務において、既に栄養教諭との連携、今後の健康福祉部門との食に関する連携に言及されており、さらなる連携のかたちが期待できる。しかし、「肥満度による判定」では肥満者の割合が高い点が課題として示されており、ここに体力・運動能力向上の取組を連携させていくことが重要となるだろう。体育および行事にも視野を広げて貴重な機会活用したり、学校での取り組みを児童生徒が家庭でも継続できる工夫の周知、運動効果の見える化を行ったりする、といったことも考えられるだろう。次年度以降も新型コロナウイルス感染症予防の観点から、子どもたちの運動が制限される状況が今後も続くと言想されるため、これらの取組の実施は困難を極めるであろう。しかし、同時にこのような状況下での児童生徒の心身の健康にとって重要な取組となると考えるため、ぜひとも、さらなる連携の充実を期待したい。[金田 裕子 氏]

	施策名	I－4 不登校・いじめ対策の充実
取組方針	I－4－① 学校・家庭・関連機関が一体となった取組の推進	
○不登校対策重点事業及び塩竈市子どもの心のケアハウス、けやき教室運営事業		
【目的】		
・全国・県平均を上回る不登校児童生徒数の状況を非常事態として受け止め、全ての小中学校において不登校児童生徒ゼロに向けて不登校対策重点事業を実施する。 ・心の問題等により、学校生活に困難がある児童生徒の居場所づくりを行うとともに、不登校児童生徒の増加とその態様の多様化に対応した個別的な支援を行うことにより、学習意欲・自立心・社会性等を育て、社会的自立を目指すことを目的とする。		
【令和２年度の事業実施概要】		
＜令和２年度不登校対策重点事業（全校実施）＞		
１）早期発見・早期対応		
・学校全体で情報共有を行う等の組織的な取組を行う。（校内不登校対策委員会の開催等） ・複数の教員によって、児童生徒の変化（サイン）の把握に努める。 ・学級担任は、１日欠席で家庭に電話、２日連続欠席で家庭訪問を実施する。		
２）学校での取組		
・家庭との連携を密にした取組を行う。（毎日の電話連絡、定期的な家庭訪問の実施） ・スクールカウンセラーによる児童生徒・保護者とのカウンセリングを実施する。 ・不登校児童生徒の個々の状況を見取り、個に応じた対応を行う。（「学び・適応サポートルーム」の活用、学校行事への参加の誘い）		
３）学校における指導への支援		
・学校復帰の成功事例を集めて「不登校改善事例集」を作成し学校へ配布する。 ・「不登校ヒアリング」を実施し、教育委員会、スクールソーシャルワーカー、学びの支援センター所長、けやき教室室長が学校を訪問して、不登校児童生徒の個々の状況に応じた相談助言を行う。		
４）関係機関との連携及び活用		
・校内に設置された「学び・適応サポートルーム」、「塩竈市学びの支援センター『コラソン』」、「塩竈市けやき教室」が連携し、不登校児童生徒個々の状態に応じた適応指導を実施し、学校復帰、教室復帰や社会的自立への支援を行う。 ・青少年相談センターの学校心理士による相談や所員による電話相談を実施する。 ・「塩竈市不登校対策連絡会議」を開催し、関係機関の協力体制を強化する。		
＜塩竈市子どもの心のケアハウス事業＞		
１）塩竈市学びの支援センター「コラソン」		
塩竈市学びの支援センター「コラソン」を設置し、不登校児童生徒の増加に対応し、個別的な支援を行い、学校復帰や社会的自立を目指す。塩竈市学びの支援センター「コラソン」には、心のケアハウススーパーバイザー２名及び業務補助員１名を配置する。		

2) 学び・適応サポートルーム

学び・適応サポートルームを市内各小中学校（浦戸を除く）に設置し、学校不適応の児童生徒（別室登校も含む）に対する学習支援や相談活動を行う。学び・適応サポートルームには、学び・適応サポーターを各校1名派遣する。

<けやき教室運営事業>

1) 学習活動

基礎基本の復習を中心として、一人ひとりに応じた多様な学習活動を行う。通所生の学習の保障をすることにより、自立を促し、学校生活への復帰の契機とする。

2) 共同活動

施設見学等の体験活動を行うことにより、通所生の社会性を育てる。

3) 自由時間

通所生同士や指導員、学生ボランティアとの語らいを通して、生活のリズムを形成するよう支援する。

4) 相談活動

日常生活の中で、「心の安定感」を与えるとともに、自らを見つめ直す契機とする。通所生を対象に、生活、学習及び進路等についてのアドバイスをする。

【事業実績】

<令和2年度不登校対策重点事業（全校実施）>

不登校児童生徒数

（単位：人）

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
小学校	18	7	8	10	10	17
中学校	72	52	50	44	29	35
合計	90	59	58	54	39	52

【不登校児童生徒】

不登校を理由とし、年間30日以上欠席した児童生徒をいう。

何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいは登校したくてもできない状況にあること。ただし、病気や経済的理由によるものを除く。

- ・令和2年度の不登校児童生徒数は、小学生が17名で出現率が約0.73%、中学生が35名で出現率が約2.91%であった。出現率については、平成28年度に小学校が全国、県平均以下、中学校が県平均以下となり、平成30年度に初めて中学校も全国平均を下回ることができた。令和2年度は、小学校・中学校ともに令和元年度に比べやや増加した。
- ・また、「中1ギャップ」により不登校が増加すると言われる中学1年生の不登校生徒数に着目すると、平成29年度以降、中学2、3年生より少ない傾向を保っている。令和2年度の1年生の不登校生徒数は9名であり、令和元年度より2名増加している。

＜塩竈市子どもの心のケアハウス事業＞

1) 塩竈市学びの支援センター「コラソン」の月ごとの開所日数、通所者数（総計は延べ人数）

（単位：日、人）

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総 計
29 年度	開所日数	20	20	22	14	17	20	21	20	20	19	19	21	233
	通所者数	9	10	7	8	6	13	9	9	9	8	7	6	101
30 年度	開所日数	15	21	21	21	18	18	18	20	20	17	19	20	228
	通所者数	1	3	3	5	6	7	7	10	11	11	11	11	86
元年度	開所日数	15	19	20	22	21	19	21	20	19	19	18	0	213
	通所者数	3	2	3	5	6	8	9	10	10	11	12	0	79
2年度	開所日数	10	18	22	21	16	20	22	19	20	19	18	23	228
	通所者数	3	3	6	8	8	9	10	10	10	10	11	12	100

- ・スーパーバイザー、スクールソーシャルワーカーの相談・家庭訪問の件数

学校訪問：188件 家庭訪問：149件 ケアハウスにおける相談：7件

その他の機関への訪問：61件

2) 学び・適応サポートルームの月ごとの来室者数（総計は延べ人数）

（単位：人）

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総 計
29 年度	来室者数	24	32	35	30	27	33	39	42	42	50	59	41	454
30 年度	来室者数	21	23	34	27	28	35	43	39	38	41	43	38	410
元年度	来室者数	24	29	29	25	26	32	33	45	43	46	47	0	379
2年度	来室者数	6	13	45	44	44	42	52	56	60	60	60	55	537

- ・塩竈市学びの支援センター「コラソン」の設置は、不登校児童生徒の居場所を作ることになり、当該児童生徒は通所を通し、意欲的に活動に取り組む様子が見られた。また、児童生徒の生活リズムを整えることができた。
- ・奉仕活動や社会体験学習は通所者の自己肯定感を高めることにつながった。地域の方と触れ合い、認めてもらうことで自尊感情が高まり、それとともに初めてのことにチャレンジしようという気持ちや学習への集中、持続力も高まった。通所者実人数12名のうち、6名が学校復帰した。
- ・学び・適応サポートルームは、登校はできるが、教室に入れない児童生徒の居場所として、当該児童生徒が安心して学習に取り組むことができている。また、普段、教室での生活の中で、適応困難を感じる児童生徒のクールダウンの場所としても、その機能を果たしている。
- ・なお、新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業により、令和2年4月、5月は、学びの支援センターにおいては電話による相談対応等を中心に行った。（学び・適応サポーターは校務に従事）

＜けやき教室運営事業＞

1) けやき教室通所状況

（単位：人・件・日）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
通所者数(人)	17	16	7	18	8
相談件数(件)	71	53	27	42	23
開所日数(日)	212	216	211	201	205

※相談件数は、電話相談、訪問相談を受けた件数

2) 地域別通所状況

(単位：人)

	塩竈市	多賀城市	利府町	その他	合計
平成 28 年度	7	8	2		17
平成 29 年度	10	4	1	1	16
平成 30 年度	4	1	1	1	7
令和元年度	10	7	0	0	17
令和 2 年度	4	4	0	0	8

- 令和元年度は 205 日間開設し、8 名の児童生徒が通所した。3 名が学校復帰している。進路相談を重視し、中学 3 年の通所生（5 名）全員が高校へ進学した。

【事業の課題・改善策】

- 不登校児童生徒の若干の増加については、新型コロナウイルス感染症対策の影響による生活の不安定さなども増加の要因になっていると考えられるため、福祉機関等とも連携していく必要がある。
- 不登校児童生徒が学校復帰することのみを目標に据えるのではなく、社会的自立ができることを目標に据えて支援をしていきたい。
- 不登校児童生徒一人一人の状態の確かな見立てと、個に応じた指導計画の作成が必要である。
- 不登校児童生徒への支援に加えて、病気やその他の理由による長期欠席の児童生徒は依然として見られるので、児童生徒一人一人の状態に対応した支援を行う必要がある。
- 令和 2 年度でけやき教室は閉所となり、塩竈市学びの支援センター「コラソン」と統合をする。これまでに適応指導教室「けやき教室」が行ってきた個別の学習支援と、塩竈市学びの支援センター「コラソン」が行ってきた基本的生活習慣やソーシャルスキルを身に付けさせる支援の両方を児童生徒の実態に合わせて行う。これにより不登校支援機能の充実・強化を図り、児童生徒の自信回復に向けた安心できる居場所の一つとして活用を促す。また、複雑に絡み合った要因による不登校児童生徒に対して、実態に応じた支援・アプローチ・学習環境を提供できるようにし、心のセーフティネットが構築できるようにするために教育支援センター機能を充実させ強化を図る。
- 各学校とスクールソーシャルワーカーの連携が効果を上げていることから、現在 2 名の体制を維持していく必要がある。
- 不登校児童生徒が学び、活動できる居場所として、塩竈市教育支援センター「コラソン」や学び・適応サポートルームの活動をより充実したものにしていくとともに、センターが保護者及び在籍校と定期的な報告・連絡を行い、関係機関との連携を図ることで一人一人の児童生徒の社会的自立に向けた具体的なプログラムを策定し、対応していく。

○塩竈市青少年相談センター運営事業

【目的】

青少年指導員等による巡回活動や、家庭・学校・地域社会・関係機関等との連携と協力を図りながら情報交換を行うなど、青少年の非行防止と健全育成に向け、効果的な活動を推進する。

また、児童生徒をはじめとする青少年と保護者・学校関係者の悩みや問題を解消するため、学校心理士を配置し計画的な教育相談を行うなど、青少年の健全育成に努めている。

【令和2年度の事業実施概要】

青少年指導員による定期的な街頭指導活動、登下校時のパトロールにより、青少年の非行の未然防止と通学の安全の確保に一定の役割を果たすことができた。

また、学校心理士による適切かつ計画的なカウンセリングにより、問題を抱える青少年と家族の不安を取り除くための支援を行った。

1) 街頭指導活動

- ・登下校時における子ども安全パトロール等：街頭指導活動 264 回実施
- ・青少年指導員 23 名による月 1 回の定例街頭指導の実施：延べ参加人員 176 名
- ・令和2年4月・5月の、新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業期間中は、市内巡回を実施し、児童生徒による不要不急の外出を避けるよう啓発を行った。

2) 青少年育成塩竈市民会議の活動

- ・構成団体 52 団体と協力し青少年の非行防止と健全育成
- ・機関誌「心と心（第 46 号）」を発行し、全世帯に配布
- ・地域環境点検・浄化活動

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により「少年の主張塩竈市大会」、「青少年健全育成塩竈市民のつどい」は中止となった。

3) 学校心理士による相談活動

①相談者別件数

(単位：延べ件数)

相談者	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
小学生	1	19	17	2	9
中学生	22	35	3	35	40
高校生	20	10	16	0	17
18 歳以上	48	3	12	13	15
母親	67	112	105	63	33
父親	9	2	1	0	2
教師	2	3	0	1	1
その他	3	18	13	11	35
計	172	202	167	125	152

- ・令和2年度は前年度よりも相談件数が 27 件増加した。相談者は中学生本人からの相談が多く、続いて母親からの相談が多かった。
- ・複数での相談の場合、主たる相談者で計上している。中学卒業後、高等学校等へ進学していない 18 歳未満の青少年は、「その他」に含めた。

②相談内容と相談実施件数

(単位：延べ件数)

項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
不登校	60	67	30	56	82
ひきこもり	17	2	2	8	6
いじめ	0	9	2	1	0
友達関係	4	14	42	15	3
非行	9	0	0	0	0
性格行動	50	71	78	31	56
進路適性	12	0	0	3	0
発達障害	6	4	3	4	2
病気	1	0	0	0	0
家族関係	4	5	5	3	1
その他	9	30	5	4	2
計	172	202	167	125	152

- ・令和 2 年度は不登校（全体の 53.9%）、性格行動（36.8%）についての相談内容が多く、特に前年度より不登校の相談件数が増加した。学校心理士による相談は週 1 回開催されるので、特定の児童生徒や保護者が定期的に相談に訪れるケースが多い。子育ての悩みや児童生徒間の人間関係の悩みを学校以外の機関に相談する場として、青少年相談センターのカウンセリングが大きな役割を担っている。

【事業の課題・改善策】

最近の青少年を取り巻く状況は極めて深刻であるが、青少年自身の規範意識の低下、家庭のしつけや学校のあり方、地域社会の問題、環境の悪化等が複雑に絡み合っていることが要因と考えられる。そのため、家庭・学校・地域・関係機関が一体となった更なる取組が重要となってくるため、以下のような取組を継続していく必要がある。

- ・青少年相談センターの役割や機能を周知するための広報啓発活動を充実することにより、家庭・学校・地域・関係機関の相互調整役としての利用拡充を図る。
- ・青少年相談センター職員、青少年指導員、スクールガードリーダー、子ども安全サポーター等による街頭指導や登下校時における巡回活動を継続的に行い、非行防止と児童生徒の通学の安全確保に努める必要がある。また、活動の技能向上のための研修会等の機会を設ける。
- ・青少年、保護者、教職員の悩みや問題を解消するために、学校心理士によるカウンセリングを中心として相談体制を引き続き行っていく。

〇いじめ対策重点事業

【目的】

「塩竈市いじめ防止対策推進条例」に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応等のための対策を総合的かつ効果的に推進する。

【令和2年度の事業実施概要】

令和2年度塩竈市におけるいじめ防止等の施策

1) 塩竈市いじめ防止対策推進条例の周知

- ・平成28年4月1日に施行された塩竈市いじめ防止対策推進条例の要点を解説したパンフレットを作成し、年度の初めに市内各小中学校で周知した。

2) 塩竈市いじめ問題対策連絡協議会の開催

- ・日時 令和2年5月26日
- ・いじめの防止等に関係する各機関の取組について情報交換を行い、機関相互の連携推進を確認した。

3) 塩竈市いじめ防止等対策委員会の開催

- ・日時 第1回 令和2年6月8日 第2回 令和2年11月19日
- ・いじめ防止等の対策について協議し、答申を行った。
- ・具体的な事例を基に、いじめへの学校の対応について助言を行った。

4) いじめに関する相談体制の整備

- ・青少年相談センターにおいて学校心理士や所員による相談活動を行った。
- ・各学校にスクールカウンセラーを配置し、相談活動を行った。

5) 「アルカス☆塩釜☆」によるいじめ撲滅活動への支援

- ・各中学校区で、児童生徒自身の力でいじめをなくそうという動きを創出していく。
- ・令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施することができなかった。

6) いじめの実態把握のための調査の実施

- ・月1回の「学校生活アンケート」による、いじめの早期発見と早期対応を各学校に指示している。

7) 塩竈市独自の小中一貫教育の推進

- ・いじめの未然防止の観点から、学級生活満足度調査（Q-U調査）を活用した望ましい学級集団づくりに各学校で取り組んだ。
- ・中学校区単位の児童生徒のいじめの未然防止に向けた主体的な活動への支援を行った。

8) 各学校での「学校いじめ防止基本方針」に基づいた「いじめ対応計画」による取組の実施

- ・各学校の「学校いじめ防止基本方針」を基に、いじめ防止に向けた対応の年間計画を作成し実施することを、各学校に指示している。いじめ防止に向けた切れ目のない対応を進めるとともに、取組の「見える化」を図っている。

<実践例>

- ・「いじめ撲滅強化月間」の設定（朝会での校長講話、各学級でのいじめについての話し合い活動、児童の思いの廊下掲示、個人面談の実施、等）
- ・「いじめゼロ標語コンテスト」の実施、「いじめゼロCMコンクール」への応募

【事業実績】

いじめの認知件数

(単位：件)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
小学校	27	15	4	1	16	9
中学校	25	33	16	12	14	17
合計	52	48	20	13	30	26

※件数は、いじめを受けた児童生徒ごとに1件として集計

- ・令和2年度の認知件数は、小学校9件、中学校17件、合計26件であった。
- ・令和2年度末の時点で、26件中20件が解消し、6件が解消に向けて取組中であった。（いじめの解消については、解決済みと思える事案であっても、最低3か月は継続観察と面談等を行い、解消の判断を行う。令和2年5月の時点では、全て解消。）
- ・塩竈市いじめ防止対策推進条例施行後、教職員のいじめに対する意識改革が進んでおり、いじめへつながる事案に対して早急に対応し、解消するよう努めている。
- ・各学校でのいじめ対応計画による取組の実施により、児童生徒に「いじめは許されない」という意識が浸透してきている。
- ・宮城県教育委員会主催「いじめゼロCMコンクール」において、塩竈市立第一小学校で最優秀賞、塩竈市立第二小学校で優秀賞を獲得したCM動画を議会や様々な会議の場、各校の集会等において視聴することで、いじめに対する啓発につながった。

【事業の課題・改善策】

- ・今後も、「いじめの正確な認知」を推進し、いじめの早期発見・早期対応に努めていく。
- ・いじめの未然防止の観点から小中一貫教育を推進し、他者と信頼関係を構築する力を身に付けさせていく。
- ・新型コロナウイルス感染症対策のための「新しい生活様式」を踏まえた活動においては、これまでのような中学校区内での交流活動が制約されている。オンラインによる連携も含め、児童生徒の主体的な活動を工夫するよう努めていかなければならない。また、「アルカス☆塩釜☆」等において、児童生徒が自らの生活や行動を見つめ、目標を立てられるような取組を行っていく。
- ・新型コロナウイルス感染症により、学校内での新たな業務が増えた。教員が児童生徒と向き合う時間を十分に確保するため、業務を支援する学習支援員及びスクールサポーターの配置を継続して行う。

《学識経験者の意見》

不登校の増加は、新型コロナウイルスの感染拡大による生活環境の変化からも大きな影響を受けていると考えられるが、塩竈市のここ数年の傾向を見ると、特に中学生の不登校は減少傾向にある。市が実施している対策重点事業の効果が現れていると考えられ、また、学びの支援センター「コラソン」や「学び・適応サポートルーム」の設置など、さまざまな課題を抱える児童生徒に丁寧に対応していることも高く評価できる。

いじめについては、未然防止、早期発見・早期対応など各学校の取り組みが重要なのは当然であるが、子ども自身が問題を把握し、その解決策を考える「アルカス☆塩釜☆」の取り組みにも期待したい。新型コロナウイルスの影響で活動に支障が生じているのはやむをえないが、安全を確保した上で活動継続に努めていただきたい。いじめ以外にも子どもの生活や学習に関する問題が多いだけに、スクールローヤーの活用など、子どもの人権をどのように守るかを本質的に議論していくことも検討の余地がある。[梨本 雄太郎 氏]

全国・県平均を上回る不登校児童生徒数の状況に対し、学校内での早期発見・早期対応、関係機関との連携等、多角的な対策を実施してきたことは令和元年度までの不登校児童生徒数の減少および全国平均を下回るという成果として表れていたと言える。令和 2 年度に再び増加に転じているが、新型コロナウイルス感染症対策の影響による生活の不安定さ等の分析も進められており、引き続き児童生徒一人一人の状態の確かな見立てと個に応じた指導計画の実施に期待したい。特に令和 2 年度には事業の目標を「学校復帰」のみに焦点化するのではなく、合わせて「社会的自立ができる」ことが明確に目標に据えられた点を評価したい。

適応指導教室「けやき教室」と塩竈市学びの支援センター「コラソン」の統合により、「コラソン」では児童生徒の学習支援、ソーシャルスキルの養成、保護者及び学校、関係機関との連絡といった複雑かつ重要な役割が求められるが、不登校支援機能の充実・強化につながるよう、統合的な取組と成果の検証、共有を期待したい。また引き続き「塩竈市青少年相談センター運営事業」において、中学校卒業後、高等学校等へ進学していない 18 歳未満の青年に関する相談活動および継続的な支援を行っている点も重要であり、今後も継続的な取り組みを進めていただきたい。

いじめ対策重点事業に関しては、様々ないじめ防止等の施策が実施されている。その際、小中一貫教育における協働的な学びの実践および Q-U 調査を活用した望ましい学級集団づくりが、いじめ防止における「他者との信頼関係を構築する力」と密接に関連付けられている点を特に評価したい。今後も、学びの場面での児童生徒の人間関係の育ちを見取り支え、教職員および学校間で成果と課題を共有していく仕組みを充実させていただきたい。[金田 裕子 氏]

		施策名	I－5 一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実
取組方針	I－5－① 通常学級及び特別支援学級の支援員の配置		
○小・中学校特別支援教育支援員配置事業			
【目的】			
発達障害や発達障害の疑いのある児童生徒に対する学習支援や適応指導等の業務を担う支援員を配置し、個々のニーズに応じたきめ細やかな特別支援教育の充実を図る。			
【令和２年度の事業実施概要】			
個に応じたきめ細かな特別支援教育の充実を図るため、小中学校（浦戸を除く）10校に支援員を配置した。			
＜配置人数と内訳＞			
・令和元年度 18名（小学校12名 中学校6名）			
・令和２年度 20名（小学校12名 中学校8名）			
＜特別支援教育支援員の役割＞			
・基本的生活習慣の確立のための日常生活上の支援 給食時間の身支度や配膳・下膳の補助、食事の介助、衣服の着脱の介助、排泄の介助など			
・授業時の学習支援 授業中に動き回る、私語をする児童生徒への声がけなど			
・児童生徒の健康・安全確保 体育の授業や図工、家庭科等の実技を伴う授業で補助をし、安全確保を図るなど			
・学習活動、教室間移動等における支援 学習の場所を移動する際の介助など			
＜特別支援教育支援員の技能向上のための取組＞			
・研修会への参加			
第1回目 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止			
第2回目 令和２年12月21日			
第3回目 令和３年 3月24日			
・会場 塩竈市学びの支援センター「コラソン」			
【事業実績】			
・これまで発達障害や愛着障害の児童・生徒が増加傾向にあるために、各校1名の支援員では支援ができなかったが、平成28年度から増員したため、より充実した学習が可能となった。			
・通常の学級における、特別な配慮を要する児童・生徒の数も増加傾向にある。特別支援教育支援員の配置により、個別の配慮を行ったり、複数の目によるきめ細やかな声掛けを行ったりするなど、特性に応じた支援を行うことができた。			
・幼保小の連携を図り、就学前の「特別な支援や配慮を要する幼児」についての情報交換を丁寧に行ってきた。共有された実態を基に、担任と特別支援教育支援員が連携しながら、新入学児童に対する基本的生活習慣の確立のための支援を重点的に行うことができた。			

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
市就学指導委員会で協議対象となったLD、ADHD等の発達障害のある児童生徒数（人）	31	29	32

県によるLD加配教員数の推移	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
小学校	6	5	6	6
中学校	0	1	1	2

【事業の課題・改善策】

- ・発達障害の疑いのある未就学児童の多くが通常の学級に入学する現状である。またLD加配としての県費負担教職員数も増加傾向にあるなど、今後も特別な配慮が必要な児童に個別支援をしたり、当該学級の指導補助にあたりたりする支援員が必要である。
- ・平成28年度から特別支援教育支援員に対する研修会を、学びの支援センター「コラソン」と連携しながら、年3回実施している。参加者からは「支援員として、児童生徒と関わる上で大切にしたいことを学ぶことができた。」などの感想が聞かれ、好評であったので今後も継続していく。
- ・発達障害等の疑いがあると診断された未就学児童を対象とした指導・支援のあり方について、「コラソン」に常駐する特別支援教育スーパーバイザーを小学校、保育所、幼稚園に派遣し、児童の行動観察を行うとともに教員や保育士等に指導・助言する機会をもつ。
- ・塩竈市学力向上プラン（第4次）にもあるように、特別な配慮を要する児童生徒を含めた全ての児童生徒が、安心して授業に臨むことができることを目指して、「ユニバーサルデザイン」の視点から引き続き授業改善を図っていく。

《学識経験者の意見》

発達障害などさまざまな課題を抱えた児童生徒の支援はますます重要になってきているだけに、市教委が各学校に配置する特別支援教育支援員の増員は有意義であるといえる。担任と支援員、特別支援教育コーディネーターや「コラソン」のスーパーバーザーなど、学校内外の関係者間の連携により、組織的に対応していただくよう期待したい。社会的障壁の除去をめざした合理的配慮（障害者基本法第4条）は、学校の教職員だけで実現できるものではなく、より本質的・包括的な取り組みの実施に向けて行政の役割の強化が必要である。[梨本 雄太郎 氏]

個に応じたきめ細やかな特別支援教育の充実を目的とし、幼保小の連携による丁寧な情報交換、学びの支援センター「コラソン」と連携した特別支援員への研修会など、他事業と積極的に連携を取りつつ支援の質向上が図られていることは高く評価できる。さらに「より充実した学習」に向け、支援する児童生徒が協働的な学びの場に参加していくための支援や「活躍」と「交流」の観点から見た支援、および成果としての学習の質の検証を期待したい。[金田 裕子 氏]

○塩竈市立第一小学校長寿命化改良工事

【目的】

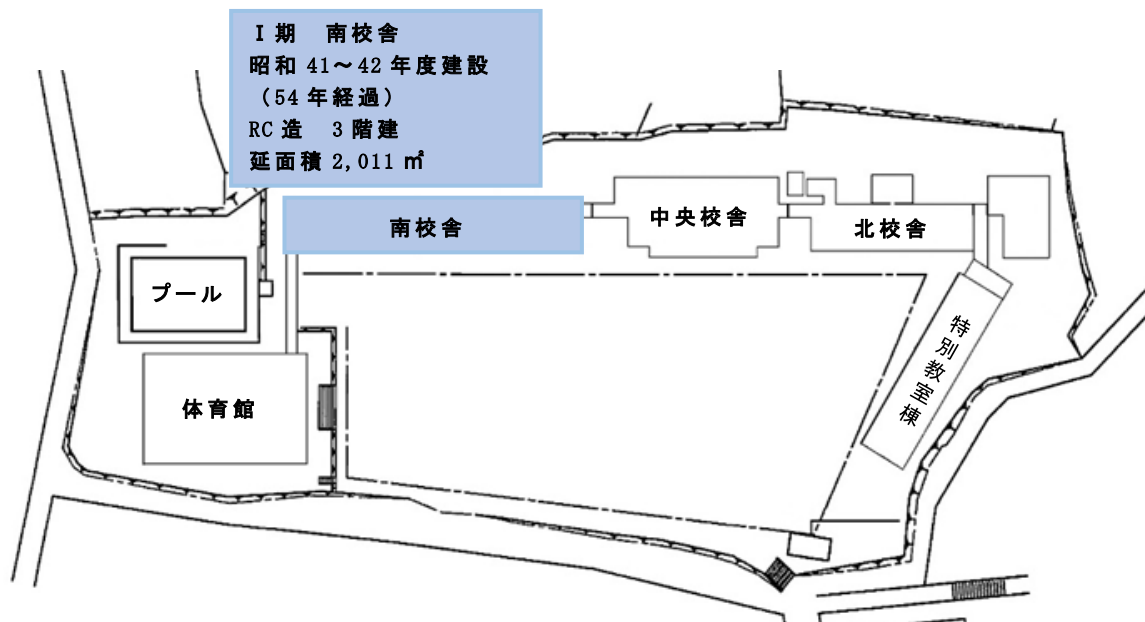
昭和 40～50 年代に建設された校舎は老朽化が進行しているため、校舎外壁・内装及び各設備を更新し、学校施設の長寿命化を図るもの。

【令和 2 年度の事業実施概要】

第Ⅰ期長寿命化改良工事 南校舎

・工事概要

- ①外壁改修
- ②内装改修
- ③建具改修
- ④トイレ改修、給排水設備・電気設備改修
- ⑤消防用設備改修 など



【事業実績】

- (1) 外壁のクラック・欠損等の補修、耐候性塗料仕上げによる躯体の長寿命化を行った。
- (2) 床・壁・天井等の内装の全面改修を行い明るい校舎とした。
- (3) 建具を単板ガラスから複層ガラス等に交換したことにより断熱性を高めた。
- (4) トイレを洋式に改修、また多目的トイレを設置しインクルーシブ教育に配慮した。
- (5) 防火戸設置、内装等の耐火改修、消火設備等の消防用設備を改修し安全性を高めた。

【事業の課題・改善策】

- ・市内中学校においては、老朽化が進行している施設が多い。
- ・事業費が高額となるため、国の有利な交付金制度等を活用しながら実施していく。
- ・今年度策定した学校施設長寿命化計画を踏まえ、計画的に整備を進める。
- ・これまでも実施してきた長寿命化改良工事の状況を踏まえて、より効率的・効果的な事業進行とともに工期中においても学習環境が確保できるよう努めていく。

【完成後南校舎】

① 外観



② 校舎内（廊下）



③ 男子トイレ



④ 普通教室内



○学校施設管理事業

【目的】

小中学校施設の適切な維持管理を行い教育環境の向上を図る。

【令和２年度の事業実施概要】

- (1) 年度当初に各小中学校の学校施設等の状況を把握・調査し、緊急性・必要性の高いものから段階的に整備を行った。また、年度途中で発生した修繕箇所についてもその都度現場を確認し、緊急性等を考慮し整備を行った。
- (2) 学校施設は老朽化が進み、施設設備が多岐にわたることから、学校と連絡を密にし、次の修繕及び工事を行い、児童生徒の安全の確保と教育環境の維持・向上を図った。

<小学校>

1. 施設整備事業

- (1) 一小 空調機器冷媒管ガス回収工事
- (2) 二小 教室天井大梁外改修工事
- (3) 月見小 プール改修工事
- (4) 杉の入小
特別支援教室エアコン設置工事
- (5) 玉川小
特別支援教室エアコン設置工事
- (6) 浦戸小中 給食室電気設備工事 他

2. 施設修繕

- (1) 第一小学校
多目的ホール電気設備修繕 他
- (2) 第二小学校
プールシャワー給水管漏水修繕 他
- (3) 第三小学校
給食室内装修繕 他
- (4) 月見ヶ丘小学校
普通教室戸当り修繕 他
- (5) 杉の入小学校
保健室給湯器修繕 他
- (6) 玉川小学校
2階3階男子トイレ修繕 他
- (7) 浦戸小学校
汚水ポンプ電源回路修繕 他

<中学校>

1. 施設整備事業

- (1) 一中 体育館床改修工事 他
- (2) 二中 受水槽揚水ポンプ改修工事
- (3) 三中 屋外プール補修工事
- (4) 玉中 屋外プール改修工事

2. 施設修繕

- (1) 第一中学校
中央棟1階身障者用トイレ修繕 他
- (2) 第二中学校
受水槽給水管修繕 他
- (3) 第三中学校
体育館照明灯修繕 他
- (4) 玉川中学校
1F男子トイレ等修繕 他
- (5) 浦戸中学校
受水槽ゲート弁修繕 他

【事業実績】 ≪事務事業目標（指標）：学校からの修繕要望に対する事業実績の割合≫
令和2年度の学校からの修繕要望：228件、実施件数：162件

指標	H28	H29	H30	R01	R02
修繕要望に対する 実績割合	76.8%	76.5%	71.0%	75.0%	71.0%

【事業の課題・改善策】

- ・校舎の老朽化が進む中で、計画的な整備・修繕の他に、想定外の整備・修繕が年々増える傾向にある。
- ・安全の確保を優先しながら、児童生徒の学びを止めることなく教育環境の整備を行う。

	施策名	Ⅱ－２ 学校設備の充実		
取組方針	Ⅱ－２－① 多様化する学習対応のための設備や備品の充実			
○情報教育施設整備事業				
【目的】				
ICT（情報通信技術）の特長を活かし、効果的に活用した指導を行うことにより、子どもたちがわかりやすい授業を実現する。これまでの一斉指導による学び（一斉指導）に加え、子どもたち一人一人の能力や特性に応じた学び（個別指導）、子どもたち同士が教えあい学びあう協働的な学び（協働学習）など、新たな学びを推進するための環境を整備する。				
【令和２年度の事業実施概要】				
小中学校の情報教育施設整備事業については、令和元年度に機器更新を行った。パソコンルームにおける、ノートパソコン・タブレットパソコンの配備と、無線 LAN 環境の整備により普通教室・特別教室での ICT 活用へと汎用性を広げた。ICT 機器の積極的な活用による視覚的でわかりやすい授業づくりに活かされている。				
＜ICT 機器の活用例＞				
「漢字、計算等のアプリの活用」、「外国語の音声教材」、「画像データの拡大投影」 「体育における動画確認」、「調べものの学習」など				
【事業実績】				
・コンピュータールームの P C 構成				
小学校（６校）	ノート PC	195 台	タブレット	36 台（無線 LAN 構成）
中学校（４校）	ノート PC	135 台	タブレット	24 台（無線 LAN 構成）
浦戸小中学校	ノート PC	10 台	タブレット	2 台（無線 LAN 構成）
・その他				
○サーバー				
○普通教室へ無線 LAN アクセスポイントを設置				
○教師用 PC（授業指導用各校 1 台）・職員室用 PC（授業研究用各校 1 台）				
○プリンタ（カラーインクジェット・モノクロレーザー）				
○基本ソフトウェア（小学校 JUST OFFICE 4,中学校 Microsoft Office2019）				
○授業支援システム、環境復元システム				
○学習ソフト ジャストスマイル 8（小学校）				
○ウイルス対策ソフト				
○ウェブフィルタリング機能				
○保守業務 定期保守点検・不定期保守業務・専用窓口回線の開設				
【事業の課題・改善策】				
・教員の ICT 活用指導力の強化を目的とした研修カリキュラムや授業研究会等、機器を十分に活用するためのソフト面の強化が必要である。				
・小学校におけるプログラミング教育の導入に向け、普通教室・特別教室等での情報機器活用及びインターネット接続環境の更なる拡充が求められている。				
・ICT 機器の活用を促進するためには、教員が教壇で使えるパソコンと大型提示装置（液晶モニター等）の整備を充実させる必要がある。				

	施策名	Ⅱ－２ 学校設備の充実	
取組方針	Ⅱ－２－② 多様化する学習対応のための設備や備品の充実		
○GIGA スクール構想の実現			
【目的】			
国の GIGA スクール構想に基づき、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを実現するため、市内小学校において高速無線 LAN による情報通信ネットワーク環境を整備するとともに児童に 1 人 1 台端末及びオンライン学習のための機器を整備する。			
【令和 2 年度の事業実施概要】			
①情報通信ネットワーク環境施設整備事業（普通教室及び特別教室 6 教室）			
②情報機器整備事業			
		小学校	中学校
（１）	児童生徒用タブレット端末整備	2,299 台	1,232 台
（２）	家庭でのオンライン学習用モバイル Wi-Fi ルーター	513 台	347 台
（３）	学校からのオンライン学習配信用カメラ・スピーカーフォン	94 台	49 台
（４）	運用支援のための GIGA スクールサポーター	業務委託契約	
【事業実績】			
・ GIGA スクール構想に基づく環境整備（児童生徒 1 人 1 台端末等）ができた。			
・ 各校の担当教員による情報推進担当者会議を 6 回開催し、教員の意見を取り入れながら機器調達を行った。			
・ 校内 LAN 工事竣工に先駆けてタブレット端末が納品されたことにより、授業活用への準備を進めることができた。			
・ オンライン学習のための環境整備が進んだ。			
【事業の課題・改善策】			
・ 校内 LAN 工事により校内の通信速度は向上したが、通信が教育委員会サーバーに接続されるセンターサーバー方式のため、校外への通信のボトルネックが生じることが懸念される。			
・ ICT 教育に対し、教員間の差を埋めるよう研修等を通じたスキルアップを図っていく必要がある。			
・ 今後は機器の経年劣化による更新時期等を検討していく必要がある。			

施策名

Ⅱ－２ 学校設備の充実

取組方針

Ⅱ－２－③ 学校図書館の機能充実のための図書整備

○小中学校図書館図書整備事業

【目的】

児童生徒の活字離れによる「読む力」の低下が問題視されていることから、児童生徒の読書活動を促すため、学校図書館図書蔵書等の計画的整備を行い、児童生徒が読書を楽しむことができる、より良い環境を整える。

【令和２年度の事業実施概要】

- ・学校の要望を聞きながら図書の整備を行い、学校図書の量的・質的充実が図られた。
- ・快適に読書や勉強をできる環境を作るため、全ての小中学校の図書室にエアコンや wi-fi 環境を整備した。

(令和２年度の学校図書館図書蔵書数)

学 校 名	児童数 生徒数	整備冊数	寄贈等冊数	蔵書冊数	貸出冊数	一人あたり 貸出冊数
第一小学校	223	223	69	10,656	3,457	15.5
第二小学校	466	365	10	12,992	6,081	13.0
第三小学校	388	281	80	14,247	0	0
月見ヶ丘小学校	410	246	25	13,169	8,429	20.6
杉の入小学校	511	286	23	12,394	10,665	20.9
玉川小学校	301	220	4	9,611	3,149	10.5
小学校計	2,299	1,621	211	73,069	31,781	13.8
第一中学校	344	328	0	11,696	610	1.8
第二中学校	299	640	39	13,639	3,480	11.6
第三中学校	185	447	0	8,933	1,291	7.0
玉川中学校	351	412	16	14,165	2,044	5.8
中学校計	1,179	1,827	55	48,433	7,425	6.3
浦戸小中学校	43	199	28	7,253	1,163	27.0
小中学校合計	3,521	3,647	294	128,755	39,206	11.1

【事業実績】

	H30	R1	R2
一人あたり貸出冊数※	小：17.1冊 中：6.4冊	小：15.8冊 中：6.6冊	小：13.8冊 中：6.3冊

※浦戸小中学校は除く、小・中それぞれの一人あたり貸出冊数の平均

【事業の課題・改善策】

- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、図書室を閉館している学校や貸出しを制限している学校があった。市民図書館は通常営業していること、工夫して貸出しを行っている学校もあることから、感染症拡大防止対策方法を共有し、貸出しを行っていく必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年どおりの集合方式の説明会等が難しくなったり、書面やオンラインでの説明会を実施したり、学校間の情報共有を行う専門職員の配置をしたりし、情報共有を行っていく。
- ・学校間での利用に差があることや更なる利用向上のため、令和3年度から巡回型の学校司書を配置し取り組むこととしている。これにより現状をしっかりとらえながら、より効果的な手法を模索していく。

《学識経験者の意見》

学校の施設・設備の充実、施設の老朽化や災害対策の観点だけでなく、学習活動の充実の観点からも検討される必要がある。現在求められている「個に応じた指導」や対話的・協働的な学びを充実させるためには、一斉授業を前提とした従来の教室空間では十分な対応が困難な場合も多い。グループ学習や個別学習など多様な形態を柔軟に導入できるような教室環境の整備、学習におけるデータの収集・蓄積や学外との交流の基盤となる通信環境の整備が求められる。

また、児童生徒一人ひとりが主体的に学び、「答えのない問題」に向き合う探求的な学びを進めるためには、学校図書館が「学習センター」「情報センター」としての機能を発揮する必要がある。蔵書の充実に加え、司書教諭や学校司書の強化など、学校図書館の機能充実にも期待したい。[梨本 雄太郎 氏]

令和元年度に続き、校舎の老朽化に対応した整備・修繕が計画的に行われている点は評価できる。一方で、『GIGA スクール構想』および新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた授業運営において、ICT 活用は昨年度よりも格段に重要性和緊急性が増している。各学校における「個別最適化」と「協働的な学び」に寄与する実践事例の収集と共有を行う必要があるのではないかと考える。また他の施策においても「ICT を活用した栄養士業務の効率化・質向上」や図書館における Wi-Fi 環境の整備等、ICT 活用の計画および可能性の拡大が見て取れる。次年度は、施設の整備のみでなく、ICT 活用の要望に対する支援や、整備された環境の活用促進といったソフト面での支援を行っていく必要があると考える。

学校図書館の機能充実においては、学校図書の量的・質的充実を図っている点が評価できる。令和元年度でも課題になっていた学校間での利用状況の差異については、令和3年度には巡回型の学校司書を配置することが計画されている。学校司書による各学校の状況調査等を通じて利用状況の差異の要因が分析され、改善に向けた取り組みが進展することを期待したい。

[金田 裕子 氏]

	施策名	Ⅲ－１ 学校情報提供の双方向性の確立
取組方針	Ⅲ－１－① 教育情報の発信	
○学校評議員制度の活用 【目的】 学校運営に当たり、学校の教育目標・計画や地域との連携の進め方などに関し、保護者や地域住民の意見を聞くとともに、その理解や協力を得て、特色ある教育活動を主体的かつ積極的に展開していくことを目的とする。 【令和２年度の事業実施概要】 ・市内の全小中学校において 50 人（１校あたり 4 人～6 人）を評議員として委嘱した。 ・各学校では、学校評議員会を開催して（１校あたり 2～3 回の開催）、学校運営に関わる意見、助言をいただいた。 ・学校の教育目標や行事等を「学校便り」として、保護者、地域の皆様に情報提供し、いただいた意見を学校運営に生かした。 【事業実績】 ・学校評議員の方々からの情報を日常の教育活動の見直しや改善に生かすことができた。 ・学校評議員が運動会や学習発表会などの学校行事の折に学校を訪問する機会を設けている学校もあり、様々な場面で意見聴取を行うことができた。 ・学校評議員が学校を訪問する機会を増やすため、行事等の案内を積極的に出すなどの工夫も見られた。 【事業の課題・改善策】 開かれた教育課程の実現に向け、学校と地域社会との連携を一層充実させ、保護者や地域住民の意見をより反映させていくことを目指し、学校評議員制度から学校運営協議会制度に移行していくこととする。令和３年度は、推進校として３校が学校運営協議会を設置し、取組を先行することによって、パイロットスクールの役割を果たす。令和３年度内において、随時本協議会の進捗状況を市内各校へ情報発信、情報共有する機会を設けることで、令和４年度全ての小中学校での学校運営協議会の本格実施を目指すしていく。		

	施策名	Ⅲ－１ 学校情報提供の双方向性の確立
取組方針	Ⅲ－１－② 児童生徒の安全確保のための情報共有	
○スクールガード・リーダー配置事業 【目的】 防犯の専門家として、警察官 OB 等をスクールガード・リーダーに認定し、地域と連携し、地域ボランティアを活用するなど地域全体で学校の安全対策に取り組む。 【令和２年度の事業実施概要】 スクールガード・リーダーを２名配置し、巡回指導や学校安全ボランティアの指導育成を行った。 ・担当する区域内における登下校時の交通安全指導 ・担当する区域内の巡視及び定期的な巡回指導 ・不審者対応や事故発生時の緊急対応及び防犯対策に関わる学校への助言 ・地域や関係機関との連携による学校安全、防犯対策の推進 ・業務日誌の作成による教育委員会に対する地域情報の提供 ・各小学校で活動する地域安全サポーター（ボランティア）の指導育成（講習会の実施） ・各学校における防犯研修会等での講師 【事業実績】 従事日数 年間 192 日 ・登下校時の交通安全指導に携わることにより、児童生徒の安全・安心な通学が確保された。 ・巡回指導により、地域住民や児童・生徒が事件等に巻き込まれることがなく、安心感を与えることができた。 ・警察や青少年相談センター等との綿密な連携により、地域の情報をスムーズに伝えることができ、不審者対応や事故発生時にも適切に動くことができた。 ・児童生徒の交通事故防止に向け、危険箇所を改善するために、改善関係各所に働き掛け、設備面の充実に尽力した。 【事業の課題・改善策】 今後も防犯に関する専門的な知識と経験をもち、地域住民、学校関係者、児童生徒から信頼を得られる人材を確保することが必要である。		

○子ども安全サポーター

【目的】

児童の安全を確保するため保護者や地域住民からの不審者情報が素早く提供されるシステムを確立し、情報提供があった場合には、迅速に対応することを目的とする。

【令和２年度の事業実施概要】

地域の方々に「子ども安全サポーター」として小学校ごとに登録いただき、子供たちの登下校時の安心・安全確保の見守り活動を行った。

- ・児童の登下校時間帯に合わせ、巡視を兼ねた声がけ運動
- ・土日、祝日、長期休業中の巡視を兼ねた声がけ運動

【事業実績】

子ども安全サポーター登録状況 (単位：人)

学校名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
第一小学校	46	55	49	46	39
第二小学校	34	33	33	28	25
第三小学校	51	39	30	26	24
月見ヶ丘小学校	29	23	24	25	25
杉の入小学校	34	35	30	27	27
玉川小学校	22	20	18	16	14
浦戸小学校	0	0	0	0	0
合計	216	205	184	168	154

【事業の課題・改善策】

子ども安全サポーターの高齢化から登録状況に減少傾向が見られている。各校で、安全サポーターに登録されている方に継続を依頼したり、新たに保護者や地域の方々に登録を呼び掛けたりしているが、令和２年度も令和元年度に比べ、若干の減少が見られた。児童生徒の登下校時の安全確保のため、今後も協力を依頼し、活動を継続していく必要がある。

《学識経験者の意見》

令和４年度にすべての小中学校に学校運営協議会を設置し、本格実施をめざしている中で、従来の学校評議員制度や学校支援ボランティアなど、学校と地域社会との連携の成果や課題をふり返しておく必要がある。単に会議の回数や活動に関わった人の人数などを把握するだけでなく、子どもの成長や学校教育の充実をどのようにとらえ、有効な議論や活動を実施することができたかどうか、より丁寧に検証していただきたい。子どもの実態や学校・家庭・地域の役割について、関係者の間でどのような議論があったのかを記録し、その成果を学校の教職員、保護者、地域住民の間で広く共有していくなど、施策の充実が期待される。

〔梨本 雄太郎 氏〕

社会に開かれた教育課程の実現に向け、保護者や地域住民への学校情報の提供、意見聴取は重要である。コロナ禍ではあるが、学校評議員が学校を訪問する機会を増やす取り組みが実施されていた点は、高く評価できる。さらにそのような取組の効果がどのようなものであったのか、詳細に分析し市内の小中学校で共有していくことが重要であると考えます。

また、地域の方々による「子ども安全サポーター」の登録状況が引き続き減少傾向である点については、防犯の専門家であるスクールガード・リーダーを中核とした活動の活性化を期待したい。しかし「子ども安全サポーター」の増加を目指すだけでなく、前年度の指摘にもあったように、子どもたち自身が危機管理能力を高められるような防災教育の取り組みを同時に進めていくこと、またその成果の検証も重要であろう。

〔金田 裕子 氏〕

◆豊かな心を培うまちづくり

【施策の体系】

IV 生涯学習の推進

- 1 学習機会の充実
- 2 学習活動の支援
- 3 生涯学習環境の整備
 - ・ 社会教育振興、生涯学習推進事業
 - ・ 公民館運営事業
 - ・ 勤労青少年事業
 - ・ ふれあいエスプ塩竈運営事業
 - ・ 市民図書館運営事業
 - ・ 視聴覚教育振興事業

V 歴史の継承と文化の振興

- 1 歴史の継承
 - ・ 本市の歴史・文化の情報発信
- 2 文化・芸術活動の機会の充実と支援
 - ・ 文化芸術に親しむ機会の提供

VI 生涯スポーツの推進

- 1 スポーツ機会の充実
- 2 スポーツ環境の整備
 - ・ スポーツ施設管理運営事業
 - ・ スポーツイベントを通じた交流機会の充実
 - ・ 塩竈市スポーツ施設整備事業

		施策名	Ⅳ－１、２、３ 生涯学習の推進	
取組方針	Ⅳ－１、２、３ 学習機会の充実、学習活動の支援、生涯学習環境の整備			
○社会教育振興・生涯学習推進事業				
【目的】				
社会教育委員との連携を図りながら、学習機会の充実、学習活動の支援、学習環境の整備し、市民が笑顔にあふれ、心豊かに生活していくための、生涯にわたって学び交流できる環境をつくる。				
【令和２年度の事業実施概要】				
・「塩竈市地域学校協働活動推進事業運営協議会」により助成事業の評価・検証を行い、地域全体で子どもを育てる環境の整備を図ることができた。 ・「まちづくり・しおがま出前講座」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、参加人数やメニュー内容などに配慮して開催した。例年より開催回数や受講者数は減少しているが、実施を要望する声は多く、身近な学習機会として継続することができた。 ・ジュニア・リーダー初級研修会について、感染拡大防止対策を行った上で開催し、青少年のリーダーとなる人材の育成を行った。 ・「わくわく遊び隊」は、学校側と協議を踏まえ、９月より感染症対策を十分に行い開催することができた。長期の休校により、心身ともにストレスを抱えた児童のリフレッシュとなった。 ・新型コロナウイルス臨時交付金を活用した「文化芸術活動継続支援事業」を実施し、コロナ禍により活動の場が制限されている本市ゆかりの文化芸術の担い手を支援し、鑑賞の機会が減少した市民に対し、文化芸術鑑賞の機会を提供することができた。				
【事業実績】				
① 家庭教育支援総合推進事業の実施				
区分		事業名	実施回数	受講者数
子育て学習（研修会）		子育てサポーターリーダー研修会	2	2
② 宮城県地域学校協働活動推進事業（助成事業）の活用				
事業名		実施回数	受講者数	
宇宙の学校 at しおがま		2	延べ 42 人（親子 22 組）	
親子 de キッチン		2	延べ 56 人	
③ まちづくり・しおがま出前講座の実施				
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
メニュー数	110	113	117	
実施回数	103	111	80	
受講者数	3,405	3,323	2041	
④ 指導者の養成・研修活動				
研修内容	回数	参加者数(人)		
ジュニア・リーダー初級研修会	1	9		

⑤ 社会教育関係団体への支援・活動情報の提供

- ・登録団体数 71 団体（2 年ごとに更新）

助成団体	助成額（円）
塩竈市地域婦人団体連絡協議会	62,000
塩竈市子ども会育成連合会	64,000

⑥ わくわく遊び隊の開催

開催校	回数	登録児童数(人)	延参加児童数(人)	対象
第一小学校	18	26	454	1 年生～3 年生
第二小学校	15	27	373	1 年生～3 年生
第三小学校	13	38	474	1 年生～3 年生
月見ヶ丘小学校	16	46	641	1 年生～3 年生
杉の入小学校	15	44	605	1 年生～3 年生
玉川小学校	10	49	442	1 年生～3 年生

⑦ 文化芸術活動継続支援事業の実施

- ・コロナ禍により活動の場が制限されている本市ゆかりの文化芸術の担い手を支援し、鑑賞の機会が減少した市民に対し、文化芸術鑑賞の機会を提供した。

- ・補助事業（9 件）：花と夢・みんなの書の展覧会

GAMA ROCK FES 明日を歩む塩竈応援事業

「祝！平間至 30 周年」写真展@ひらま写真館

塩釜高校文化部活動発表会

赤井靖武 木彫の世界

塩竈市菊祭り

JAZZ LIVE 2020 Jumpin' koloro in 塩竈市杉村惇美術館

飛び出すビルド！のワークショップ

よくばり音楽会 part 29 and クリスマスコンサート イヴまで待てねっちゃ！

【事業の課題・改善策】

- ・新型コロナウイルス感染症で多くの事業が中止・縮小された。今後、アフターコロナを見据えて、リモートやオンライン配信等より多くの参加者が安心して参加できる取り組みを検討する必要がある。
- ・わくわく遊び隊は、地域・学校・家庭の連携を図りながら各校の運営委員会の自立性を高めていくこと、また、指導講師や指導支援員の確保、研修内容の充実を図る必要がある。
- ・コロナ禍におけるジュニア・リーダーの活動、活躍の機会を開拓する必要がある。また、高校生や 20 代・30 代向けの事業など、青少年の学習機会の場の充実を図る必要がある。

○公民館運営事業

【目的】

生涯にわたる多様な学習活動の機会を市民に提供するとともに、地域における生涯学習活動への積極的な参加を促進する。

【令和2年度の事業実施概要】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策での臨時休館や、人数制限等の影響により利用者数、貸館事業ともに前年度を大幅に下回った。
- ・千賀の浦大学、女性セミナーは新型コロナウイルス感染症対策のため、自宅学習期間を設け、通信学習などにより対応した。コロナ禍の中でも可能な方策を探り、継続学習することにより、生涯学習の向上と充実が図られた。
- ・公民館教室は新型コロナウイルス感染症対策に伴い、開講が7月となったが年度での調整を図り、感染症対策を十分に図りながら、十分な学びの時間を確保することができた。
- ・塩竈市美術展では、感染症対策を十分に講じ、作家の作品発表の機会を確保し、また、市民が芸術に触れる機会を提供できた。

【事業実績】

○公民館利用者；22,630人（対前年度比 △28,066人）

＜内訳＞主催事業：3,270人（対前年度比 △3,611人）

貸館事業：19,360人（対前年度比 △24,455人）

＜主な公民館主催事業＞

（単位：人）

対象	事業名	実施月日	参加者数
女性	女性セミナー(年8回)	6月～2月	298
成人	公民館教室(8教室)	7月～3月	1,218
	公民館短期講座(1講座)	11月～12月	15
高齢者	千賀の浦大学(年10回)	6月～3月	528
一般	第73回塩竈市美術展	11月10日～15日	890
	ダンスクラブ応援事業	10月～3月	351

【事業の課題・改善策】

- ・アンケート等により生涯学習に対する多様なニーズを捉え、施設の運営及び事業の在り方について検討する必要がある。
- ・利用者に安心して活動していただくために、「新しい生活様式」に対応した施設運営をする必要がある。
- ・活動自粛していた人々が再び「つどう」「まなぶ」「むすぶ」ことができる場や機会の提供をし、その活動を支援していく必要がある。
- ・千賀の浦大学や女性セミナー等主催事業において、更なる周知に努めながら魅力ある事業を提供していく必要がある。

○勤労青少年事業

【目的】

地域の勤労青少年の育成のためのサークル活動やレクリエーション等、余暇活動の場を提供し、青少年の福祉の増進を図る。勤労青少年事業の活動の展開を図る。

【令和2年度の事業実施概要】

- ・勤労者カレッジは新型コロナウイルス感染症の影響で、開講が7月となったが年度での調整を図り、また感染症対策を十分に図りながら、十分な学びの時間を確保することができた。
- ・青少年事業においては、仲間と交流しながら教養を高め、余暇を活用する場を提供できた。

【事業実績】

(単位:人)

NO	事業名	実施月日	参加者数	
			R2年度	31年度
1	クッキング	毎月 第 2・4 木曜日	64	54
2	茶道	毎月 第 1・3 金曜日	110	137
3	お菓子づくり	毎月 第 3 木曜日	25	34
4	フラワーアレンジメント	毎月 日曜日 (月 1回)	80	97
5	天文学	12月6日	8	17
6	スマートフォン	7/8、15、11/18、25	34	57

【事業の課題・改善策】

- ・若年層を対象とした当初の勤労青少年事業としての特色は薄れてきている。
アンケート等を行い、ニーズにあった事業運営を検討し、充実を図る必要がある。
- ・「新しい生活様式」に対応した施設運営、事業運営をするなど、安心して施設を利用することができる環境づくりを行う必要がある。
- ・活動自粛していた人々が再び「つどう」「まなぶ」「むすぶ」ことができる場や機会の提供をし、その活動を支援していく必要がある。

○ふれあいエスパ塩竈運営事業

【目的】

子どもの成長・発達を助ける機能と、幼児から成人に至るまでの多様な世代が学び、遊び交流できる機能を併せ持つ施設を運営する。

【令和2年度の事業実施概要】

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の臨時休館や施設利用人数制限をした影響により入館者数、貸館事業ともに前年度を下回った。
- ・ エスパコンサート **Domenica**（ボランティア活動）の参加者は、113.7%と増加した。
- ・ 家庭教育支援事業「おやこ de キッチン」は、参加人数を制限して開催した。同時に、エスパ Facebook で動画配信を行い、新しい生活様式に合わせ事業を行った。
- ・ しおがま文化大使事業は、鶴田美奈子大使の協力を得て、エスパオリジナル CD ピアノコンサートを開催し市民との交流が図られた。
- ・ 漫画交流事業として、長井勝一漫画美術館主催事業「マンガ家が描いたアマビエ」原画を開催した。マンガ家 20 名による原画と市内保育所の子どもたちによるアマビエの塗り絵を展示した。
- ・ 「ESP DANCEPES 2020」をリモート審査で開催し、中高生のダンスを発表する場を提供できた。

【事業実績】

〈利用状況〉

(単位: 人・件・%)

	令和元年度	令和2年度	前年度比
入館者数	181,957	115,142	63%
（うち長井勝一漫画美術館）	11,280	4,620	41%
図書貸出者数	10,247	5,756	56%
情報広場パソコン利用者数	4,978	1,185	24%
貸館事業件数	730	497	68%
内訳: 減免（一部減免を含む）	357	254	71%
有料	373	243	65%
スタジオ登録件数(累計)	861	862	—
ボランティア活動参加者数	577	266	46%

(主な実施事業)

(単位: 人)

対象	事業名	実施月日	参加者数
家庭	未就学児対象事業	通年	226
	あそびまショップ	通年	37
	小計		263

対象	事業名	実施月日	参加者数
子ども	読み聞かせ	通年	96
	ワークショップ子ども向け	通年	551
	ワークショップ子どもから大人向け	通年	105
	？（はてな）ワゴン	通年	—
	宇宙の教室 at エस्प ～親子で楽しく実験しよう！～	10月18日 11月3日	42
	地域学校協働活動推進事業 おやこ de キッチン	10月25日 11月22日	56
	小計		850
成人	ワークショップ大人向け	通年	44
	小計		44
一般	アートギャラリー展示開放事業	通年	18団体
	エस्पコンサート Domenica	通年	490
	ベガ号がやってくる！天体観望会	8月4日	35
	しおがま☆（ほし）をみる会	11月8日	7
	ESP DANCE PES 2020	12月18日 ～12月25日	78
	しおがま文化大使交流事業 鶴田美奈子ピアノコンサート “もうひとつの”ピアノコンサート～おかげさまで 10周年～	12月25日	56
	小計		666
	合計		1,823 (+18団体)

【事業の課題・改善策】

- ・ 市民の学習意欲と多様な学習ニーズに対応した事業に取り組む必要がある。
- ・ ボランティア、自主サークル活動の拠点としての役割を果たすために、活動への支援体制の検討を行う必要がある。
- ・ 「新しい生活様式」に対応した施設運営、事業運営をするなど、安心して施設を利用することができる環境づくりを行う必要がある。
- ・ オンライン等の環境整備を行い、オンライン開催の事業をより充実させていく必要がある。

○市民図書館運営事業

【目的】

地域を支える情報拠点として、資料の収集・整理・保存の充実を図るとともに、地域や市民にとって役に立つ資料や情報を提供し、市民の生涯学習や様々な課題解決を支援する。

また、図書館資料及び施設で展開される各種事業を通じて市民の生涯学習等を支援する。

【令和2年度の事業実施概要】

(1) 貸出、情報サービス

・図書館資料の充実

幅広い年齢層が利用できる施設として、図書・新聞・雑誌・CD・DVD等、図書館資料の充実に取り組んだ。特に、新型コロナウイルス関係の資料の充実を図った。

・利用者サービスの充実

市民の求める読書、学習、研究活動等に必要な資料・情報を提供し、市民の生涯学習を支援した。

利用者がインターネットにより自ら情報収集・調査等ができる環境の充実や図書館情報をホームページやフェイスブックを通じて発信し、サービス向上に努めた。

・地域資料及び貴重書庫資料の充実

貴重書庫収蔵資料の整理、保存を進めながら展示企画を3回実施し、市民への情報提供に努めた。

・その他、県内図書館との協力関係の充実等

相互貸借による県内図書館との協力関係の充実、エスプ、学校や他部署等との連携に取り組んだ。

(2) 利用者に対応したサービス

・移動図書館車、高齢者や障害者サービス

移動図書館プクちゃん号にて大型スーパーを含む市内12ヶ所を巡回するとともに、大活字本・朗読テープの収集等、利用者に対応したサービスに取り組んだ。

(3) 多様な学習機会の提供とボランティア活動など

・図書館関連事業の実施

職員によるおはなし会や子ども映画会を84回実施した。

団体貸出、職場体験・総合学習の受け入れ、学校図書室情報交換等の多様なサービスを提供し、子どもの読書力向上に努めた。

・ボランティアの育成・支援

登録7団体によるおはなし会や人形劇等、41回実施した。



おはなし会デビュー「びよびよおはなし会」



杉の入小学校施設見学

【事業実績】

新型コロナウイルス感染拡大防止により、5月18日まで臨時休館をしたため、開館日数（247日）は前年度よりも減少し、入館者数や貸出者数にも影響が生じた。

1. 資料購入

種 別	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度	
	購 入 点 数	購入費(千円)	購 入 点 数	購入費(千円)
図 書 資 料	4,884 点	9,181	4,432 点	9,593
視 聴 覚 資 料 (C D ・ D V D)	119 点	668	112 点	687
新 聞	12 点	500	12 点	503
雑 誌	198 タイトル	2,049	193 タイトル	2,077
そ の 他 資 料 (法 規 追 録)	-	404	-	418
計		12,802	-	13,278

2. 利用状況・所蔵資料数

項 目	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	備 考
入館者数	90,569 人	66,181 人	
利用登録者	41,649 人	42,127 人	登録率78.9%
貸出者数	41,132 人	32,745 人	1日平均132人
貸出資料数	145,386 点	125,660 点	
ア. うち本館貸出	131,476 点	114,248 点	
イ. うち移動図書館等	13,910 点	11,412 点	
事業参加者	2,721 人	1,406 人	おはなし会、講座等
予約件数	10,626 件	11,351 件	うちWeb予約 5,451件
参考業務	3,715 件	3,251 件	レファレンス等
文献複写	2,615 枚	1,846 枚	図書資料等
インターネット開放端末	1,645 件	787 件	1日平均 3.2件
所蔵資料数	270,969 点	274,586 点	

3. 図書館サービスの指標（市民一人当たり）及び図書館利用者アンケート

項 目	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	参考(R1県内市町村平均)
貸出資料数	3.18 点	2.71 点	3.83 点
所蔵資料数	5.03 点	5.15 点	2.26 点
利用者アンケート (図書館全体としての満足度)	70.30 %	68.50 %	

(1) 昨年度より貸出資料数は 0.47 ポイント下回り、所蔵資料数は 0.12 ポイント上回った。貸出資料数は臨時休館が大きく影響した。

(2) 利用者アンケートでは、68.5%の方が満足という回答で、昨年度より 1.8 ポイント下回った。

【事業の課題・改善策】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月18日までの臨時休館があり、再開後も閲覧席数を半分に減らす等の対策を取ったため、これらが大きな要因となり、前年度と比べ入館者数、貸出者数ともに減少した。

今後も、新型コロナウイルス感染対策に留意しながら、きめ細かい図書館サービスの提供や各年齢層に合わせた事業など、引き続き取り組んでいきたい。また、開館 30 年を経て、施設設備の老朽化が進んでおり、計画的な更新が必要となっている。施設の運営方法など、利用者のニーズを捉え今後の在り方も考えていく必要がある。

○視聴覚教育振興事業

【目的】

学校教育や家庭教育、生涯学習の振興に寄与するため、視聴覚教材や機材の提供、視聴覚メディアを活用したイベントや講演会・研修会等を実施する。

【令和２年度の事業実施概要】

感染対策を行ったうえで、視聴覚教材・機材の収集や貸出を行ったほか、視聴覚メディアを活用した映画会の他、スマートフォン、パソコン講座を行った。

１．教材収集及び機材貸出

教材保有数 (16ミリ・DVD等)	令和元年度末保有数 1,287点	令和２年度購入（購入等） 8点（99千円）	令和２年度末保有数 1,295点
教材・機材貸出 (プロジェクター等)	① 令和元年度貸出数 32件	② 令和２年度貸出数 38件	貸出数（②－①） 6件

２．開催事業

- ① 子ども映画会は、春夏休み中の子供達に、児童の情操発達に寄与することを目的に、良質な映画を鑑賞する機会を提供するために開催した。
- ② 各種講座は、情報機器に不慣れなシニア層に向け、スマートフォン・パソコン入門講座等の各種講座を開催している。

【事業実績】

- （１）令和２年度のDVD等の教材購入は８点で、令和２年度末の保有数は1,295点となった。
- （２）令和２年度の夏休み子ども映画会は、コロナウイルス感染拡大のため中止となったが、春休みを利用し２回開催した。幼児から児童・保護者まで119人の来場者があり、子供の情操教育にも寄与した。
また、スマートフォン、パソコン講座を６回開催し、51人が受講した。

【事業の課題・改善策】

視聴覚設備や備品を活用し、工夫改善しながら事業を開催してきているが、視聴覚メディアが変化してきているため、今後は学校と協議・連携しながら、施設及び施設運営の充実等について、検討が必要である。



パソコン講座の様子

《学識経験者の意見》

ふれあいエスプ塩竈や市民図書館は、学校以外に子どもが学ぶことのできる機会を提供しており、活動のいっそうの充実と学校関係者との理解の共有を期待したい。公民館を含む各施設では、市民が年齢を問わず日々の生活を楽しみ、課題の解決や人間的な成熟をめざして学習に取り組んでいる。そのような大人の姿を見ることで、子どもたちも生涯を通して学ぶことの意義を実感することができると考えられる。

新型コロナウイルスの影響により、市民が集まり交流し、ともに学び合う従来の活動の多くが実施できなくなったことはやむをえない。感染の収束状況に対応しながら、安全確保の上で事業を実施していただきたい。事業の回数や事業参加者・施設利用者を前年度と単純に比較することにはあまり意味がない。困難な状況の中で、従来とは異なる事業を実施し、学習活動の新たな可能性を切り拓くなどの努力に期待したい。

〔梨本 雄太郎 氏〕

新型コロナウイルス感染症対策での臨時休校、規模縮小にもかかわらず、リモートやオンライン配信等の工夫で、生涯学習の推進に向けた事業を継続した点は高く評価できる。ふれあいエスプ塩竈運営事業におけるコンサートの参加者がコロナ禍においても増加した例などに示されるように、多様な世代が学び、遊び、交流できる機会は、様々な活動が制限されるコロナ禍において市民に一層希求されていると考えられる。今後も「新しい生活様式」に対応した施設運営、事業運営が求められると予想されるが、令和3年度に予定されているアンケートをぜひ実施していただき、この状況における市民のニーズの把握を丁寧に行っていただきたい。特に、学校で児童生徒が新しい ICT 機器を活用する機会が増えたため、家庭および地域住民も学校に配置された新しい視聴覚メディアを子どもと共に活用する機会が多くなることも予想される。視聴覚教育振興事業においては、学校との協議・連携を進めることにより、保護者や地域住民のメディアリテラシーの養成、新しい視聴覚メディアの活用技術の向上等の支援を期待したい。〔金田 裕子 氏〕

○文化財保護事業

【目的】

塩竈の歴史・文化を保存、継承するとともに、研究、学習活動を推進し、情報を積極的に発信して、郷土意識を培いながら、歴史・文化を活かしたまちづくりや交流を推進する。

【令和2度の事業実施概要】

- ・塩竈学まちづくり学習事業の「塩竈学問所講座」は、規模を縮小して開催したが、講師への質問が相次ぐなど熱心な参加者が多く、市民の郷土への理解を深めることができた。また、「何でも体感団」や日本遺産「“伊達”な文化」魅力発信推進事業の「文化財探検隊セタシマクエスト」では、子どもに対して塩竈の歴史や文化を伝えるとともに、郷土への愛着を育むことができた。
- ・勝面楼については、先進地を視察することにより、今後の保存・活用の在り方について情報収集・課題の共有をすることができた。

①文化財保護管理指導事業（文化財パトロール）

調査期間	調査箇所
令和2年4月～9月	特別名勝松島（材木島ほか）、名勝おくのほそ道の風景地（籬が島）、埋蔵文化財包蔵地（長浜貝塚ほか）、国重要文化財鹽竈神社 天然記念物鹽竈神社の鹽竈ザクラ

②文化財保護補助事業

助成団体	金額(円)
塩竈神楽保存会	45,000

③塩竈学まちづくり学習事業（塩竈学問所・しおがま何でも体感団）

事業内容	元年度 参加数	2年度 参加数
塩竈学問所講座 ・日 時：令和3年2月21日（日） ・会 場：ふれあいエスプ塩竈 エスプホール ・内 容：「石材から読み解く塩竈の歴史」 講 演「宮城の石材～古代より利用されてきた各地域の多様な石材資源」 講 師：永広 昌之 氏（東北大学名誉教授、宮城県文化財保護審議会会長） 講 演「塩竈石の物語」 講 師：三浦 一泰 氏（NPO みなとしほがま岩蔵部会長、塩釜商工会議所専務理事）	延べ174人	延べ62人
しおがま何でも体感団（8～11月・計4回） ・場 所：市内各所（顔晴れ塩竈、宮城海上保安部など） ・参加者数：市内の小学4～6年生 ・保護者	延べ87人	延べ113人

④日本遺産「“伊達”な文化」魅力発信推進事業

魅力あふれる文化財群を、地域の歴史的魅力や特色を語るストーリーとして、地域が主体となって整備・活用し、国内だけでなく海外にも戦略的に発信することにより、地域の活性化を図ることを目的として文化庁が認定する事業

- ・文化財探検隊セタシマクエスト：子ども向けの、体験しながら歴史を学ぶイベント。参加者7人
日時：令和2年11月21日（土）午後1時～4時
場所：鹽竈神社、鹽竈神社博物館、勝画楼、籬が島

⑤勝画楼保存・活用推進事業

- ・防犯用カメラ2基とセンサーライト2基を設置した。
- ・先進地視察（旧登米尋常小学校、旧伊達伯爵邸「鍾景閣」、旧有備館、松島町「観欄亭」）を実施した。
- ・第3回勝画楼保存・活用検討委員会（内部検討部会）開催：令和3年1月29日（金）

⑥Web博物館事業「文化の港シオーモ」

- ・こども博物館に「水道の歴史を探ろう」「鹽竈神社を探ろう」のページを新設し内容の充実を図った。

【事業の課題・改善策】

- ・歴史的資料を後世に引き継ぎ、市民に地域文化を理解できる機会を提供するため、史料や文化財の収集、保存、管理、展示施設等の環境を整える必要がある。
- ・指定文化財をはじめとする本市文化財の調査や保存を行うための研修会への参加を推進し、職員の専門的知識の向上を図る必要がある。
- ・勝画楼の保存・活用のあり方やこれに要する財源について引き続き検討する必要がある。
- ・塩竈学問所講座受講者よりオンライン配信の要望があった。今後、より多くの参加者が安心して受講できる取り組みを検討する必要がある。

《学識経験者の意見》

文化財のもつ価値を適切に見極めるための学術的・学問的な研究を通して、将来の施策のあり方を検討している。このような取り組みを行政や専門家だけで進めるのではなく、地域ゆかりの文化財の魅力を市民に向けて共有・発信しようとしていることは評価できる。歴史と文化は塩竈市の魅力として重要であるだけに、こうした活動のさらなる充実を期待したい。[梨本 雄太郎 氏]

コロナ禍においても規模を縮小しつつも塩竈の歴史・文化を伝える文化財の学術的な調査・研究・活用が継続されていることは評価できる。「塩竈学まちづくり学習事業」の「しおがま何でも体感団」においては、むしろ令和元年度よりも参加者数（のべ人数）が増加している。この要因についても、広報、参加者の感想等を多角的に分析し、成果を丁寧に検証することで今後に活かしていただきたい。また新型コロナウイルス感染症対策は次年度も重要となると予想されることから、「Web 博物館事業」および「塩竈学問所講座のオンライン配信」など、「新しい生活様式」に対応した文化財活用の取り組みがさらに進められることを期待したい。[金田 裕子 氏]

施策名	V-2 文化・芸術活動の機会の充実と支援
-----	----------------------

取組方針	V-2 文化芸術に親しむ機会の提供
------	-------------------

○市民交流センター管理運営事業

【目的】

市民の生涯学習や文化芸術活動の拠点として、市民の教養の向上・福祉の増進に資するため、施設の管理運営を行う。

【令和2年度の事業実施概要】

<遊ホール協会自主事業>

令和2年度の遊ホール協会自主事業は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、令和2年12月までに予定していた事業を全て中止した。

令和3年1～3月については感染症の状況を確認しながら「しおがま・みんなのコンサートVOL.1」、「映画鑑賞事業」、「歌とピアノによる音楽アウトリーチ及び東日本震災十周年復興記念しおがま音楽エール」4事業7公演を開催した。（来場者947人）

（遊ホール事業）

開催月日	事業名	出演者等	入場者数 (人)
1月18日	しおがま・みんなのコンサートVOL.1「注文の多い料理店」	大浦智弘他	155
2月20日	映画鑑賞事業「あの日のオルガン」		180
3月4・5・6日	歌とピアノによる音楽アウトリーチ（菅野潤）及び東日本震災十周年復興記念しおがま音楽エール「春を告げるコンサート」	菅野潤、今野沙知恵、草刈正明	612
3月25・26日	春休み子ども映画会「ペット2」	（共催事業）	119
合 計			1,066

<貸館事業>

令和2年度の遊ホールについては、新型コロナウイルス感染症対策のため、4/1～5/30まで休館となったが、6/1の再開後は感染症対策を取りながら運営し、年間で123件、3,666人の利用となった。

〈交流センター利用件数及び利用人数〉

	利用件数（件）			利用人数（人）		
	平成元年度	令和2年度	前年比	令和元年度	令和2年度	前年比
ホール	142	123	-19	18,503	3,666	-14,837
スタジオ	236	3	-233	1,231	9	-1,222
第一会議室	291	173	-118	8,555	4,827	-3,728
第二会議室	508	381	-127			
第三会議室	410	332	-78			
第一和室	423	271	-152	3,982	1,683	-2,299
第二和室	280	135	-145			
視聴覚室	152	91	-61	2,170	920	-1,250
交流広場	-	-		-	-	
合計	2,442	1,509	-933	34,441	11,105	-23,336

【事業実績】

(1) 自主事業アンケート調査

来場者アンケートの満足度は高く、前年度よりも3ポイント上昇した。

来場者アンケート満足度：94.4%

※「良かった」、「どちらかといえば良かった」と回答した人の割合

(2) ホール利用状況

貸館事業については、コロナ禍のもと、遊ホールの閉館期間（2ヶ月）に加え、遊ホール協会の自主事業の中止や利用者からの申請取下げにより、前年度比較では稼働率が約20ポイント減少した。

利用団体数 66／開館日数 349⇒ 19%

	H28	H29	H30	R 元	R2
遊ホール稼働率	67%	70%	61%	40%	19%

【事業の課題・改善策】

- (1) 今後も、新しい生活様式やコロナの三密対策に配慮しながら、文化芸術の振興を図るため開館を維持できるよう取り組んでいく。



しおのまち音楽エール
音楽アウトリーチ



第1回
しおがま・みんなのコンサート
～注文の多い料理店～



しおのまち音楽エール
～春を告げるコンサート～

○塩竈市杉村惇美術館運営事業

【目的】

本市ゆかりの杉村惇画伯の作品の常設展示や、講演会やワークショップなど様々な芸術活動を展開し、地域の芸術活動の振興とともに、文化芸術活動の新たな発信拠点として交流人口の増加と中心市街地の活性化を図る。

【令和2年度の事業実施概要】

- ・ 杉村惇作品の展示や、本市の芸術文化（映画、写真、絵画）に触れる企画や若手アーティスト発掘・支援を目的とした企画展示とワークショップの一部を、新しい生活様式に合わせ、オンライン開催やリモートトークに切り替えて実施した。
- ・ 企画展示室を「市民ギャラリー」として一般開放し、市民等が芸術をはじめとする作品を表現する場として提供した。
- ・ 貸館事業に有形文化財である大講堂を有効活用することにより、交流人口の増加を図った。
- ・ 子どもの豊かな感性を育むための育成事業として、小中学生対象の公募型「うみとみなとまちの風景展」を縮小化で開催できた。
- ・ コロナ禍に伴う学校休校措置の中でも、開館以来実施してきた美術鑑賞プログラムに2校が参加した。
- ・ 「暮らしの市」は、密を避けるため会場を美術館の他に、他団体イベントと連動型の新たな地域協働スタイルで実施した。
- ・ 展示会場で、リモートギャラリートークや音声ガイドの導入を行った。

【事業実績】

① 杉村惇美術館利用状況

(単位：人)

入館者数	常設展・特別展	市民ギャラリー	大講堂	講習室/サロン	合計
R元年度	5,102	3,595	10,660	5,243	24,600
R2年度	2,542	3,510	2,734	8,296	17,082

※講習室及びサロンにおける美術館イベント参加者数を新設（平成29年度～）

② 公民館本町分室利用状況

(単位：件・人)

	項目	減免（貸館）			有料（貸館）		
		R元年度	R2年度	前年比	R元年度	R2年度	前年比
大講堂	件数	187	208	21	244	222	-22
	人数	3,420	2,925	-315	10,604	4,809	-5,795
講習室1	件数	49	94	45	249	134	-115
	人数	1,195	938	-257	3,491	1,232	-2,259
講習室2	件数	93	116	23	112	31	-81
	人数	1,635	1,161	-474	1,516	258	-1,528
日本間	件数	146	82	-64	247	169	-78
	人数	2,435	1,053	-1,382	2,151	1,253	-898
合計	件数	475	500	25	852	556	-296
	人数	8,685	6,077	-2,608	17,762	7,552	-10,210

③ 事務事業目標（指標）：利用者満足度 80%

令和3年度の展覧会アンケートにより「大変良い」53%、「良い」33%で
「大変良い・良い」合わせて86%を達成した。

④ 主な実施事業

（単位：人）

	事業名	参加者数
企画展	まちのきおくをあつめる、かたる 「昭和のしおがま -あの頃の街並みから-」	220
	墨画講座 2020 一関恵美 墨画展 蓮	332
	こどもと伝える 海とみなとまちの風景展	242
	令和2年度特別企画展 「杉村惇作品展存在と空間の伝説～静寂の韻律～」	608
	塩竈市立第一中学校総合学習講座 「うしおの教室」ちぎり絵作品展	19
	若手アーティスト支援プログラム Voyage かんのさゆり・菊池聡太郎展	581
ワークショップ等	サロンにおけるアトライブラリ機能	-
	オンライン版こども探偵事務所	11
	カラフル Coppa でカタチをつくろう！	22
	墨画講座 2020 はじまり編（初級）	48
	墨画講座 2020 スタディ編（中級）	100
	ワークショップ「明日を、こしらえる」	35
	シネマ談話室	10
	こども探偵事務所	37
	ART or TREAT ～仮装で菓子めぐり～	99
	こどもと伝える 海とみなとまちの風景展 表彰式	58
	令和2年度特別企画展関連企画「静寂の韻律」リモートギャラリートーク	33
	令和2年度特別企画展関連企画「flower art museum～絵画の中の花を組む～」	11
	「風景の練習 Practicing Landscape」ギャラリートーク	15
	「風景の練習 Practicing Landscape」風景を考えてみるイベント「歩行」	14
	「風景の練習 Practicing Landscape」クロストーク 五十嵐太郎×かんのさゆり×菊池聡太郎	-
	若手アーティスト支援プログラム Voyage2021 大久保雅基・佐竹真紀子展フィールドワーク	10
	勝画楼見学会&プロジェクトメンバーによる勝画楼調査報告会	23
育成事業	学芸員による指導	229
	2020年度美術鑑賞プログラム	37
連携事業	角市×キノモノイトモノそしてネコノモノ×暮らしの市 飛び出すビルド！のワークショップ	1,581

【事業の課題・改善策】

- ・コロナ禍で来館者増加を図るため、効果的な広報・PR活動を展開する必要がある
- ・子どもから高齢者までの様々な世代の市民に来館を促すため、世代に応じた美術館の利活用促進プログラムを推進する必要がある。
- ・中心市街地の活性化、回遊性と交流人口の増加に結びつく企画事業等を充実し、「文化発信拠点」へとシフトし、ステップアップを図る必要がある。
- ・市の指定文化財であることを踏まえた施設、設備等の維持管理に努める必要がある。
- ・「新しい生活様式」に対応した施設運営をするなど、これまで取り組んだイベントやワークショップの更なる充実を図り、美術に対する市民の親しみ感を醸成していく必要がある。

《学識経験者の意見》

他の項目と同様、市民交流センターについても、例年どおりの活動が実施できなかったことはやむをえず、施設利用者の人数を単純に比較してもあまり意味がない。文化・芸術活動の振興という観点から見れば、前年度との比較という短期的な視点での点検だけではなく、10年あるいは30年など、より長期的な視点からの検討も重要ではないかと考えられる。

杉村惇美術館については、困難な状況の中で、若手アーティストの発掘・支援、小学生対象の鑑賞プログラム、地域の記憶の伝承に関わる事業、リモートギャラリートークなど、先進的な取り組みを実施していることは評価できる。その上で、昨年度にも指摘したように、発掘した若手アーティストが10年後・20年後にどのような活躍を見せるのか、鑑賞プログラムに参加した小学生の創造性や探究心がどれだけ向上したのかなど、長期的な検証の裏付けとなる美術館の理念（ミッション）の明確化と、それを実現する着実な事業展開を期待したい。[梨本 雄太郎 氏]

遊ホール事業の実績からは、令和2年度は前年度にも増して年間を通じて新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったことが窺われる。厳しい状況が続くことも予想されるが、「新しい生活様式」に対応したホールの活用を進めていただきたい。

杉村惇美術館運営事業は、オンライン開催やリモートトークといった開催形態の変更等の工夫を行い、昨年度よりも多くのワークショップが実施されている。いずれもコロナ禍における様々な制限下においても、テーマや企画の工夫を行っていたことは、高く評価できる。[金田 裕子 氏]

		施策名		Ⅵ－１、２ 生涯スポーツの推進																																																			
取組方針		Ⅵ－１、２ スポーツ機会の充実、スポーツ環境の整備																																																					
○スポーツ施設管理運営事業																																																							
【目的】																																																							
現代社会における市民の多様なスポーツニーズに応じて生涯スポーツの普及と推進に取り組み、市民各層の健康及び体力増進を図るため、指定管理者制度を活用しながら、各種スポーツ教室や健康講座等の事業を行う。																																																							
【令和２年度の事業実施概要】																																																							
- 平成 18 年度から指定管理者制度を導入し、平成 30 年度から 5 期目の指定管理が開始された。施設の管理運営は、総じて良好であり対応もスムーズかつスピーディに行われた。 - 社会体育施設において新型コロナウイルス等感染拡大防止対策のステージに十分配慮した上で、利用者の検温のための体温計や施設内に消毒液等を設置するなど、感染拡大防止強化を図るとともに、安全な利用環境整備をおこなった。 - 中長期的な感染症対策と向き合う中で、筋力アップ教室やヨガ教室など、身体的・精神的な健康を維持するために、必要な運動等を実施した。 - 塩釜ガス体育館においては、ニーズを捉えて各世代を対象とした教室を多く開催した。また、学校・PTA行事・町内会等への出前講座などを数多く行い運動指導への取組が成果をあげている。 - 温水プールでは、レベルに応じた水泳教室や健康教室を数多く行い幅広い世代が水泳に親しむ環境整備に取り組むとともに、コロナ禍における運動不足やストレス解消のため親子によるスイミングスクール等を実施した。 - 体育館の利用者数は、個人利用は約 38.9%、競技場の貸切利用は約 43.7%の減少となった。 - 温水プールでは、個人利用が約 8.4%の増加、貸切利用は約 39.3%、また軽運動場は約 44.6%の減少となった。 - 屋外スポーツ施設は、月見ヶ丘スポーツ広場の利用者は約 18.6%、二又スポーツ広場の利用者は約 3.1%減少したものの、その他の施設で利用者が増え、全体で 5.3%の増加となった。																																																							
【事業実績】																																																							
① 屋内スポーツ施設																																																							
i. 体育館利用状況 (単位：人，日)																																																							
<table><tr><th rowspan="2">区分 年度</th><th colspan="3">個 人 利 用</th><th colspan="3">貸 切 利 用</th><th rowspan="2">合 計</th><th rowspan="2">開 放 日 数</th></tr><tr><th>小中高</th><th>一般</th><th>計</th><th>競技場</th><th>各部屋</th><th>計</th></tr><tr><td>H30 年度</td><td>3,421</td><td>25,600</td><td>29,021</td><td>88,965</td><td>7,800</td><td>96,765</td><td>125,786</td><td>334</td></tr><tr><td>H31 年度</td><td>2,981</td><td>25,260</td><td>28,241</td><td>84,528</td><td>7,152</td><td>91,680</td><td>119,921</td><td>310</td></tr><tr><td>R2 年度</td><td>2,458</td><td>14,772</td><td>17,230</td><td>46,589</td><td>5,069</td><td>51,658</td><td>68,888</td><td>282</td></tr></table>										区分 年度	個 人 利 用			貸 切 利 用			合 計	開 放 日 数	小中高	一般	計	競技場	各部屋	計	H30 年度	3,421	25,600	29,021	88,965	7,800	96,765	125,786	334	H31 年度	2,981	25,260	28,241	84,528	7,152	91,680	119,921	310	R2 年度	2,458	14,772	17,230	46,589	5,069	51,658	68,888	282				
区分 年度	個 人 利 用			貸 切 利 用			合 計	開 放 日 数																																															
	小中高	一般	計	競技場	各部屋	計																																																	
H30 年度	3,421	25,600	29,021	88,965	7,800	96,765	125,786	334																																															
H31 年度	2,981	25,260	28,241	84,528	7,152	91,680	119,921	310																																															
R2 年度	2,458	14,772	17,230	46,589	5,069	51,658	68,888	282																																															
ii. 温水プール利用状況 (単位：人，日)																																																							
<table><tr><th rowspan="2">区分 年度</th><th colspan="6">個 人 利 用</th><th rowspan="2">貸切利用</th><th rowspan="2">合 計</th><th rowspan="2">開 放 日 数</th></tr><tr><th>幼児</th><th>小中</th><th>高校</th><th>一般</th><th>障害者</th><th>計</th></tr><tr><td>H30 年度</td><td>435</td><td>2,055</td><td>112</td><td>13,661</td><td>1,146</td><td>17,409</td><td>19,321</td><td>36,730</td><td>294</td></tr><tr><td>H31 年度</td><td>257</td><td>1,554</td><td>106</td><td>11,272</td><td>1,231</td><td>14,420</td><td>17,024</td><td>31,444</td><td>252</td></tr><tr><td>R2 年度</td><td>302</td><td>1,466</td><td>382</td><td>12,333</td><td>1,149</td><td>15,632</td><td>10,334</td><td>25,966</td><td>251</td></tr></table>										区分 年度	個 人 利 用						貸切利用	合 計	開 放 日 数	幼児	小中	高校	一般	障害者	計	H30 年度	435	2,055	112	13,661	1,146	17,409	19,321	36,730	294	H31 年度	257	1,554	106	11,272	1,231	14,420	17,024	31,444	252	R2 年度	302	1,466	382	12,333	1,149	15,632	10,334	25,966	251
区分 年度	個 人 利 用						貸切利用	合 計	開 放 日 数																																														
	幼児	小中	高校	一般	障害者	計																																																	
H30 年度	435	2,055	112	13,661	1,146	17,409	19,321	36,730	294																																														
H31 年度	257	1,554	106	11,272	1,231	14,420	17,024	31,444	252																																														
R2 年度	302	1,466	382	12,333	1,149	15,632	10,334	25,966	251																																														

iii. 軽運動場利用状況

(単位：人、日)

区分 年度	個 人 利 用						貸切利用	合 計	開 放 日 数
	幼児	小中	高校	一般	障害者	計			
H30 年度	3	21	11	1,600	154	1,789	1,896	3,685	294
H31 年度	1	23	2	1,476	125	1,627	1,624	3,251	252
R2 年度	0	16	14	798	107	935	865	1,800	240

iv. スポーツ教室の実施状況

(単位：回、人)

教 室 名		期 間	回数	参加数	対 象 者
体 育 館	親子ふれあいスポーツ教室	年間	23	648	親と子(1～4 歳)
	シニアスポーツ教室	年間	8	389	55 歳以上
	小学生スポーツ教室	年間	45	1,246	小学 1～4 年生
	3B体操教室	年間	16	926	一般成人
	トレーニング講座	年間	23	85	一般成人
	障がい者の為のスポーツ教室	年間	1	17	障がい者等
	幼児スポーツ教室	前期・後期	19	368	4～5 歳
	親子の年少スポーツ教室	後期	8	158	年少児と親
		合計	143	3,837	
温 水 プ ール	水中運動教室	年間	382	672	16 歳以上
	アクアビクス	年間	34	236	16 歳以上
		合計	416	908	
その他の施設(野外活動等)			6	313	シニア

v. その他スポーツ振興事業の実施状況(指定管理者委託事業)

(単位：回、人)

事 業 名		期 間	回数	参加人数	対 象 者
体 育 館	親子で遊ぼう！年少くらぶ	年間	11	253	年少児と親
	ボールで健康教室	年間	19	201	一般成人
	家族みんなでスポーツ DAY	年間	5	553	どなたでも
	からだ改善エクササイズ	年間	19	65	一般成人
	体力測定	10 月	1	5	一般成人、高齢者
	放課後わくわく遊び隊(小学校 6 校)	年間	87	2,989	小学生 1～3 年
	出前授業	11・3 月	2	24	シニア
		合 計	144	4,090	
温 水 プ ール	ヨガ教室(軽運動場)	年間	70	504	16 歳以上
	小学生のための健康増進 体力づくり事業	10 月から 3 月	25	59	小学生
		合 計	95	563	

vi. その他スポーツ振興事業の実施状況(指定管理者主催事業)

(単位：回，人)

事業名		期間	回数	参加人数	対象者
体育館	とっても簡単！セラバンドで筋力UP	年間	15	159	一般成人
	小学生バドミントン講習会	年間	12	150	中学生
	とっても簡単！ボールでエクササイズ	年間	14	59	一般成人
	父と母のバドミントンレッスン	年間	6	107	一般成人
	出前授業	年間	7	79	一般成人～シニア
	その他3事業	年間	9	121	
		合計	63	675	
温水プール	水泳教室「初級」	年間	78	349	16歳以上
	水泳教室「中級」	年間	78	487	16歳以上
	水泳教室「上級」	年間	38	412	16歳以上
	水泳教室「マスターズ(初級)(中級)」	年間	145	602	16歳以上
	水泳記録会	1月	1	142	3歳以上
	その他4事業	年間	26	119	
		合計	366	2,111	

②屋外スポーツ施設

(単位：件，人)

施設名 年度	月見ヶ丘スポーツ広場		清水沢公園グラウンド		新浜公園グラウンド		二又スポーツ広場	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
H31年度	151	5,531	363	15,972	136	9,564	538	22,890
R2年度	169	4,503	355	16,306	143	11,146	540	22,170

(単位：件，人)

施設名 年度	伊保石スポーツ広場		中の島公園施設		合計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
H31年度	49	1,758	-	-	1,237	55,715
R2年度	88	2,718	123	1,836	1,418	58,679

③学校開放施設

1) 小学校

(単位：件，人)

	一小		二小		三小		月見ヶ丘小		杉小		玉川小	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
校庭	-	-	-	-	164	3,822	-	-	162	2,930	-	-
体育館	64	786	373	7,582	282	6,728	257	3,656	293	4,665	149	2,241

2) 中学校

(単位：件、人)

(単位：件、人)

	二中		三中		玉川中		合 計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
校庭	1	80	0	0	52	2,620	379	9,452
体育館	144	2,923	289	3,939	174	2,197	2,025	34,717

玉中ナイター (再計)	
件数	人数
51	2,540
—	—

④新型コロナウイルス対策事業

区分	回数	参加者(延べ人数)
ヨガ教室	22	140
キッズスイミングレッスン(未就学児・小学低学年)	4	53
スイミングスクール(1年生～3年生)	4	45
スイミングスクール(未就学児)	4	37
ウォーキング教室	2	48
親子で防災キャンプ	1	46
元気アップ教室	8	44
ストレッチ教室	4	33
バレトン教室	4	31
水中エアロビクス	4	20
フラダンス	4	19
フットサル教室	1	18
合計	62	534

【事業の課題・改善策】

- ・コロナ禍においても利用者ニーズを踏まえた新たな教室や質の高い各種教室の展開及び拡充を図った。今後もニーズを捉え、教室等の展開を進めていく。
- ・施設、設備の老朽化について長期的な視点を含めて検討が必要である。
- ・アフターコロナを見据えて、新しい生活様式に合わせた教室等の取り組みが必要である。
- ・中長期的な感染症対策として、身体的、精神的な健康を維持するために実施した事業については、親子一緒に教室等新たなニーズを見出すことができた。引き続き、コロナ禍での事業実施について利用者の健康と安全を考え感染リスクへの対応を講じながらの取り組みが必要である。

○スポーツイベントを通じた交流機会の充実

【目的】

すべての市民が運動・スポーツ、そして健康づくりに関心を高め、いつでも気軽に参加することができるよう、スポーツの機会の充実に努める。

【令和２年度の事業実施概要】

① 塩竈市スポーツ振興事業「ニュースポーツ アジャタ交流大会」＜令和３年２月７日＞

今年度は、ニュースポーツの普及の一環としてアジャタ以外のニュースポーツであるボルダリング体験を取り入れた。また、幼児アジャタ体験として、ボールプールを用いた幼児玉入れ体験も実施した。

② スポーツ全国大会等出場褒賞金

生涯スポーツ分野で全国大会等に出場する子どもたち（個人または団体）へ、その功績を讃えるとともに、保護者の負担軽減を図るため、褒賞金を交付した。

【事業実績】

- ・今年度は「家族みんなでスポーツDAY」との合同開催により幅広い世代の方に体験していただけるよう新型コロナウイルス対策を万全に行いながら事業を実施した。
- ・今年度から実施した褒賞金については、広報、ホームページ等により制度の周知が図ったが、全国大会等が中止や延期され、個人８名の交付にとどまった。



「ニュースポーツ アジャタ交流大会」



「ボルダリング体験」 ＜令和３年２月７日＞

【事業の課題・改善策】

- ・市の主催事業、PTA 活動等様々な機会を捉え、幅広い世代におけるアジャタ等ニュースポーツの継続定期的な普及振興を進める必要がある。
- ・スポーツ全国大会等出場褒賞金については、広報・ホームページ・リーフレット等により制度をさらに周知する必要がある。

○塩竈市スポーツ施設整備事業

【目的】

スポーツ施設の利便性を高め、地域の活性化や交流人口の増加及びスポーツに関する市民満足度の向上を図るため、塩釜ガス体育館、プール、グラウンド等市内体育施設の整備を行う。

【令和２年度の事業実施概要】

塩釜ガス体育館

- ・ PAS（気中負荷開閉器）、高圧電線交換修繕
- ・ 音響設備更新工事
- ・ ミキサー卓更新工事

【事業実績】

- ・ 塩釜ガス体育館において、PAS（気中負荷開閉器）・高圧電線交換修繕及び音響設備・ミキサー卓を更新し、安定した施設環境を整備した。

【事業の課題・改善策】

- ・ 利用者から現状と課題を聞き取り、市民ニーズに即した施設修繕・改修が必要である。
- ・ 老朽化した施設については、大規模改修も含め今後検討が必要となっている。

《学識経験者の意見》

他の項目にも記されているように、塩竈市の子どもは体育・運動能力の低さや肥満率の高さなど、健康や体力に関する多くの課題を抱えている。これらの課題に対し、学校だけで対応するのでは限界があり、地域におけるスポーツ活動がそれらの課題にどのような効果を及ぼすかを意識し、活動の充実に努めていただきたい。

子どもと同様に成人についても、単に施設利用者や事業参加者の人数を把握するだけでなく、健康状態の改善にどの程度寄与したかなど、スポーツ活動の成果や課題を丁寧に分析していく必要がある。

[梨本 雄太郎 氏]

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、閉館や規模縮小による体育館利用者の大幅な減少がみられるが、一方で屋外スポーツ施設の利用は増加している。また中長期的な感染症対策と向き合う中での市民の身体的・精神的な健康維持を見据えて筋力アップ教室やヨガ教室などの企画・開催を行っている点は、高く評価できる。そのような中、コロナ禍においても市民が参加しやすい親子一緒にの教室等、新たなニーズを見出していることも興味深く、次年度への展開を期待したい。しかし、これらの事業の成果については、利用状況のみではなく、例えば親子一緒にの教室のどのような点が参加者のニーズに合致していたのか等、アンケート調査等により各事業の成果の見える化を図られる必要があるのではないかと。これらの調査・分析から、さらなる「新たな生活様式」に対応した体育館利用やスポーツ教室開催などの「市民各層の健康及び体力増進」が展開されることを期待したい。[金田 裕子 氏]

◆新型コロナウイルス感染症対策

- ・ 学校再開に伴う感染症対策事業
- ・ 小中学校新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業
- ・ 小中学校新型コロナウイルス感染症消毒事業
- ・ 学習指導員配置事業
- ・ スクール・サポート・スタッフ配置事業
- ・ 塩竈市中学校部活動等応援事業
- ・ 小中学校修学旅行取消料等負担事業
- ・ 小中学校臨時休業対策事業
- ・ 小中学校県産牛肉学校給食提供支援事業
- ・ 公共施設等感染症対策事業（公民館・エスパ・美術館）
- ・ 塩竈フォトフェスティバル 2020
- ・ 社会体育施設管理維持体制支援事業

○学校再開に伴う感染症対策事業

【目的】

学校再開に際しての感染症対策等を徹底しながら、児童及び生徒の学習を保障するための取り組みを実施すべく、国の学校保健特別対策事業費補助金（学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業）を活用し、学校規模（児童生徒数）別に予算措置し、各学校において柔軟に必要な備品及び消耗品などを整備するもの。

【令和２年度の事業実施概要】

学校再開にあたり、必要な保健衛生用品の配備や夏期休業期間短縮に伴う、熱中症対策を図る。

学校における感染症対策を徹底しながら児童及び生徒の学びの保障をする体制を整える。

【事業実績】

- ・実施期間 令和２年７月～令和３年２月
- ・対象

1) 学校再開に伴う感染症対策

児童生徒、教職員等の感染症対策に必要となる物品及び夏期休業期間短縮に伴う熱中症対策等に係る備品、消耗品など（サーキュレーター、調理員用冷却ベスト等）

2) 子供たちの学習保障支援

児童生徒の学びの保障のため、いわゆる三密対策やオンライン学習等による教育活動を実施する際に必要な備品、消耗品など（移動式黒板、液晶モニタ等）

- ・学校の実情に応じ必要な備品等を整備

配備校 小中学校 11 校

（主なもの） サーキュレーター、調理員用冷却ベスト、液晶テレビ等

【事業の課題・改善策】

今後も、学校継続のために、新型コロナウイルス感染症対策として、必要な保健衛生用品等の配備を行う必要がある。

○小中学校新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業

【目的】

新型コロナウイルス感染症拡大対策防止策として、市内小中学校の普通教室等の消毒作業の実施や、サーマルカメラの配備、児童生徒教職員へのマスクの配付や保健衛生用品を配備し、集団感染の予防及び衛生の環境の向上を図るもの。

【令和２年度の事業実施概要】

新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止のための環境を整備する。

【事業実績】

サーマルカメラの各校配備

小中学校 計 ５台（その他小中学校６校については、寄付により配備）

消毒・清掃作業の業務（ウイルスバスター隊の実施）

実施場所：小中学校 10 校（浦戸小中学校を除く）

実施期間：令和２年５月 25 日～令和３年 3 月 24 日まで
（夏休み等の長期休業期間を除く）

マスクの配付及び保健衛生用品等の各学校への配備

マスク配付：児童生徒 3,521 名 ・ 教職員 380 名

配備物：アルコール手指消毒液、次亜塩素酸ナトリウム、石けん液、
非接触型体温計、消毒用噴霧器、防護服等

【事業の課題・改善策】

今後も、新型コロナウイルス感染症の予防及び感染拡大の防止により、児童生徒の学びの保障を図る必要がある。

○小中学校新型コロナウイルス感染症消毒事業

【目的】

新型コロナウイルス感染症対策として、市内小中学校の児童・生徒・職員に感染者が発生した場合等に、校内の当該感染症拡大防止のため、施設内の消毒作業を専門業者により行うもの。

【令和２年度の事業実施概要】

学校再開にあたり、児童・生徒・教職員の安全安心が確保し、また教職員の負担の軽減を図る。

【事業実績】

- ・事業の内容

業務内容：消毒作業の委託

作業範囲：各教室・廊下・トイレ・体育館等

- ・実施月日、場所

令和２年 12 月 2 日 第三小学校・杉の入小学校・第二中学校

令和３年 1 月 13 日 玉川小学校

〃 1 月 22 日 玉川中学校

〃 2 月 27 日 杉の入小学校

【事業の課題・改善策】

今後も、学校継続にあたり、新型コロナウイルス陽性者が発生した場合には、消毒作業を行う必要がある。

○学習指導員配置事業

【目的】

新型コロナウイルス感染症対策の強化を図るとともに、子どもの学びの保障をサポートするため、県の補助事業（教育支援体制整備事業）を活用しながら、市内各小中学校に「学習指導員」を配置するもの。

【令和２年度の事業実施概要】

①配置事業

会計年度任用職員を各小中学校 11 校に 2 名配置（計 22 名）

※浦戸小中学校は 1 校とする

②業務内容

- ・家庭学習の準備や提出物の採点
- ・授業準備の補助
- ・複数による T T 指導（team-teaching 指導） ※全て教員免許状不要の業務

③配置期間

令和 2 年 8 月～令和 3 年 3 月

【事業実績】

- ・配置した各小中学校からは、配置の効果について概ね高い評価が寄せられており、次年度での配置についても要望された。
- ・配置された学習指導員が、学級担任のサポートや児童生徒へのきめ細かな支援を行ったことにより、新型コロナウイルス感染予防対策と子どもの学びの保障の両立を図ることができた。

【事業の課題・改善策】

新型コロナウイルス感染症対策の強化をはじめ、教職員の働き方改革や児童生徒の学びを支援する取組の必要性など、学校現場で抱える問題点・課題等を考慮しながら、当事業の継続性について今後検討していく必要がある。

○スクール・サポート・スタッフ配置事業

【目的】

新型コロナウイルス感染症対策の強化を図ることで増加する教師等の業務をサポートし、教師が子どもの学びに注力できるよう、県の補助事業（教育支援体制整備事業）を活用しながら、市内各小中学校に業務補助員（スクール・サポート・スタッフ）を配置するもの。

【令和２年度の事業実施概要】

①配置人数

会計年度任用職員を各小中学校に１名配置（計１０名）

※ 浦戸小中学校を除く

②業務内容

- ・登校時の検温や子どもの健康観察のとりまとめ作業
- ・学校内の換気や消毒液等衛生備品の補充・設置
- ・家庭との連絡業務増加に伴う補助、連絡資料の準備印刷、帳合 など

③配置期間

令和２年８月～令和３年３月

【事業実績】

新型コロナウイルス感染症対策の検温や消毒作業、学習プリント等の準備や来客・電話対応等、教師をサポートし、教師がより児童生徒への指導や教材研究に注力できる体制を整備した。

【事業の課題・改善策】

新型コロナウイルス感染症対策が引き続き求められる中で、教職員が子どもの学びに注力できるよう、当事業の継続を検討する必要がある。

○塩竈市中学校部活動等応援事業

【目的】

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、延期を余儀なくされた市中学校総合体育大会や文化部等の活動に対し、市独自の賞を贈呈し、スポーツ・文化に接する機会の励みとしてもらうもの。

【令和２年度の事業実施概要】

①令和２年度第 65 回塩竈市中学校総合体育大会（7 月 21 日（火）開催）、令和２年度塩竈市中学校陸上競技記録会及び水泳競技記録会（7 月 28 日（火）開催）の各種目優勝校に市長賞、参加校（優勝校除く）に市長奨励賞を贈呈、また文化部等が成果を発表した際に市長賞を贈呈。

市長賞 28 部（運動部 16 部、文化部等 12 部）

市長奨励賞 44 部（運動部のみ）

②塩竈市中学校体育連盟に対し、寄付金を活用し、感染症対策等に係る運営費を補助。

【事業実績】

市長賞及び市長奨励賞として、各部活動で実際に使用する部活動用品を贈呈。

運動部 ボール、ホームベース、陸上用スターター、ネット 等

文化部 メトロノーム、美術用品、差袴 等

【事業の課題・改善策】

- ・中総体や文化部の活動については、感染の拡大防止を最優先とし、適切に判断する必要がある。
- ・開催時期や場所・時間、開催方法等について十分配慮する必要がある。

○小中学校修学旅行取消料等負担事業

【目的】

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、市内小中学校で実施を予定していた修学旅行等が中止・変更となった場合に発生する取消料等について、保護者の負担とならないよう全額を市で負担するもの。

【令和 2 年度の事業実施概要】

①対象校

小学校 1 校、中学校 3 校

②対象行事

第二小学校 芸術鑑賞教室中止

第三中学校 修学旅行中止（関東方面）

玉川中学校 修学旅行中止（関東方面）

浦戸中学校 修学旅行行程変更（関東方面から東北方面で実施）

③対象項目

企画料、方面変更取消料、振込手数料等

【事業実績】

- ・新型コロナウイルス感染症による修学旅行等への影響を保護者に負担させないことができた。
- ・令和 3 年 3 月、対象校に取消料等の支払を行った。

【事業の課題・改善策】

- ・修学旅行等の実施や行き先は、感染の拡大防止を最優先とし、適切に判断する必要がある。
- ・各学校行事についても、開催時期や場所・時間、開催方法等について十分配慮する必要がある。

○小中学校臨時休業対策事業

【目的】

新型コロナウイルス感染症対策による一斉臨時休校に伴う学校給食納入業者のキャンセル費用について保護者の負担とならないように、全額市で負担するもの。

【令和２年度の事業実施概要】

新型コロナウイルス感染症による学校臨時休業に伴う給食費について、保護者の負担軽減を図る。

【事業実績】

一斉臨時休校期間	令和２年３月２日～５月３１日まで
対象となるキャンセル費用	パン米飯加工賃、食材費

【事業の課題・改善策】

新型コロナウイルス感染症による一斉臨時休校時には、保護者の負担軽減のため今後も支援する必要がある。

○小中学校県産牛肉学校給食提供支援事業

【目的】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた、県産（国産）農林水産物の需要喚起として、国・県の学校給食提供推進事業を活用し、日頃学校給食として提供が難しい地元の高級食材（県産和牛）を使ったメニューを提供し、児童に食の喜びや地元食材への理解を深めるもの。

【令和２年度の事業実施概要】

新型コロナウイルス感染症により消費の落ち込みや価格の下落と行った影響が出ている県産和牛の消費拡大とともに、地元食材納入業者への支援を図る。

県産牛肉（仙台黒毛和牛）の魅力や美味しさを児童に伝える。

【事業実績】

提供校・提供回数 小学校 6 校 ・ 4 回 中学校 5 校 ・ 4 回

提供メニュー 牛丼、すきやき、ビーフカレーなど

提供人数 小学校 2,538 人 中学校 1,345 人

- ・ 初回の提供日には、県産和牛について宮城県職員による講話会を第三小学校で開催し、県産和牛の魅力を児童に伝えた。
- ・ 市のフェイスブックで日本語、英語表記による、県産和牛の特徴や提供した給食メニューなどを紹介した。

【事業の課題・改善策】

新型コロナウイルス感染症により消費が落ち込んでいる地元食材について、今後も消費の拡大とともにその魅力を児童に伝える必要がある。

○公共施設等感染症対策事業（公民館・エスパ・美術館）

【目的】

新型コロナウイルス感染症対策を講じるため、施設維持に必要な物品を調達するもの。

【令和２年度の事業実施概要】

利用者の体調管理のための検温や施設内に消毒液等を設置し、また万全な除菌対策を行うことで、新型コロナウイルス等感染拡大防止を図るとともに、安心な利用環境整備を行う。

【事業実績】

社会教育施設利用環境整備

物品名	内訳
物品用消毒液	10 缶
手指消毒液	60 本
サーマルカメラ	3 台
非接触型高感度温度計	5 台
マイク消毒スプレー	12 本
図書除菌機	1 台
空気清浄除菌脱臭機	4 台

【事業の課題・改善策】

利用者に安心して活動していただくために、「新しい生活様式」に対応した感染症対策・事業の企画・運営を引き続き行い、施設運営を行う必要がある。

○塩竈フォトフェスティバル 2020

【目的】

新型コロナウイルス感染症の流行により、2020年3月に開催予定だった塩竈フォトフェスティバルは延期となったが、リモートでの塩竈フォトフェスティバルを開催し、写真のまち塩竈の魅力を全国に発信する。

【令和2年度の事業実施概要】

企画名 塩竈フォトフェスティバル 2020+2021 オンラインクロストーク
開催日程 2020年10月29日、2021年2月5日、27日
主 催 塩竈フォトフェスティバル実行委員会
組 織 実行委員長：平間至、アーティスティックディレクター：菊田樹子

【事業実績】

クロストーク①	「塩竈フォトフェスティバル写真賞 大賞受賞者トーク」
テーマ	「塩竈フォトフェスティバル写真賞」
登壇者	田近夏子（塩竈フォトフェスティバル 2018 大賞受賞者）、篠田優（塩竈フォトフェスティバル 2014 大賞受賞者）、平間至、菊田樹子（進行）

クロストーク②	「塩竈フォトフェスティバル 2018 メイン展示 牛腸茂雄『まなざしの交差』を振り返る」
テーマ	「塩竈フォトフェスティバル 2018 メイン展示 牛腸茂雄『まなざしの交差』を振り返る」
登壇者	佐藤正子（コンタクト、『まなざしの交差』展企画協力）、平間至、菊田樹子（進行）

クロストーク③	「塩竈フォトフェスティバル」
テーマ	「塩竈フォトフェスティバル」
登壇者	平間至、菊田樹子

【事業の課題・改善策】

- ・写真は、作品を身近に目でみることに価値があることから、コロナ禍で感染症予防対策を徹底した開催計画が必要である。
- ・海外から招待されたプロ写真家によるワークショップ等実現に向けては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、塩竈フォトフェスティバル実行委員会と密に情報交換を行う必要がある。
- ・塩竈フォトフェスティバル開催期間中は、市内各所に展示会場を設置する予定である。会場を設置するにあたり、コロナ禍での開催に向け、感染症拡大防止対策等市民の理解と協力を得る必要がある。

○社会体育施設管理維持体制支援事業

【目的】

新型コロナウイルス等感染症拡大防止のための閉館に伴い、指定管理者制度を導入した社会体育施設において、再開後の円滑な管理を行う観点から、指定管理者が施設の管理維持体制を維持するための支援を行うもの。

【令和２年度の事業実施概要】

利用者の検温のための体温計や施設内に消毒液等を設置することで、新型コロナウイルス等感染拡大防止を図るとともに、安心・安全な利用環境整備をおこなう。

【事業実績】

1 社会体育施設休止等協力金

施設の閉館に伴う再開後の円滑な管理を行うため、令和２年４月１日から令和２年５月３１日まで閉館期間中の利用料減収額から施設維持管理費減額を差し引いた額を上限として指定管理者へ社会体育施設休止等協力金を支給した。

2 社会体育施設利用環境整備

社会体育施設において、新型コロナウイルス等感染拡大防止対策のステージに十分配慮した上で利用者の検温のための体温計や消毒液等を設置するなど感染拡大防止強化を図るとともに、安全な利用環境整備を行った。

物品名	内訳	金額(円)
物品用消毒液	12 箱	132,000
手指消毒液	550 本	302,500
サーマルカメラ(プール)	1 台	165,000
その他感染症備品		589,930

3 新型コロナ感染症対策事業

中長期長期的な感染症対策と向き合う中で、身体的、精神的な健康を維持するために必要な運動等を実施した。

区分	回数	参加者 (延べ人数)
ヨガ教室	22	140
スイミングスクール (未就学児・小学低学年含む)	12	135
親子で防災キャンプ	1	46
その他教室	27	213
合計	62	534

【事業の課題・改善策】

新型コロナ感染症対策事業については、親子一緒に教室に人気があったものの、今後も引き続き利用者の健康と安全を考え感染リスクへの対策を講じながら取り組む。

《学識経験者の意見》

感染収束まで先が見えない状況の中、市民の安全の確保と教育活動の実施との両立に取り組む関係者の皆様には、例年以上の負担がかかっていると考えられる。学校教育や社会教育の現場だけでは対応が困難な課題に対し、行政による手厚いバックアップをお願いしたい。

ウィルス感染の収束後にかけての課題としては、「コロナ後」の生き方や社会のあり方について、多様な立場の市民がともに学ぶ機会の創造を挙げておきたい。自粛生活の中で市民が何に不安を感じ、生活にどのような支障が出ているのかを共有し、そのような課題を解決できるよう施策の展開に生かしていただきたい。これまでの生活における活動・行事や施設・生活空間のあり方をふり返り、多くの支援で知恵を出し合うことで、よりよい地域の姿を市民が思い描くことができ、そのことが未来の塩竈市をつくる力になると考える。

[梨本 雄太郎 氏]

令和元年度に続き、新型コロナウイルス感染症対策が年間を通じて必要とされた厳しい状況であったことが窺える。そのような中、対策の目的が「児童生徒の学びの保障を図る」「教職員が子どもの学びに注力できる」といった点で統一されて、人的・物的支援がなされている点を高く評価したい。

また、県産牛肉を使った給食メニューの考案、リモートによる塩竈フォトフェスティバルの企画・開催など、新型コロナウイルス感染症流行下における苦境から、新しい試みが生み出されている点は興味深い。

次年度以降も新型コロナウイルス感染症対策は続くことが予想されるが、このように児童生徒の学びの保障、教職員の働く環境の支援、市民の心身の健康維持を目的として、対策を続けてほしい。[金田 裕子 氏]

学識経験者による意見

梨本 雄太郎〔宮城教育大学 教授〕

塩竈市教育委員会事務局が令和２年度に実施した事業を対象におこなった自己点検・評価の結果について、各種資料を確認した。数多くの事業が「塩竈市教育大綱」の施策体系にしたがって整理されており、それぞれ適切に実施されていると判断した。特にこの１年間は、新型コロナウイルスの感染状況にふりまわされたといえるが、そのような中で市民の安全の確保を最優先し、教育活動の充実に努めてこられた教職員の方々の熱意と努力に、改めて敬意を表したい。

最後に教育全体に関わる感想を述べれば、社会が大きく変化する状況の中で教育がどのような役割を担うべきなのか、今後よりいっそう本質的な追究が迫られるものと思われる。2011年に発生した東日本大震災への対応と復興に続き、2020年からは新型コロナウイルス感染の拡大など、現代はまさに激動の時代であるといえる。これらに加え、「Society5.0」という言葉が用いられるように、社会のさまざまな分野に人工知能（AI）が組み込まれるなど、多様な知識や情報の共有を通して新たな価値を創造し、よりよい社会の実現に向けてのイノベーションが進められようとしている。他方では、大規模な気候変動や貧困・格差の拡大など、人類全体の存続に関わる包括的で長期的対応が必要な課題が山積しており、それらに対応するための方針が「持続可能な開発目標（SDGs）」として掲げられている。

さまざまな課題と向き合い、よりよい未来の社会を創造していくためには、子どもから高齢者までのあらゆる人が、過去の常識や前例にとらわれない批判的で創造的な思考を身につけることを迫られているといっていよい。価値観や経験の違いに関わらず、また障害の有無や国籍の違いを越えて、多様な人と良好な関係を築くことのできる力も求められる。このような状況の中で、既存の知識を単に記憶しているだけでは十分ではないが、そのことは知識の不要を意味するわけではなく、むしろ質量ともに豊富な知識の獲得が前提となるだろう。

以上のように考えてみると、変化の激しい社会を生き抜くには生涯を通して学び続けることが必要であり、そのような学びを支える教育の役割がますます重要になるといえる。新しい課題に取り組む必要性が高まる一方で、時間や資源に限界がある以上、これまでの取り組みに優先順位をつけて取捨選択していくことも必要であろう。そのような状況の中での難しいかじとりが、塩竈市教育委員会には求められる。本質的な課題と正面から向き合うことで塩竈市の教育がよりいっそう充実・発展するよう、強く期待したい。

金田 裕子 氏〔宮城教育大学 准教授〕

塩竈市教育委員会事務局が令和 2 年度に実施した授業の執行状況について、各種資料、自己点検・評価の結果をもとに確認した。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により学校教育および各事業の実施が大きな影響を受け続けた 1 年であり、多くの事業が中止、延期、規模縮小、実施形態の変更といった対応を行っていた。しかし、そうした厳しい状況下にも関わらず、資料からは塩竈市の教育に携わる方々が「子どもの夢を育むまちづくり」と「豊かな心を培うまちづくり」の実現に向けて各事業に取り組み続けたことを読み取ることができ、大変感銘を受けた。

「新型コロナウイルス感染症対策」には、感染拡大防止の観点だけではなく、児童生徒の学びの保障、教職員の職場環境の改善、市民の身体的・精神的健康の維持及び増進というヴィジョンが明確に位置づけられている。日々新しい事態に対応し続ける状況の中、サーマルカメラの配備やマスク・アルコール消毒液の配備をはじめとする環境整備の基盤に先にあげた方針が貫かれていたことは、高く評価したい点である。さらに従来からの方針に従った事業の実施にとどまらず、今後まだ続くと予想される新型コロナウイルス感染症下での「新しい生活様式」を見通し、事業内容を創造的に展開していたことも注目に値する。給食において新型コロナウイルス感染症により消費の落ち込みや価格の下落といった影響が出た県産和牛を用いたメニューを提供し、地元食材納入業者への支援と児童生徒に対する県産和牛の魅力紹介を企図した例、社会体育施設管理維持体制支援事業において、長中期的な感染症対策として重要になる「身体的・精神的な健康を維持するために必要な運動等」の構想・実施などが、特に印象深かった。次年度も引き続き新型コロナウイルス感染症対策が必要となると考えられるため、これらの創造的かつ長期的視点に立った対策の実施を強く期待したい。

このような塩竈市教育大綱を軸にした統一の取れた取り組みに高い評価を行いつつも、今後の事業同士のさらなる連携および総合的な点検・評価の必要性も指摘したい。まずさらなる連携について、「子どもの夢を育むまちづくり」では、就学前教育への支援および小学校との連携、中学校区内における児童生徒及び教職員の交流、不登校およびいじめ対策、特別支援教育の充実、就学援助制度の継続、浦戸「特認校」通学費補助金事業の継続といったように、大枠で統一的に学校間・関係機関の連携を図りつつも、市民の多様な困難に応答するきめ細かな支援を継続していることが見て取れた。

今後は令和 3 年度からの新学習指導要領の全面実施を見据え、児童生徒が学び合う探究型の授業づくりの充実を目指し、「活躍」と「交流」の授業づくり、総合的な学習の時間の充実、外国語教育および給食における地元食材の活用を統合的に関連付けていく仕組みの構築を期待したい。さらに大きな施策間の関連づけとして、歴史の継承と文化の更新、および大人の学びである生涯学習と児童生徒の探究的な学びをつなぐ可能性についても、検討していただきたい。その際、充実した調べ学習と新型コロナウイルス感染症対策の双方の面で、図書館および授業における ICT の活用をより本格的に進めていくことが求められる。既に本年度の報告書において成果が表れていた全市の教職員間、保幼小・中学校の連携関係を基盤として、各学校で取り組まれている好事例の共有等が進むことを期待したい。

次に点検・評価の方法について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による令和 2 年度全国学力調査の中止も影響し、「学力向上」等の施策においては教職員による児童生徒の捉えや研修会の振り返り等、質的な方法による評価・点検が多く用いられたことは重要であった。「豊かな心を培うまちづくり」の施策においても、焦点を明確にしたアンケートの実施等により、充実した取り組みや工夫を質的に自己評価・点検できるような評価方法・分析を検討していただきたい。

最後に、新型コロナウイルス感染症の拡大により、今後も社会状況、経済状況がさらなる厳しさを増すことが予想されるが、塩竈市の教育に携わる教職員および市民の方々の協働と創造性によって、塩竈市の教育がさらに充実し発展していくことを期待したい。

塩竈市教育委員会 点検・評価報告書

令和 3 年版
(令和 2 年度実績)

令和 3 年 9 月発行

発 行：塩竈市教育委員会

編 集：塩竈市教育委員会 教育部 教育総務課

〒985-0052 宮城県塩竈市本町 1 番 1 号

TEL: 022-362-7744

FAX: 022-365-3347